

平成 2 8 年 6 月 9 日 (木)

(第 1 日目)



- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

## 9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） ここで、開会に先立ちまして、4月14日から発生をいたしました平成28年熊本地震により、尊い命を失われた皆さまのご冥福をお祈りするため、黙とうをささげたいと思います。ご協力をお願いいたします。黙とう。

[黙とう]

○議長（山本政人君） ありがとうございます。ご着席ください。

改めまして、おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第9回苓北町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本政人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、野崎幸洋君、8番、浜口雅英君を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期決定の件

○議長（山本政人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月10日までの2日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月10日までの2日間に決定しました。

-----○-----

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山本政人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5月7日、長崎市で開催されました「長崎苓北会」に錦戸副議長、廣田議員、石田議員とともに出席し、出席者の皆さん方に故郷の情報を発信するとともに懇親を深めてまいりました。

5月9日、天草市で開催されました「島原・天草・長島架橋建設促進期成会総会」に出席をいたしました。

5月16日、天草広域連合事務所で開催されました「天草広域連合議会運営委員会」並びに県市町村自治会館で開催されました「県町村議長会第1回理事会」に出席をいた

しました。

5月23日、天草広域連合事務所で開催されました「平成28年第2回天草広域連合議会臨時会及び全員協議会」に出席をいたしました。

5月24日、県町村議会議長会より、県・県議会・自民党県連に対し要望活動を行いました。今回は、特に熊本地震に関することに絞って緊急要望を行いました。

5月26日、天草市で開催されました「天草空港利用促進協議会総会」に出席いたしました。

5月29日、天草市合併10周年記念式典が天草市民センターで挙行され、出席をいたしました。

5月30日から31日にかけて、東京の中野サンプラザホールで開催された「全国町村議長会主催の議長・副議長研修会」に錦戸副議長とともに出席をいたしました。講師は山梨学院大学江藤俊昭教授や読売新聞橋本五郎特別編集委員による講演等がありました。

なお、資料は議会事務局に保管してありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（山本政人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がっております。町長。

○町長（田嶋章二君） 行政報告をさせていただきます。

まず、6月11日土曜日に、苓北町体育センターにおきまして、第38回福祉スポーツ大会を開催いたします。町内の老人クラブ、老人ホーム、そして身体障がい者施設、保育園等からの参加を得て実施をいたします。

次に、6月19日日曜日には、大阪リバーサイドホテルにおきまして、関西ふるさと苓北会総会が開催されます。苓北町からは、私と議長及び議員の皆さま、担当課職員、合わせて総勢6名が出席の予定でございます。

次に、平成28年度苓北町さわやかクリーン作戦を7月10日日曜日に午前7時から実施いたします。なお、当日悪天候の場合は中止とし、延期はいたしません。中止の場合は防災無線にてお知らせをいたします。又、家庭用粗大ごみの回収につきましては、昨年度からクリーン作戦の日とは別に実施をしております。今年度は9月11日日曜日に実施する予定であります。

次に、苓北じゃっと祭を7月23日土曜日と24日日曜日に開催いたします。1日目は花火大会やステージイベント等を、2日目はペーロン大会を開催いたしますので、議員皆さま方におかれましても、ぜひ応援のほどお願いを申し上げます。

次に、苓北町青少年国際交流研修生派遣事業を今年度は7月28日から8月10日までの14日間、オーストラリアマジー市へ中学生6名、引率2名の計8名を派遣する予定でございます。

なお、7月13日水曜日から7月15日までの3日間、苓北町で開催を予定しておりました第34回全国町村下水道推進大会は、熊本地震の影響により中止とすることとさせていただきます。

又、8月28日日曜日に、玉名市で開催が予定されておりました熊本県消防操法大会並びに9月24日土曜日と9月25日日曜日の両日、阿蘇郡市で開催が予定されておりました熊本県民体育祭につきましても、今回の熊本地震により中止となりました。

以上、行政報告をさせていただきました。

○議長（山本政人君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第5 一般質問

○議長（山本政人君） 日程第5、これより一般質問を通告順に行います。

通告1番、浜口雅英君。

○8番（浜口雅英君） 一般質問、質問者、通告1番、8番議員、浜口雅英、質問の相手、町長、質問方式、一問一答です。

質問事項1、防災対策。

質問の要旨（1）防災計画及び避難の在り方と見直し。本年4月14日21時26分、そして4月16日1時25分に発生した熊本地震は、熊本県の益城町、西原村等に甚大な被害を及ぼしました。亡くなられた皆さま方のご冥福を申し上げます。さらに、負傷された皆さま、家屋へ被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げ、1日も早い回復、復旧、復興と終息を心からお祈りいたします。

熊本地震の被災地では、今もなお余震が頻発し、国によれば、被害額は5月23日に試算をまとめましたが、熊本・大分で最大4兆6,000億円に上るという想像を絶する膨大な額です。さらに、石原経済再生担当大臣は、「余震が続き、建物の損壊状況が変わる中で幅を持たせた数字を出した。九州は観光面等で一体性が高く、影響はこれだけにとどまらないだろう。」と述べたと報道されています。この様に、復興にはばく大な費用を要するために、残念ながら、地域の主要なライフラインの一部は仮復旧しているものの本格的な復旧は手付かずの状態ではないかと推測します。

今回の熊本地震による本町への物的な被害は不幸中の幸いというわけではありませんが、目立った大きなものはなかったと思います。

町は、災害対策基本法に基づき、平成27年6月修正の地域防災計画を策定しております。この計画は本文が1ページから103ページ、資料編が104ページから13

9 ページにわたり 芥北町の地域特性と想定される災害、これへの予防計画等が詳細に示されています。今回の熊本地震から、本町の高齢化による高齢者の独居世帯、高齢者のみの世帯が進んでいる状況の中で、足腰に支障を抱えておられるお年寄りへの対応等を考えた場合、現在の地域防災計画や具体的な避難の在り方等の見直し、もしくは一部修正の必要はないのかお尋ねします。

又、本町では平成 27 年 6 月の集中豪雨の折、道路の崩壊、河川の氾濫による河川護岸、農地の崩壊や家屋への浸水等が発生しました。このうち河川の防災事業として橋の架け替え等が議論され、ピンポイント的な対応でなく、当該河川の流域を見据えた、総合的な対応が必要という結論に達しましたが、これへの対応の進捗状況をお尋ねします。

質問事項 2、教育の振興。

質問の要旨（1）基礎学力向上のために。町づくりは人づくりからということが、行政の取り組みの基本と言われています。そして、教育の振興はこの人づくりのための主要な取り組みの一つと考えます。このため町は、管内小中学校の義務教育の対応には細心の注意を払い、学力の向上はもちろんですが、心身ともに健全な児童生徒の育成を図るべきです。加えて、私立保育園の幼児教育への取り組みも重要でしょう。

さて、私も所属しております議会総務常任委員会では、27 年 11 月 5 日と 6 日の 2 日間、所管事務の調査研究として管内小中学校、学校給食共同調理場の運営状況等を視察しました。この中で、富岡小学校 6 年生の「ICT を活用した授業」を参観しました。これの概要は、平成 27 年第 6 回芥北町議会定例会 2 日目の 12 月 11 日報告第 12 号で報告があり、委員会から「町内各小学校にも ICT による授業の導入をすべき」という要望が出されました。

総務常任委員会による当日の授業参観の状況は、教室の児童全員が授業に集中し、表現は不適切かもしれませんが、ゲーム感覚でいきいきとしたまなざしでタブレットへ自分の思いを書き込んでいました。そして、書き込んだタブレットの画像と自分の言葉で教師の質問に答えていました。このタブレットは児童が一人一個ずつ持っています。授業参観した我々にも教師と児童の質問応答の状況がわかりやすく、このようなことから学力レベル向上の可能性を感じました。

つきましては、第 6 回議会定例会における議会総務常任委員会からの町内各小学校への ICT による授業導入という要望に加えて、中学校にもこのシステムを導入し、芥北町の児童生徒の学力向上を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

質問の要旨（2）小学校児童数の今後の見込みと対応。毎年 5 月 1 日に実施される学校基本調査によれば、管内 4 小学校の児童数は平成 17 年と平成 27 年の比較では、17 年 488 人に対し、27 年 365 人とこの 10 年間で数はマイナス 123 人、率にし

て25パーセント減少しております。

平成27年4月1日に統合した管内3中学校の生徒数の状況の変化は、平成16年、3中学校の合計は230人、26年185人と数でマイナス45人、率で20パーセントの減少でした。

学校の統合は、一概に児童生徒数の減少だけで判断すべきではないわけですが、小学校児童の減少数と27年4月に統合した中学校生徒の減少数を比較した場合、減少率は中学校20パーセントに対して、小学校は25パーセントで、中学校の減少率をオーバーしています。

町政の執行にあたっては、人口問題は1万人構想がうたっておりますが、現状維持はおろか、毎年減少を続けています。このような中で、今後、5年先、10年先、20年先の長期的な展望の中での学校運営上、小学校児童数の見込み数と、これへの対応をどのように考えておられるのかお尋ねします。

質問の要旨(3) 学校給食費無料化への取り組み。本町の学校給食数の平成27年度実績は、小学校438食、中学校224食、その他17食で、その合計は679食であり、1ヶ月あたりの給食費は、小学生が3,900円、中学生が4,600円となっています。そして、1年間の給食食材費は小学校児童分が1,809万8,583円、中学校生徒分は1,079万4,020円で、合計額は2,889万2,603円になります。

学校給食は、保護者から給食費を徴収し、これにより食材が購入され、そして調理され、児童生徒に提供されていますが、これは学校給食法の規定で、学校給食を受ける児童又は生徒は、施設及び設備に要する人件費等の運営に要する経費以外の経費、つまり給食にかかる食材は保護者の負担とするとなっているからです。

しかし、同法の趣旨は、設置者の判断で負担なしも含めた保護者の負担を軽減することは可能とし、法的な問題はないとされています。

荅北町は、特に、福祉、環境の施策が充実しております。例えば、子育て関係では、保育料の減免、誕生祝い金、入学準備金、高齢者関係では、家族介護慰労金等があります。又、生ごみ等に対する資源循環型社会の構築と、いち早く取り組んだ下水道整備による自然環境、生活環境の保全。そして、医療施設、介護施設が多数立地し、雇用と受診の機会に恵まれています。これらの本町の特徴に加え、給食費を全額補助し、保護者の負担を軽減することにより、子育て環境施策に優れている本町の施策をさらに強化し、入り込み人口の増加をもくろむことが可能と考えますがいかがでしょうか。

質問の要旨(4) 学園都市の構築。本町には、町管理小中学校5校の他に、国立九州大学の天草臨海実験所、県立高等学校が1校、県立支援学校1校が設置されています。

ところで、近年の気候変化、温暖化は地球規模での環境の変化ではないかと言われ、自然豊かな天草の海にも海岸の磯焼け、白化現象等の事象が現れ水産業の振興に支障を



与えています。そして、これらの原因究明に多くの機関が取り組まれていることと考えますが、この結果は出されておらず、このことに対しての具体的な対策もなされていない現状があります。

このような中で、県都から3時間、人口7,633人、これは平成28年4月末の人口ですが、7,633人という海と山に囲まれた小さな一つの町に水産系の高等学校と、大学の研究関係施設が立地している地域は全国的にみても希少ではないでしょうか。

加えて、旧歴史資料館は、旧KDD日中海底ケーブル日本側陸揚げ局として活用されていました。閉局後も東京大学の地震の研究機器が設置され、東シナ海の海洋、地質調査が行われていると聞き及んでいます。

町は、このような多くの教育、研究機関が立地している環境を活かし、町の小中学校等義務教育団体、県立高校、九大、東大等の国立大学等で、東シナ海の海洋調査、地質調査に臨む町づくりに努め、国の地方創生による地域づくりの一つの手段とすべきと考えます。この取り組みの成果は、小学校、中学校、高校、大学によりそれぞれのレベルの差は当然考えられますが、比較的研究が遅れていると言われる東シナ海の海洋調査、地質調査への取り組みは、その結果は意外性を含んでいると期待が持たれます。

このように豊かな自然環境を活かしながら、これらの教育機関、そして、水産業等民間団体との協働により、海洋調査、地質調査に環境問題も加えた研究に取り組む学園都市の構築を検討し、学生や関係者の入り込みによる人口の増加や高齢化の防止につなげ、地域活性化に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の浜口議員のご質問に答えさせていただきます。なお、教育関係においては、一部、教育長からの答弁もございますので、お許しをいただきたいと思っております。

まず、今回の熊本地震を受けての防災計画及び避難の在り方と見直しについてのご質問でございましたが、今回の熊本地震におきましては、マグニチュード6.5、最大震度7の前震に引き続き、マグニチュード7.3、同じく最大震度7の本震が発生するという、観測史上日本で初めての事態となりました。これにより被害も増大し、多くの方々が犠牲となられた益城町や南阿蘇村、そして熊本市や西原村など県内の多くの自治体で甚大な被害を受けております。

今回の想定を超えた地震発生を受け、被災地の状況検証などを踏まえ、実態に合わない部分等、国や県におかれましても専門家の意見等も踏まえた中で、これまでの防災対策の在り方が改めて見直されることになると考えますので、そのことを参考にしながら、苓北町におきましても、国・県をはじめ各方面からの情報収集を行うとともに、今

後の動向を見ながら避難対策等も含めて地域防災計画の見直し、修正を行ってまいります。

なお、災害時に自力で避難することが困難な高齢者の方々や障がい者の方々など、避難行動に支援を要する要支援者の方々の対策につきましては、災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられておりますので、苓北町避難行動要支援者避難計画に沿って、各行政区ごとに個別の避難行動要支援者の名簿作成と、それらの方々をご支援いただく協力員名簿を作成しております。この名簿は、年次的に見直す必要がありますので、現在、本年度の見直し作業を進めているところでございます。そうは申し上げても、このご支援をなさる方々も被害にあっておられる最中でございますので、これが机上の空論にならないような形がどうやって見いだせるのか、このことについてもよく関係各機関と相談をしながら、実行できるような対応をしていくべきだと考えておりますが、今のところその辺の具体的な案がまだ出てきておりません。この後のですね、研究・検討に我々もまい進をしていくべきだと考えております。

又、災害発生にあたりましては、介護の必要な高齢者や障がい者の方々など、一般の避難所では生活に支障を来たす方々への対策として、要援護者の方々に配慮した設備を有した福祉避難所として、民間の特別養護老人ホーム等4施設と、苓北町町民総合センターを併せた5施設を指定し対応することにしております。

次に、学園都市構想についての質問があったわけでございます。浜口議員からのご提案をいただきました東シナ海の海洋調査、地質調査、環境問題を加えた研究に取り組む学園都市構想でございますが、中核となってくるのは、大学の研究機関であると思えます。この件につきましては、方向性としては私どもも同じような考え方をもって只今進めているところでございます。

今回の熊本大地震の関係で、地震対策の更なる研究が求められているところでございますが、幸いにも苓北町には、元KDD海底線中継所内に東京大学の地震観測施設があり、地震の観測が行われております。只今の日本全体の地震研究につきましては、特に太平洋側、そして日本海側は研究が相当進んでおりますが、東シナ海全体の研究というのがほとんど進められておりません。唯一、KDD電話回線を使って、東京大学が苓北町から中国大陸までの間、観測を続けておられるのみでございます。そういった意味では浜口議員のご提案、この件につきましては、東京大学地震研究所に我々の希望も伝えまして、当該研究所の担当教授等の理解を求めていきました上で、理解がいただけたならば国の防災研究所として発展的に施設を活用していただけるように、今度は国に対して、あるいは文部科学省に対して、お願いをしていきたいということで、まずは東京大学との折衝、要望説明を私が上京する機会が6月、7月ございますので、その折にお会

いする約束もいたしましたから、この件についてはご相談をしてみたいと考えております。

又、このことについては東京大学のみならず、雲仙の火山活動のときも一緒でしたけど、東京大学と九州大学、協働していろんな対応をしていただきましたので、できればそういう九州大学等も入っていただいて、国の研究機関としての役割をあの場所に求められたら、わが町の大きな働き場所になるのではないかと考えているところでございます。

又、近年は藻場の消滅など沿岸部の海岸の環境変化も問題になっておりますし、根本的な原因究明には至っていないというのが現状でございます。これは苓北町を含めた天草近海だけではなくて、全国的な傾向でございます。そういった意味で、地元の水産系高校、そして昭和の初めからずっと臨海の研究をしておられます九州大学の臨海研究所、そして又、熊本県の研究機関等を機能的につなげた中で、対策についての研究の機能強化ができないか、加えて、現在誘致を進めておりますマグロの養殖事業者と地元の高校との共同研究ができないか、当該事業者や熊本県とも打合せを行い、町内の研究機関の機能強化や連携の強化についてご相談をしてみたいと考えているところでございます。

昨年の豪雨災害の発生後に、もろもろの大きな被害が出ております。県管理河川におきましては、災害復旧工事に加えまして、特に志岐川、上津深江川におきましては、堆積しております土砂の撤去や竹木の伐採等に取り組んでいただいております。町管理河川につきましても、それぞれ災害復旧工事に取り組んでいるところでございます。

町管理の小路川におきましては、昨年6月の豪雨災害で下流域におきまして家屋の浸水という甚大な被害が発生をいたしました。橋梁に引っかかっておりました支障竹木、下流域に堆積しておりました土砂の撤去を、それぞれ災害発生直後に実施をいたしました。又、中流域においては、わずかな量ではございますが、護岸にひっかかった流木等の除去も実施をさせていただいたところでございます。28年5月には地元の要望によりまして、国道下のカルバートボックス内の土砂撤去を実施しております。現時点での対応は、議員ご指摘のように、ピンポイント的な対応しかできていないということは事実でございます。

又、小路川は、議員もご承知と存じますが、中流域の断面よりも下流域の河川断面が狭いところが点在しておりまして、竹木の繁茂が著しいところもございます。又、上流部からの土砂の流入もあっていると認識をいたしております。そのようなことから、下流への急激な水の流れ込みを緩めるため、中流部に「砂防ダム」等の建設ができないか天草広域本部に相談をいたしました。広域本部林務担当の方のお話では、「治山ダム」は山林内の急傾斜の溪流等を対象に事業に取り組んでおられるとのことで、小路川への

設置は採択できないとの回答でございました。

続きまして、土木部サイドの「砂防ダム」の設置ができないか、広域本部土木部に相談をいたしました。しかし、当該河川が「砂防河川」に指定されていないため、砂防ダムを設置することはできないとの回答でございました。

只今申し上げました砂防河川の指定には、砂防法に基づくもろもろの指定要件等をクリアする必要があるとございます。国土交通省の指定を受けるまでには、様々なデータの収集も必要で相当の期間を要するとのこととございます。しかしながら、将来に向けまして砂防河川指定につきましては、引き続き検討をし、お願いをしております。

小路川の将来的な対策に向けた荅北町の検討状況でございますが、現在、コンサル業者に河川の流域面積・流量の計算や河川断面等の確認に加えまして、橋脚にひっかかる流木等の流下を防ぐ施設等の概略設計を行うための業務委託の発注を行うことといたしております。

以上、防災計画のご質問にお答えをいたしました。のちは、教育長が答弁をいたしまして、その一部を私が答弁をさせていただきます。

○議長（山本政人君） 教育長。

○教育長（芦塚博昭君） それでは、私のほうから教育関係を3点質問に答えさせていただきます。

まず、教育の振興についての1番目、基礎学力の向上についてですが、ICT教育につきましては、平成27年度から文部科学省が公立学校にパソコンやテレビを導入し、ICT環境整備事業を実施したことが始まりと言われております。

現在は、タブレット端末を使用した授業が主流になりつつありますが、機材等の初期導入費用が多額になることから、全国的にはまだ普及が進んでいない状況です。

県内におきましては、球磨郡山江村がいち早く、平成23年度からタブレット端末を使用したICT教育を導入して、学力向上に効果を上げておられるようです。

荅北町におきましては、平成21年度に国からの地域活性化・経済対策臨時交付金等を受けて、各小中学校に教育用・校務用パソコン、電子黒板、デジタルテレビ等を導入し、ICT教育環境の整備に努めてまいりました。

昨年度には、地方創生先行型交付金により、富岡小学校にタブレット等の機材導入及び支援員派遣事業を実施いたしました。

又、ICT教育の教育効果検証のため、富岡小学校を研究校に指定し、検証を進めてまいりました。本年度も校内研修等を行い、学力向上に向け、引き続き検証を進めてまいります。

議員ご指摘のとおり、第6回議会定例会での議会総務常任委員会調査報告書及び第8回議会定例会での平成28年度議会予算審査特別委員会報告書において、ICTを活用

した教育の町内全校導入を検討されたいとの意見をいただいております。

しかしながら、まずは富岡小学校における検証結果を十分検討する必要があります。併せて、先ほど申し上げましたように、関連機材等の整備には多額の費用が必要であることから、やはり、国及び県からの助成は不可欠であると考えております。

今後は、情報収集等を積極的に行い、適した補助事業があった場合には、機会を逃さずICT教育の全校導入についての検討をしてみたいと考えております。

2番目の小学校児童生徒数の今後の見込みと対応についてですが、本年度5月1日現在の町内小学校児童数は357人、内訳は、坂瀬川小学校68人、志岐小学校172人、富岡小学校68人、都呂々小学校49人となっております。又、荅北中学校の生徒数は200人となっております。

現在把握している年度別の就学予定児童数から6年後の平成34年度の児童数を推計すると、町内児童数は319人で、本年度に対し、数で38人、率で10.6パーセントの減少となります。内訳は、坂瀬川小学校が52人、数で16人、率で23.5パーセントの減少、志岐小学校が158人、数で14人、率で8.1パーセントの減少、富岡小学校が76人、数で8人、率で11.8%の増加、都呂々小学校が33人、数で16人、率で32.7パーセントの減少となっております。

又、荅北中学校が175人、数で25人、率で12.5パーセントの減少となります。

10年後、20年後につきましては、企画政策課が作成した「荅北町人口ビジョン」を参考に、毎年の出生数を50人前後と推定すると、児童数が300人前後、生徒数が150人前後となるものと思われまます。

各学校の学級編制を見ても、本年度は全校とも全学年単式学級となっておりますが、平成29年度以降につきましては、都呂々小学校で1つの複式学級ができ、平成31年度から2つの複式学級ができます。又、坂瀬川小学校では、平成33年度から1つの複式学級ができることとなります。志岐小学校と富岡小学校は、平成34年度までは全学年単式学級となります。

今後の対応につきましては、平成27年1月27日に文部科学省から示された「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を受けて、小規模校のメリットをいかしデメリットを解消・緩和する方策を検討してまいりました。

具体的には、異学年集団での協同学習やスクールバス等を活用して定期的に学校間を訪問して、合同授業や合同行事を実施する等、各学校に適した方策を実施することにより、小規模校のメリットをいかした学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、3番目の学校給食費無料化への取り組みですが、全国学校給食協会発行の月刊

「学校給食」平成28年6月号の記事によりますと、給食費について一部補助等、何らかの補助をしている自治体が全国に209自治体、そのうち全額を補助している自治体が50自治体あるようです。

県内では、一部補助等、何らかの補助をしている自治体が12自治体、そのうち全額を補助している自治体が2自治体あるようです。

荅北町の給食費の補助につきましては、他自治体と同様に、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費をはじめ給食費等を補助する就学援助制度を実施しており、本年度も小学生16人、中学生18人の計34人に対して給食費の全額補助を行う予定です。

現時点では、全児童生徒の給食費の全額補助につきまして実施する予定はありませんが、既に補助を行っている自治体の効果等について情報収集するとともに、他自治体の動向も踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上、浜口議員の教育の振興についての1番目から3番目の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） ここで質問の途中ではありますが、傍聴人の方にですね、お尋ねをいたします。

先ほど、冷房を入れました。しかし、あまり温度が下がりすぎているんじゃないかなということで若干高めにしましたが、今どうですか。温度は上げたがいいですか。寒すぎるんですか。低すぎるんですか。温度が低すぎる。どうですか。ちょっと上げてみますね。もうちょっと上げてもらっていいですか。

それでは、一般質問を再開します。浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、学園都市の構築についてですが、非常に前向きなお考えを示していただいたというふうに思っております。若干、先ほどの地質調査、海洋調査、環境調査、環境関係の研究とは若干ずれる部分があるかと思いますが、本町には荅洋高校、天草拓心高校マリン校舎が設置されています。毎年、5月1日に実施される学校基本調査による荅北町町政年報によれば、荅洋高校の平成17年から27年までの10年間の卒業生の進路は学校当局の強い取り組みと卒業生、在校生の努力の中で専修学校を含めた進学率は45.8パーセント。生徒数が少ないという関係もありますが、45.8パーセントに上ります。就職者は52.6パーセントで90パーセントが進学もしくは就職にそうされているということで、非常に高い進学率、就職率を誇っているというふうに思います。荅洋高校、天草拓心高校マリン校舎への進学者をさらに増やしていくために、このような卒業生の進路をですね、町のホームページなどで積極的に紹介していく、PRしていく考えはないかお尋ねします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 数字の上では今おっしゃったようなんですが、熊本県立水産高校時代から、我々が誇りとしておりました水産系の職場にいく人たちがほとんどいない。又、学校も水産系の学校を卒業しておられない方が校長にずっとなっておられました関係もあって、非常に残念な結果です。そして近隣のところに就職している方たちが非常に多すぎるということで、やはり日本の水産を支えてきた我々の誇りとする伝統校でもありますので、その辺は常々学校のほうにもお伝えをしておりますが、やはりもう少し水産のほうに力を入れていただきたい。そういうことで、先ほど、浜口議員からのお答えがありました状況で、やはり熊本県立水産高校当時になるだけ近く返っていただくような、今の、私は拓心高校と言われてもピンときませんし、マリン校舎ということも使ってほしくない。もっと水産系の学校だということを日本語でしっかりわかる、そういう名称をつけていただけるように。その中で本来伝統的に水産系の職場であったところにですね、これは捕る漁業をやった大手のところは無理です。今、一切、大手水産会社は魚を捕っておりませんので無理なんです、製造をやっておられますので、製造機関にですね、ぜひ就職する子どもたちを増やしていただきたいと、そのように希望をしているところでございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 私も校名についてはですね、何という高校で言えばよかつじゃろうかいて。今回一般質問するのに、学校の資料をいろいろ探してから、苓洋高校、天草拓心高校マリン校舎という正式な名称を聞いた状況がありますので、これはやはり学校、県の教育委員会もこういう校名の決め方がいいのかどうかちゅうのは決定する前にですね、十分議論されるべきであったというふうに思います。高校再編の動きも治まって、人口減少と重なっているというふうに思いますが、動きも治まっていないようですので、高校の存続は地元自治体の粘り強い取り組みが求められると思います。繰り返しになりますけども、このことは地域活性化につながると考えますので、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、J F Aアカデミー熊本宇城が小川町に設置されています。それと併せてということではありませんが、コミュニティセンターも改修を計画されています。コミセンの改修については、雨が漏るから改修するんだという程度は聞いていますが、具体的にどのような目的で、どういう施設、どういう設備を組んだコミュニティセンターの改修なのかわかりません。これはJ F Aのアカデミーをもし誘致しようかということになればですね、そういう部分も含んだところでのコミセンの改修を計画されてはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（山本政人君） 浜口議員。このコミセンの改修についてはなんか。

○8番（浜口雅英君） コミセンの改修じゃなくて、先ほどコミセンの改修の前にJ F

Aアカデミーの誘致を考えて、そういうものを見ながら現在計画されているコミセンの改修も検討されてはどうかということをしております。コミセンの改修は質問の主体ではありませんので、そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（山本政人君） よろしいですか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 学園都市はアカデミー、これサッカーのジュニアの誘致ですね。私が言うまでもありませんけども、ご存じのことと思いますけども、今いろんなグラウンドが整備されています。そういう意味でそういうサッカーのアカデミーを誘致したらどうかということですよ。当然誘致するとなれば、子どもさんたちの宿舎も必要になってきます。そういう意味で、そうせんと今のコミセンをどういう形でされるのか。志岐集会所もあります。同じ公共施設がですね、競合してはならないというふうに思います。そういう意味では、コミセンの改修をそういうことも視野に入れながらなったらどうかと。現実に小学校、中学校、高校生の場合あたりには、現在の雨が漏るコミセンも利用されている状況があるので、このアカデミーの誘致と併せてどういう考えをお持ちかお尋ねします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今、私は、これはコミュニティセンターが苓北町で最大の避難場所という理解の中でお答えをいたします。防災対策について質問がありましたので、その辺のところでお答えをいたしますが、苓北町コミュニティセンターは唯一最大の苓北町の避難所です。避難所ということはあそこで何かあったときには、一時的にあそこに寝泊まりをしていただける、そういうところ。それとあるいは、いろんな会合があつて勉強会をやったり、その後の懇親会をやったりする場所については、あそこが最適だと考えておりましたので、あの雨漏りがする中で相当傷んでおりますから改修を考えさせていただきました。だから、そういう2点の考え方の中でいたしております。ですから、何とかこれは大体届け出、学園都市と絡んでおっしゃるならお答えできますが、唐突に出てきた質問じゃないかなと。コミュニティセンターが防災の避難所であるということの中で今のところそれでしかお答えができないような状況でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 先ほど言いましたように、コミュニティセンターの改修がメインではなくて、学園都市の中にそういう自然の環境を研究する子どもたち、生徒の皆さん、学者の皆さんと併せて、今度はサッカー、要するに研究もするけどスポーツもする。そういう施設が苓北町にはいっぱいあるんですよということが一つの呼び水になりませんかということから、新たに、又そういう、例えばJFAのアカデミーをする場合に、子どもさんたちの宿舎を新たに建設するとなれば多額のお金がかかりますので、今あるコミュニティセンターの改修にそういうものもひっかけてはどうかということで質



問をしました。学園都市については終わります。

次、基礎学力向上のためにということで質問しましたが、ICTを活用した事業に対して、町内のほかの小学校、中学校はどのような評価をされていますか。お尋ねします。

○議長（山本政人君） 教育長。

○教育長（芦塚博昭君） 今のところ富岡小学校が一步先を行っておりまして、他の小中学校も先生たちはやっぱり自分たちも習わなければいけないというように意欲をもってきていただいております。以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） ということであれば、教育長は、教育の現場の専門家である教師の皆さんは意欲的だということで理解されているということでよろしいですか。

○議長（山本政人君） 教育長。

○教育長（芦塚博昭君） 一部という感じですね。まだ、今のところ。全教諭の人たちが意欲を持ってやっているというわけじゃなくて、各学校に2、3名とか、その辺の感じでっております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） これは町として、言うならば国の学力向上の事業に取り組んでおられるわけで。たまたま対象が富岡小学校ということですが。やはりこれは富小がなっていますけども、教育委員会、行政のほうでは町内の小学校、中学校も含めた中ですね、視野に入れるべきだろうと思います。ですので、ぜひ次の教育委員会、校長会あたりではこのことについて各学校のですね、具体的にどういうことを思っておられるのか。もういらんということなのか。必要なのか。必要とすればどういう形で進めていこうと思っているのか。今後の教育方針を調査してもらいたいと思います。これは又、次の機会にでもですね、報告をしてもらえればと思います。

それから、先ほどの第1回の答弁の中で多額に経費がかかるということでしたけども、富小の場合幾らぐらいかかったのか教えてください。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 富岡小学校の場合、603万2,664円かかっております。以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 教育長の言葉からですね、多額にいるんだということでしたので、何億円もかかるとやろかという感じがしましたけども、今の課長の600万という金額を聞いてですね、やはり私は600万であつとならば、あと残り4校ですかね。小学校が3校、中学校が1校やけん、あと4校ですね。単純計算でも4×600、2,4

00万。2,400万をですね、経費が大きいからちょっと考えておりますっていうことはおかしい。税金を何のために使うのか。子どもたちの学力向上、そして子どもたちの輝かしい未来のために税金は使うべきだというふうに思うわけです。そういうことであればですね、それからICTについてはですね、未来へつなぐICT教育という言葉もあります。又、世界中の子どもが取り組んでいるという情報もあります。これはテレビで特集を組んでおられました。荅北町の子どもたち、児童生徒たちがこのような先進的な教育に取り残されない体制を作り、学力向上のため積極的に取り組むべきというふうに考えます。これは予算に関することですので、町長、600万×4、2,400万円の金ばどがなか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 予算に関係があることですが、本来であれば、大体教育行政というのは選挙で選ばれて、町民全体から指示された町長がつかさどるべきだと私は常々思っております、大体それがないこと自体がおかしいと。ですから、私が矢面に立って答えたいんですけど、それは今の制度上、許されることではないからできないわけですが、予算を出す、出し元ということから考えますと、ICTは非常に効果がありそうだという感覚で今のところとってます。これは今、富岡小学校で検証しております。その中でしっかりした方向性をですね、教育委員会を出していただいた中で、このことが本当に子どもたちの学力向上につながると確信がありましたら、これは当然やるべきであると。多額の金がかかるとかかからないとか、そういうことは問題じゃありません。その場合はですね、通常の補助事業よりも経済対策のときにやればいいわけでありますので、ただまだ結論が出てないという私は判断をしておりますので、気持ちはわかりますがもうしばらくその成り行きを待っていただきながらですね、やるのかやらないのか含めて予算のほうで判断をしていきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） ICT教育についてはしつこくなりますけども、ご承知のことと思いますが、この場でICT教育の概要についてお知らせをしたいと思いますが、ICT教育の導入により児童生徒と教師のコミュニケーション、児童生徒同士での学習内容の共有がより容易に行われると言われている。ICT教育が児童生徒の主体的な学習活動への参加や学習意欲、思考力、判断力などの向上が期待されるとされています。又、国は2019年度までに全児童生徒に1台ずつ情報端末を整備する予定という情報もあります。繰り返しになりますけども、ICT事業の速やかな導入を検討されますよう提起したいと思います。これで基礎学力は終わります。

災害についてですが、当初の質問の中で27年6月修正の地域防災計画をもとに質問ということにしておりましたが、28年の6月修正の計画の案が入手できましたので、

細かい部分についてはこれを参考にさせてもらいたいと思います。今回の熊本地震により、実際に避難された皆さんもおられるやに聞き及んでおります。6月2日の防災会議で資料として避難状況の報告が提示されました。避難箇所はこれで全てなのか。それから説明の中でですね、数値の合わせが、集計、照合が合いませんでした。これは根拠のない、言い方悪いわけですが、わかりやすく言えば、根拠のない数値が防災会議の中で資料として示されたというふうに思いますがどうなのか。それから、避難された皆さんから出された問題点で今後の防災対策上の課題はなかったのかお尋ねします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 只今のご質問ですけれども、資料につきましてはですね、6月2日に防災会議を行いました折に、今回の震災に対します苓北町の避難状況ということでその資料を作成をいたしておりました。その中で、それぞれ避難所ごとの総数、所帯数、最大避難された方の時間を記入をしていたわけですが、一部総数と所帯数の数値がですね、入れ変わっておりまして数字が合わないという状況がございました。その折にもお詫びをいたしましたけれども、今後も資料のチェックにつきましては改めて十分に留意をしていきたいと考えております。この資料につきましては、各避難所に来られる方々とそれから帰られる方々の時間がまちまちでございましたので、各避難所ごとの最大避難者数と所帯、そして最大の避難者数のあった時間、それをですね、資料として記入をさせていただいております。又、最大の数値につきましては、延べの数値ではございませんで、最大時の時間帯で避難所にどれだけの所帯の方、総数の方が避難されておったかという情報の中でですね、その資料をつけさせていただいておりますけれども、こちらのですね、資料の作り方と説明不足等もございまして、ご迷惑をおかけしたかと思っております。

それから、今回の地震に対します避難につきましては、それぞれ指定避難所、あるいは各地区の公民館等に避難をしていただきましたけれども、避難にあたりましてですね、問題点等はなかったのかというような状況でございます。これにつきましては、今回は苓北町におきましては、幸い震度4というようなことで大きな被害もなく大きな混乱もなかったわけでございますけれども、熊本県内を含め震度7という大きな地震があった場合にはですね、当然避難所自体も多くの避難者が訪れてパニックになるという状況もございます。こういったことも踏まえまして、先ほど町長の答弁でも申しましたように、今回の想定を超えた避難の実態、今の防災計画に合わない、実態に合わない部分等が出てまいるかと思っております。こういった点につきましては、国・県の防災対策の在り方の見直し等も含めた中で、町といたしましても、町の防災計画の見直し、修正を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 浜口君。残り時間がわずかとなりました。その点考慮の上、質

問をされるように。

○8番（浜口雅英君） 防災計画の中に42ページと43ページにですね、原子力発電所の事故を想定した対応が示されています。その中で、国等が行う原子力防災に関する研修に職員を派遣し対応するようということが示されています。これはそういう職員、派遣があっているのかどうかということです。

それから、同じく第4項で、原子力発電所が事故が起こった場合の避難態勢の整備ということで記載してありますけども、非常に抽象的な文言に終始しております。そういうことではいざなったときにどのような形ですのか。急に言われてもなかなかわかりにくい部分もありますので、そういうものを想定しながら具体的な避難の方法を防災計画の中に示すべきだろうというふうに思います。

それから、数値の違いですが、広報れいほくの6月号に、14ページに苓北町拠点避難地が海拔35メートルと示されていましたが、あそこは避難拠点は造成工事で、工事の言うなれば、私に言わせれば設計ミスの中で5,000立米の残土が出て、計画高が40センチかさ上げされたということで町の説明であったと思います。だから、海拔は広報の35メートルは30.4ではないかというふうに思います。これは先ほどですね、資料として数値が出されたのも作った人はわかるけども、作った人が又読むわけじゃなかですね。あれは人に見せるためのものでしょ。だったら、見る人がわかりやすいような資料を作らないと、これは町の自治体として非常に大事な住民の町民の生命と財産を守る。そのための防災計画なんですよ。ですからそういう部分については、数字のチェックについては、この前の防災会議のときもチェックは十分すべきだと、決裁はどがんたっとかという話をしましたけども、そういうことで取り組みをしてもらいたいと思います。

それから、避難箇所の中で、地震、津波の明神山の避難箇所に避難されたという方がおられました。あそこは津波がきたときにはいいんでしょうけども、要するに、トイレとか日よけ、雨よけ、トイレが臨時的なものしか作れないということになっていましたけども、それは紺屋町も含めてですが、富岡も含めてですが、どういう形で考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、広報の記事につきましてはですね、先ほども申しましたように、資料のチェックが不十分ということで今後は留意していきたいということでお詫びを申し上げたいと思います。

次に、原子力防災等にかかる専門職員等の確保というようなことでご質問がございましたけども、これまでは九州電力苓北発電所を通じまして、九州内にある原子力発電所の状況についても情報収集を行っております。ただ、専門的な原子力防災に関する研

修、これにつきましては私が知るかぎり、県においても研修会等が行われておりませんで、出席をさせておりません。ただ、今回の熊本地震を踏まえた中で原子力防災に関する研修等も行えることが想定をされますので、可能な限り積極的に職員の派遣、研修への派遣をしていきたいと考えております。

それから、原子力発電所の事故があった場合の具体的な広域避難体制の構築ができていないのかということでございますけれども、これにつきましても今のところ具体的な広域避難体制はできておりません。発電所から何キロの圏内、例えば30キロの圏内、50キロの圏内はここにございますよというようなことで図示をされているというそういった説明まではあっておりますけれども、具体的にこの地域の方がどこに逃げるのかと、そういった詳しいですね、シミュレーションによる避難体制の構築等はまだ行われていないということですので理解をしておりますので、県とも今後連携をしながらこういった状況をですね、進めていきたい。シミュレーションによる広域避難態勢の構築を図るようにですね、県とも連携しながら進めてまいりたいということで考えております。

それから最後に、明神山地区避難所あるいは紺屋町地区避難所の件で出ましたけれども、この点につきましては、明神山地区避難所等につきましては災害発生又は発生の恐れがある場合に危険から逃れるために一時的に避難する緊急の避難場所として指定をさせていただいております。地震の震源地や発生の規模等によりまして、津波の到達時間あるいはその周期、回数等はまちまちでございますけれども、その状況が落ち着いた後は緊急避難場所から一定の期間、災害等の拠点施設となる、例えば先ほど説明をいたしましたコミュニティセンターでありますとか、役場でありますとか、屋内の指定避難所に移動をしていただくことにいたしております。このようなことから簡易型のトイレとか飲料、保存用の食品等の当然必要不可欠な備蓄品につきましては、近くの備蓄倉庫に配備をしておりますけれども、常設のトイレ、それから雨よけ等につきましては現在のところ整備を行っておりません。そういう状況でございます。

○議長（山本政人君） これで浜口雅英君の一般質問を終わります。

通告2番、野崎幸洋君。

○7番（野崎幸洋君） 通告2番、7番議員、野崎です。

通告しておりました2点について質問いたします。

まず、1点目に、平成27年6月に苓北町に発生した集中豪雨により甚大な被害を受けました県と町管理河川の災害復旧の進捗状況と災害防止策についてお尋ねをいたします。

その前に、今回4月14日に発生しました熊本地震により被災されました皆さまにお見舞いとお亡くなりになられました皆さま方に心からご冥福をお祈りしたいと思います。又、被災地の1日も早い復旧、復興を心からお祈りしたいと思います。

さて、我が苓北町においても昨年6月11日に集中豪雨により甚大な災害が発生いたしました。幸い人的被害こそありませんでしたが、県管理の志岐川、松原川、上津深江川が氾濫し、周辺住宅等の浸水や河川護岸の決壊による水田への土砂流入、農地畦畔の浸食等、これまでにない多くの被害を受けました。当時の状況としましては、11日の9時20分に避難された方が91世帯の160名、住宅被害においては床上浸水9棟、床下浸水34棟、一部損壊1棟、道路他の被害においては、国県道5ヶ所、町道153ヶ所、林道12ヶ所、河川121ヶ所、山林治山13ヶ所、農地50ヶ所、水道2ヶ所、公共施設3ヶ所という甚大な被害が発生し、のちに国から激甚災害指定を受けることとなりました。県管理河川においては、熊本県知事宛てに要望書を提出する等、早急な対応を求め、現在も数箇所では災害復旧工事が進められているところではありますが、これまで被害を受けた箇所の復旧工事の進捗状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

又、今回特に床上浸水など住宅被害が大きかった町河川の小路川においては河口3本の橋全てのカルバート橋脚に流木等が詰まり、流れを阻害して氾濫し、付近住宅の床上床下浸水被害を広範囲に発生させ、人命と財産を脅かす大きな原因となりました。災害発生当初、地域住民より、「このカルバート橋脚が今回の小路川が氾濫した大きな原因だから撤去の方向で早急な対策をしてほしい」との強い要望が上がりました。そのときお尋ねをしたところ、「カルバート橋脚を撤去することは強度的な問題等があるので、今後調査をした上で対策を検討し、又、今後河川上流の沿線にある竹木や雑草等の撤去を行い、橋脚にひっかからないような対策を検討していく」との答弁があったように記憶しております。今年も又梅雨の時期に入りました。あと2日で6月11日を迎え、大雨災害からちょうど1年になります。一部被害があった小路川上流決壊箇所の改修工事は完了しておりますが、しかし、いまだ具体的な災害防止策については提示されていないように思いますが、今後予定されている小路川の災害防止策について町の対応をお伺いいたします。

次に、2点目の上津深江広域避難地、防災ゾーンの有効利用策についてお尋ねをいたします。平成24年度から上津深江地区に面積5,952㎡、整備工事費約1億9,000万円を投入し、津波等の災害が発生した際、苓北町の各施設に入所されている入所者、入院患者さんを対象にした広域避難地、防災ゾーンが整備され、今後予定されている管理道路、備蓄倉庫まで入れると総工費2億円以上の整備費用を投入して竣工を迎えることとなります。今年の2月に竣工した志岐地区の苓北町拠点避難地においては、今後上物としてサッカーやラグビーなどの多目的な運動施設、苓北町麟泉運動公園として使用していく計画となっておりますが、以前、上津深江地区の防災ゾーン完成後の上物の利用計画についてお尋ねをした際、「有効な利用方法については、今後検討してい

く」との答弁があったように記憶しております。ここの場所は皆さんご存じのように、とても眺めがよく、晴れた日には富岡半島や青い海が一望できる素晴らしい場所であります。現在、医療法人の老人ホームがこの広域避難地の上に移転され、素晴らしい景観の中で過ごされております。当初ここは福祉ゾーンとして計画が上がりました。今後はこの素晴らしい景観と環境をいかし、この周辺に例えば桜の木などを植樹し、春にはお花見の名所として、又、普段から憩いの場所として親しまれる自然豊かな公園に活用し、町内外のお年寄りや子どもたちが安心して過ごせる憩いの場、そういった意味での福祉ゾーンとして公園を整備してはどうかと考えます。

現在、苓北町には志岐地区に整備された苓北町拠点避難地横に数個の遊具を設置され、唯一公園として整備されてはいますが、以前の麟泉公園と呼ばれていた頃の公園からすると3分の1程度の規模しかなく、幼児から低学年が遊ぶようなスペースしかありません。せっかく今回2億円もの予算を投入した防災ゾーンです。まして、素晴らしい景観の土地である5,952㎡の面積を普段はただの空き地にしておくのはもったいないと考えます。今後の広域避難地防災ゾーンの有効利用について町の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（山本政人君） 質問の途中ではありますが、ここでしばらく休憩をいたします。時間は11時5分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を開きます。

町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の野崎議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、災害復旧工事の進捗状況についてご説明をさせていただきます。昨年6月に発生をいたしました苓北町の公共災害の本数でございますが、道路61本、河川41本の計102本でございます。このうち57本につきましては、工事発注済みでございます。既に竣工したものが約30ヶ所ほどございます。残りの箇所につきましては6月中旬の発注予定分13本を含めて、道路27本、河川には26年発生の本数が含まれておりますが、19本、計46本が残っている状況でございます。これから雨季に入りますが、工事の進捗状況を見ながら計画的に順次、工事を発注してまいりたいと考えております。

次に、小路川への町の対応状況についてでございます。橋梁にひっかかっておりました支障竹木、河川近くに堆積しておりました土砂の撤去につきましては、昨年の災害発

生直後に実施をいたしております。又、本年度に入りまして町管理河川の状況調査を実施したところでございます。

議員もご承知のことと思いますが、小路川は河川幅が狭いところが多く、竹木の繁茂が著しいところもあり、上流部からの土砂の流入もありまして、そのようなことから、県天草広域本部に中流部に砂防ダム等の建設ができないか相談をいたしたところでございますが、結果といたしましては、砂防ダム等につくれないとの回答がございました。砂防河川の指定の要件につきましては、それをクリアできるように引き続き県と相談をしてみたいと考えております。

次に、小路川の将来的な対策等の検討状況でございます。現在、コンサル業者に河川の流域面積・流量の計算や河川断面等の確認に加えまして、橋脚にひっかかる流木等の流下を防ぐ施設等の概略設計を行うための業務委託の発注を行うことといたしております。

次に、上津深江の福祉防災ゾーンのことについてのご説明でございました。上津深江広域避難地につきましては、苓北町介護福祉ゾーン検討委員会の答申に基づき、計画当初から説明しておりますように、ゾーン内の防災拠点として整備することとし、災害時におきましては、上部にできております民間福祉施設と連携いたしまして防災ゾーンとして緊急用ヘリポート、仮設病棟、又、仮設住宅用地として整備をしてみいました。上部にできました養護老人ホームにつきましては、もう既に視察をしていただいたかと思いますが、打合せをしておりましたより以上にですね、共用部分を広くとっていただいております。被災された方のケガをなさった方々、それと低い部分の医療施設、介護施設等、そこから避難をなさった方々、仮設病棟が下の段の町の防災ゾーンにできるまでの間、十分ベッドが収容できるほどのスペースを作っております。それと併せまして、そういう状況が出てこない場合の通常は福祉ゾーンのときに検討をいたしまして、答申が出ておりますけれども、それこそご指摘のあったようにですね、花が咲く樹木、あるいは実がなる樹木等もですね、ゾーンの至るところに植栽をいたしまして、町民の皆さま方の憩いの場として使っていただく。これからの整備の段階だと考えているところでございます。又、災害時におきましては、緊急用ヘリポート、仮設病棟、又、仮設住宅用地として整備をしてみっております。

今回の補正予算におきまして、国道側から侵入する避難道路290メートル及び町道財の尾2号線支線から進入する避難道路46メートルの舗装工事と、敷地内にトイレを併設した備蓄倉庫の建設を提案をしております。これらの完成を待ちまして避難地としての整備が完了することになります。

今後における通常時の利用計画につきましては、平成26年4月22日の防災ゾーン造成工事にかかる説明会の折にもお答えをしたとおり、町民の憩いの場として活用して



まいりたいと考えており、実際、上津深江地区の住民の方々からもグラウンドゴルフの用地として上津深江港の利用の要望があったところでございますが、上津深江港はもろもろの利用使途がございますので、この広域避難地を利用させていただくようにお伝えしているところでもございまして、一部区においては、使いたいと言っておられます。又、今後、防災対応時のヘリポートとしての使用に支障のない範囲で、先ほど植栽とか言いましたけど、あれは福祉ゾーン、上の施設、そして周辺も含めてのことでございまして、ヘリポートとしての支障のない限りの植栽、そしてベンチ等の設置等を考えているところでございます。

以上、野崎議員のご質問にお答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まず、県と町管理河川の災害復旧の進捗状況と災害防止策について、再質問をさせていただきますけども、今回の豪雨災害の規模があまりにもですね、広範囲であり、災害箇所が多かったため、災害復旧には時間と予算が必要であり、又、町内業者さんも何ヶ所もの工事現場の掛け持ちなど大変な苦労があったことだろうと思います。当然、人命や財産を最優先とした順位での工事が行われているとは思いますが、残りの46ヶ所の復旧工事については工事の進捗状況を見て順次発注していくのご答弁がありましたけども、全体的な工事が終了するのは概ねいつ頃なのかお答えをよろしくお願いします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今、野崎議員のほうから平成27年に発生いたしました災害復旧工事がいつ頃完了するかということでのご質問でございますが、町が現在進めております事業の中で大きなものをですね、特に金額といたしましては1,000万を超えるような事業については、一本だけを残しましてほとんどがもう既に発注済でございます。そのほかの工事等につきましても、平成28年度中には全て竣工できるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 先ほども言いましたように、もう梅雨にも入っておりますし、いろんな箇所での又再度そういった災害が発生しないように、早急な対応はしていただいておりますので、今後のご尽力をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、小路川の件ですけども、これは先ほど浜口議員の質問の中でほとんどご答弁をいただいておりますけども、先ほど私が質問をした中でですね、地元住民からカルバート橋脚の撤去の方向でしてもらえないかという強い要望があがっておったというのもお話ししましたが、答弁の中にはですね、架け替えとか、カルバート橋脚の撤去っていうお話が、ご答弁がなかったように思いますので、その辺の橋脚撤去とか架け替

えは完全に無理な話なのかその辺のご答弁もう一度よろしくお願いたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今の質問の件でございますが、この件については、これまでの議会の中でもですね、回答をしてまいっておったかというふうに思いますが、国道のほうからいたしますと、3橋にご指摘のカルバート橋の状態でございます。中に橋脚がある状況がございます。まず、国道につきましてでございますが、平成18年にですね、補強の工事を実施をいたしております、今後まだ20年以上は十分使える状況にあるということでございまして、上流にあります町道にかかります2橋につきましても、現在、町のほうで長寿命化等の調査を実施をいたしておりますが、これにつきましてもまだ当分使える状況にあるという状況でございます。そういう中で、この橋をそれぞれ架け替えますと、総額でやはり町の負担がですね、1億円を超えるような費用になるというような考え方をいたしておる状況でございます。対応と言いますか、使える年数がまだ現況としてはある状況の中で、今申し上げましたように1億円近い費用が負担になると。ただし、使える橋を取り壊してかけなおすということに関しましては、国等の補助事業もございませんので、そこには単費での対応というようなこととなりますので、町といたしましては橋の架け替え等々につきまして、県にも相談をしたわけでございますが、国道橋につきましても、やはり町の負担が非常に大きくなるということをご承知おきであればですね、県としても考えをしたいというようなお話もあつてますけれども、そういう状況でございます。以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 大変、小路川の橋においてはですね、耐用年数もあり、架け替えるとしても費用が大変かかるということでもありますけれども、代わる対応策としてですね、先ほど答弁の中にありました小路川中流部に砂防ダムの建設を県天草広域本部に相談したところ、できないとの回答があったというご答弁でしたけれども、理由としては砂防河川の指定がとれていないということだったんですけれども、砂防河川に指定を今後受けられる見込みっていうのはあるんでしょうか。その辺をお尋ねします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、砂防ダム等の施設整備の件でございますが、これにつきまして、やはり小路川につきましては、河川の延長がやはり5,900メートルという延長の中でですね、非常に傾斜が急でございます。そういう中で上流部からの土砂を運んでいる状況というのは現状ですね、河川の中に堆積しております状況の中で確認をいたしているところでございます。そういう中で、いち早く効果を上げる手段といたしましてですね、砂防ダム等の建設を町としても考えまして県にご相談をしたところでございますが、砂防河川につきましては、指定後に地域内での樹木の伐採等々の制

限がかかってまいります。そういう中で地元地権者の方のですね、ご同意をいただけたとしますと砂防河川への指定というのはまずできるというふうに考えます。そういう中で砂防河川に指定がとれますとですね、県のほうにも砂防ダム等の建設の働きかけがですね、できるというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） そのように努力いただければ指定を受けられるということですので、ぜひこの辺も又ご尽力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、小路川の氾濫対策として先ほどありましたけども、橋脚にかかる流木等の流下を防ぐ施設等の概略設計を行うため、コンサルによる業務委託の発注を行うとの答弁がありました。この防ぐ施設等のということですけども、砂防ダム以外での方法というのはなんかお考えになっておられるんでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 去年のこの河川のですね、氾濫の原因については議員もご指摘のようにカルバート橋であります3橋にそれぞれ水の流れを阻害するような流木等がひっかかったという状況がございました。そういう中で天草管内でもですね、今、流下を防ぐような施設というのが設置された河川がございまして。そういう河川を参考にいたしまして、上流部で竹木等々の流下物をですね、ひっかかまして下流に流れずに水だけ抜けていくような施設整備というのを検討したいというふうに考えます。どれくらいの規模でどういうものができるのかということを検討する部分が、今回コンサルに業務として発注をいたします事業の内容でございまして。以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まだこれは発注されてませんので、具体的なことはわからないと思ひますけども、大体いつ頃までに結論が出る予定になってるんでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） これにつきましては、今年ですね、梅雨期を挟む形で当然河川の状況等も確認をしていく必要があるということで、9月下旬の竣工を見込んでおります。金額的には50万ほどの金額ではございますが、河川の状況等を観察した上でですね、将来的な河川改修併せまして、只今申し上げました流下物をひっかけて、下流に影響を及ぼさないような施設整備ができればというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 先ほども言いましたけども、床上浸水などあれだけの災害が発生して1年になります。今年もこの梅雨時期を迎えてですね、小路川周辺の皆さんは大変心配をされていると思ひますので、今おっしゃいましたような対応をですね、1日で

も早い対応を対策をしていただきますようお願いをしておきたいと思えます。

次に、上津深江広域避難地の防災ゾーンの有効利用策についてお伺いをいたしますけれども、先ほど町長のご答弁の中で植栽をして、そして又、上津深江地区の方にはグラウンドゴルフ用地としてお使いをいただくようなことを考えているということでありました。先ほども言いましたようにですね、苓北町にですね、現在子どもたちが公園と呼べるところは唯一、志岐のこの前できました苓北町拠点避難地横にできました400㎡の公園しかありません。土日にですね、天草市にある西の久保公園に行ってみますとですね、同じ苓北町の方がですね、子どもがのびのびと遊べる場所が苓北町はなかですもんねと言って、家族でアスレチックや公園で過ごしておられるのをよく見かけます。せっかく今回2億円もの予算を投入してできます防災ゾーンですけども、ましてここはすばらしい景観の土地であります。5,952㎡の面積を普段はただの空き地にしているのは本当にもったいないと私は考えたもんですから、今回のご提案をさせていただいたわけですけども、先ほど町長の答弁の中にそういったふうにして又利用していくというのもありましたので、それをさらにですね、最初はグラウンドゴルフ、植栽での花見程度の公園でも大丈夫かと思えますけども、さらに今後はもっと有効利用していただくような、そして緊急避難時には当然それが邪魔にならないような形での有効な利用をですね、していただくようお願いをいたしまして、先ほどご答弁いただきましたので、以上で私の一般質問は終わります。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 非常に適切なお指摘をいただいたと思っておりますが、まずはこの事業をやった起債事業では児童公園ができなかったというのがまず大きなことですね。それと、併せまして、以前中山間整備事業で整えた公園、非常に広大で規模も多きかったわけです。志岐のコミセン裏の。ただあその場合、縄で網を編んでたような施設とかもありまして、昨今はですね、そういった施設で事故があったとき、非常にいろんな問題が起こっているようでございますので、できましたならば、安全な施設の中で子どもさんが遊んでいただけるような、そういう児童遊園施設を少しずつ整えていきたいと。そして又、苓北町にはないとおっしゃるんですけど、九州電力の発電所内に行ったことがおありになるのかなと思います。その辺の周知が行き届いてないのであれば、広報にもですね、しっかりさせていただいて、あそこはもっと立派な児童遊園地になっておりますので、ぜひご利用いただければと。いつ何時でもできるようになっておりますので、これは広報をしっかりしていきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 先ほどちょっと質問し忘れたんですけど、同じ広域避難地、上津深江の件ですけども、以前国道側のACⅡでできた擁壁ですね。あその部分はどう

も見た目がよくないので樹木等を植樹して、壁を隠す、隠すという言い方おかしいかもしれませんけど、あそこに木を植えてなるべく壁的なものが見えないような対処をしていくということがあったんですけども、現在見るかぎり最近ではちょっと草を刈ってしてありますけども、この前までは普通の雑草が生えた状態になっただけですけども、あれはなんか植樹をされているんでしょうか。それとも今後されるんでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 整備当時の状況から申し上げますと、只今ご指摘がありました法面のところにはですね、ツタを2種類植えております。1つは、上から下に垂れ下がる種類のもの、逆に下からはい上がって上に上がるようなツタということで、2種類を植えております。昨年の秋にちょっと草の伐採いきましたけども、たしかに生えてはおるわけなんですけど、まだなかなか繁茂に至っていない状況でございます。又、今後、必要であればですね、樹木等の植栽も検討してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（山本政人君） これで野崎幸洋君の一般質問を終わります。

次に、通告3番、松本良人君。

○1番（松本良人君） 通告3番、1番議員、松本良人です。

熊本大震災は発生から2ヶ月を迎えようとしております。犠牲者の方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご家族の方々、被害者の方々、関係者の方々に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。

通告書に基づき、質問をいたします。第1点でございます。地震によるダム関連施設の安全性についてお尋ねをいたします。地震の規模や災害、その他関連の数字等については新聞、ラジオ、テレビ等で報道がなされておりますので省略をさせていただきますが、その被害の中で、黒川第1水力発電所の貯水とその周辺で起こった大規模な土砂崩れの原因は流出した大量の水によるものではないかと指摘をされ、専門家による調査が行われていることでございます。特に、貯水槽が崩れ大量の水が流れ出したことにより、立野地区では夫婦2人が亡くなっており、又、崩落した阿蘇大橋の上部斜面を横断している水路も寸断され、被害の原因調査が行われているものと思われま。

苓北町には、都呂々ダム、志岐ダム、年柄ダムをはじめ、砂防が各所に設置されております。砂防の中には、貯水をかねて大量の水が蓄えられ、飲料水や農水等に活用をされております。又、上水道の配水池等や数々のため池等もありますが、ダム関連施設には危険箇所範囲内には、人命に左右される影響するところが大きいと思います。いっぱいあります。地震による災害発生時の本町の対応についてお伺いをいたします。

2点目でございます。都呂々中学校跡地施設の有効活用方策の進捗状況についてお尋ねをいたします。平成27年4月から中学校が統合され、早くも1年が過ぎ、生徒たち

も新生中学校で勉学、クラブ活動等に頑張っているものと期待をしているところでございます。平成26年6月から都呂々中学校利用検討委員会のもとに利用について検討会が開催され、平成27年2月に都呂々中学校跡地検討委員会の調査研究事項等、いわゆるお願いについて報告書が提出されているものと思います。坂瀬川中学校の跡地には、坂瀬川公民館、坂瀬川出張所の移転を柱として、すばらしい跡地の活用方法に向けて進められております。都呂々木場小学校跡地におきましても、木場地区の拠点箇所として現在なくてはならない施設として有効活用が図られております。都呂々中学校跡地の活用について、見通しはどうか。又、地域として行政と一体になり進めていかなければならない事態もあるかと思いますが、あったら教えていただきたいと思いません。

第3点目でございます。熊本震災の支援として、議員の報酬、町長等特別職の給料の引下げを行い、義援金として活用、援助のお考えはないかお尋ねをいたします。先の質問でも申し上げましたが、地震の規模や被害、その他の数字については省略をさせていただきます。熊本地震には、全国からのボランティアの方々や支援が多数寄せられ、義援金のとりまとめも全国各地で行われております。私たち、町においては、被害はなかったものの、本町出身の方々やご家族の方々がかかり被害を受けられておられるとお聞きをいたしております。苓北町にもこのような災難がふりかかるかもしれないわけですが、どこにいつ起こるかもしれない大災害が今回熊本県の中心地である熊本市近郊を中心として発生し、その被害総額4兆6,000億円を超えるとも言われておりますが、この熊本地震に対して、議会議員の報酬、町長他、特別職の給料を減額し、復旧費や被災者支援の一部として支援するというお考えがないかお尋ねをいたします。答弁の内容次第では自席でご質問をさせていただきます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の松本議員のご質問に答えさせていただきます。

私が答弁をちょっと飛んだところがありますが、まずやりまして、都呂々中学校の跡地問題については教育長がその後答弁させていただきます。

まず、ダムとか貯水池の地震のときの安全性の問題、そして対策の問題についてお伺いされました。県管理の都呂々ダムの地震対策は、熊本県都呂々ダム管理事務所防災計画により対応がなされております。都呂々ダムには常駐職員がおり、震度3以下地震が発生した場合は、ダム本体及び取付け部周辺山地の点検を行います。震度4以上の場合は、発生後3時間以内に1次点検をして、県知事及び河川管理者へ報告し、引き続き24時間以内に2次点検をして同様に報告をしているということでございます。都呂々ダムは、国土交通省のダム設計基準や施設構造令により建設され、東日本大震災でも同じ構造のダムは災害にあわなかったと、壊れなかったというお答えを聞いておりますが、

私もここが一番心配でございます。県のおっしゃることは正しいことかもしれませんが、そのとき、もし万一あったときにどう逃げるか、逃げる場所を又つくつかなければならないかなど、その辺は今後急いでですね、担当者とも打合せをして、まず県の言うことを信頼をしつつも何らかあったときのために近くに逃げられると。特にあそこはもう水路としてそのまま流れていきますので、その水路を遮るような、どっかかげに高台がないかどうか、その辺の調査もしたいと、あったらそこを整備したいと考えているところでございます。

次に、町内の農業関連の主な貯水ダムは、志岐ダム、年柄ダム、平山上ため池、西川内第2ため池などがございます。地震時の対応は、県が定めた農業用ダム臨時点検要領に基づき、管理を委託されている苓北町土地改良区等で点検・報告をいたします。1次点検・2次点検の報告要領は都呂々ダムと同様でございます。今回の熊本地震では、県内各地の農業施設に甚大な被害を及ぼしたことから、これら町内のダム等につきましては、県の業務委託により緊急点検が実施されたところでございます。耐震機能の調査につきましても、県により農村地域防災減災事業等で調査は完了し、耐震機能は有しているという結果が出ているということでございます。

水道の配水池等、水を貯留している町内の主な施設は、坂瀬川配水池にある2基の貯水槽、志岐配水池にある1基、富岡配水池に2基、笹尾配水池に1基で、合計6基の貯水槽がございます。いずれもコンクリート製で富岡配水池の1基の貯水槽を除いて、コンクリートの施設は全て一部埋設してございます。十分な強度が確保されていると考えております。なお、県に確認をいたしましたところ、震度7を観測した地域を含めて今回の熊本地震の被災地においても貯水槽本体に被害の発生はなかったということでございます。もし災害時等で町内の配水池に異常が発生した場合は、自動警報システムが作動いたしますので、各警報に対する速やかな対応を行うようにしております。

これらのダムや配水池にある貯水施設の地震対策につきましては、県や施設の管理者など関係機関と連携の上、日常の点検等により異常を見逃さないよう、しっかりした管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。もし、地震等で貯水施設に異常が生じた場合、住民の避難体制など適切な対応の確認にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、熊本震災への支援についてでございます。4月26日の議会全員協議会でもご説明いたしましたが、苓北町では、今回の熊本地震の被害被災地に被災者への支援取り組みの一つとして、災害義援金募集の取り組みを行いました。4月19日から5月31日までの受付期間に、団体募金として町内の43団体並びに長崎苓北会から188万1,034円、役場本庁及び各出張所に設置した個人募金の募金箱にも27万8,894円の義援金が寄せられました。これと併せ、別途、私も含めた町職員全員による募金も

行い、早速、熊本地震義援金・熊本県知事口座への送金手続をしたところでございます。

又、苓北町としての義援金につきましては、予備費から100万円の予算を充当を行い、最も甚大な被害を受けられた益城町と南阿蘇村に対し、各々50万円の義援金をお送りさせていただきました。

これらの支援の他、熊本市、益城町、南阿蘇村、大津町へ17名、延べ61日間の職員派遣や、職員組合による休日・祝祭日を利用した延べ51名のボランティア支援などの人的支援、飲料水の被災自治体への提供などの物的支援を行っております。

又、町内の各団体等におかれましても、様々な方面からの支援の取り組みが行われているところでございます。

ご質問の給料等を減額して、その分を義援金として被災者支援に充てることにつきましては、私どもも議員の皆さま方もそれぞれの合意が必要となりますので、現時点では個々の取り組み、個々で、私も含めてですね、含めてっていうのはまだ他の方に相談しておりませんが、私も少しずつですが毎月いつまで続くかわかりませんが、義援金をお送りしていきたいと考えているところでございます。

なお、苓北町としての被災地への支援につきましては、今後も状況の変化に応じて、引き続きできる限りの人的・物的支援を行っていくことにしております。

又、なお、先ほどからも出ておりますように、大きな大震災があったわけでございます。まだまだ余震もおさまらず非常に安定しない中での被災生活を送っておられますので、事情の許す方々はぜひですね、揺れの少ない苓北町を含めたところでですね、しばらくは避難をしていただければありがたいなど。先だって観光協会の総会に出ましたら、今度のペーロン大会の折にはですね、益城町の子どもたちをお招きして、ペーロンの体験を行ってもらい、そして一泊泊まって、とにかく手足をゆっくり伸ばした中で休養をしていただくという実施計画も立てられておられるようでございますし、今度の8月3日と4日と中学生の例年、九州中から集まってこられる大会にもですね、被災してまだ落ち着かれないかもしれませんが、ぜひですね、中学生の皆さん、そして保護者の皆さんにおかれましても、この大会にですね、苓北町に来ていただいて、参加していただき、2、3日ですね、サッカーに没頭し、応援に没頭していただいて、今後の被災生活に備えていただければと思っております。何よりもとにかくまだ余震が終らないということが一番心配でございまして、早くその余震の収束があって、復旧・復興にですね、全力が傾注できるように、我々もそういうことでいろんなお手伝いの仕方があると思っておりますので、頑張ったいと思っておりますのでございます。

後は、教育長からの答弁がありますので、よろしくお願ひします。

これで松本議員の質問に答えさせていただきました。



○議長（山本政人君） 教育長。

○教育長（芦塚博昭君） 松本議員の都呂々中学校跡地施設の有効活用方策の進捗状況についての質問に答えさせていただきます。

議員お尋ねのとおり、平成27年2月に地元跡地利用検討委員会から提言書の提出を受けました。その中で、校舎は地域で活用を希望する団体等に優先的に利用してもらうとの利活用の方策が示されていました。

そこで、苓北町公有財産利活用等検討委員会及び同専門部会で検討した上で、平成27年10月5日から10月30日の間、広報れいほくお知らせ版及び町ホームページにおいて、利用者の募集を実施いたしました。しかし、期間内に応募がなかったため、広報れいほく12月号で再募集を実施しましたが、応募がありませんでした。

地元委員会の提言書では、利活用が長期に亘り見込めない場合は、学校跡地施設等の取扱いについては、行政の判断に委ねるとの意見もございましたので、利活用について再検討をする予定でしたが、4月中旬頃、ある大学の教授から校舎施設を見学させてほしいとの申し出がありました。この教授は、大学で藻類を使って大気中の二酸化炭素から重油を生産するシステムを研究をしておられ、従来の藻類より千倍の増殖力をもつ新しい藻類を開発されました。これは、循環型エネルギー生産を可能にするもので、実用化に向けてさらに研究を続けられておられます。

同教授は、今年度で大学を退官される予定で、退官後に天草で研究所を設立し、藻類の研究をしたいとのことで、研究に適した天草市と苓北町で施設を探しておられ、旧都呂々中学校の特別教室棟を視察されました。具体的にはまだ決まっておりませんが、今回の件は提言書に沿った利活用計画になるのではないかと考えております。

今後、教授との協議により内容が判明次第、都呂々地区の住民の皆さんへご説明申し上げ、ご理解とご協力をいただく予定にしております。

以上、松本議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） それで地震によるダム関連施設の安全性のほうで、第1番目の質問にもう一回私から再質問をさせていただきたいと思いますが、熊本地震においては震度5以上が1ヶ月の間に18回発生をしております。震度7以上の発生は2回となっておりますが、町内の建物等の施設においては耐震強度が着々と進められております。住宅等についても耐震化をしようとして進められておりますけれども、ダム関連施設の耐震強度はどうなっているかをお尋ねをいたしたいと思います。

それから、時間がございませんので、まとめて2つずつしていきます。現在、町内のダムについては、地震発生後については1次点検、2次点検というようなことが町長の答弁の中でございましたけれども、これは地震が発生した後の対応だと思いますね。とこ

ろが、台風大雨等はですね、天気予報等によって、あるいは津波においてもですね、やはり数十分の余裕はあつとですけれども、地震については今から地震がきますので準備しとってくださいというのはまずなかわけですね。そこら辺の対策についてどうお考えになるか。

併せて2点まとめて。簡単にですね、余分なことありませんので、簡単に言うてください。

○議長（山本政人君） 簡潔明瞭に答弁を。

町長。

○町長（田嶋章二君） この地震の予報というのは本当数秒前に大きいときはくるのみです、まだそれ以上進んでいないと。結局そういう状況があったときに、まずは身を守ると。逃げる用意をするというようなことじゃないかと考えますが、もう少し本当に前もってわかればありがたいなど。答えになるかどうかわかりませんが、現状がそういうことでございますので、一つもっとわかる人がいれば答えてくれればいいけど。

○議長（山本政人君） どなたか答弁あります。

総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今も町長お答えいたしましたように、地震につきましては防災行政無線から自主的に流されます全国瞬時警報システム、これJアラートと言いますけども、このJアラートやテレビ、ラジオ、携帯電話により緊急地震速報が流されるようになっております。ただ、震源地から近い場合はこういった情報のですね、速報よりも地震が早くくるというケースも考えられますので、こういった形でですね、今後こういった地震の早期の余地という研究が進むことを願っているところでございます。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 町長の答弁の大半の中身がですね、きてからどうするとか、県に云々とかいうような報告をしますよとか書いてありましたので、あえて申し上げましたけれども、地震はきてからは間に合わんわけですから、そこら辺は対応どうなっているかというのをお尋ねしたわけですが、それとですね、都呂々水道の水源地ですね、ろ過地あるいは配水池、これについての答弁はなかった。それから赤仁田川に砂防ダムに又大量の水がたまっとつとですかね。なんか水源として使っている。ちょっと私たちから見た場合はちょっと危ないなというような感じがするわけですが、特に都呂々の水道の水源地のところには、すぐ下には家があります。そしてあれがもしダム本体は先ほど、町長から申し上げられましたが、柵自体には影響はございませんよということですが、都呂々の場合、あるいは他のダムの関係、ほとんどですが、地盤がちょっとでも崩れたら倒壊する恐れがある。そこら辺を私は注意をするわけですが、そこら辺についての説明をお願いします。

○議長（山本政人君） 水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 都呂々小松にあります都呂々配水池についてのお尋ねと思いますけども、これにつきましては、現在もろ過池も配水池のほうも使用しております。配水池につきましては、容量が90トンということで、これを通常は多くても8割程度の貯留量ということになるかと思います。議員ご指摘のとおり、先ほどの答弁でも申しましたとおりですけども、今回の地震におきましても、配水池本体の被害というか損傷がなかったということでございますけども、たまたま今朝の新聞でもございませとおり、周辺の地盤でそういった崩壊の危険があるというような記事が出ておりました。ここにつきましてははですね、一応周辺地盤の補強工事はしてあるというお話は聞いてはいるんですけども、ちょっと確認が何年にどういったということで確認がとれておりませんので、この辺を含めまして又確認をさせていただきたいと思います。

それから、配水池全体につきましても、そういった意味で耐震診断というようなところまでは現在まだ至っていないような状況でございますので、配水池本体を含めまして周辺の地質等の調査というのも今後必要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺につきましても予算等の状況も見ながら今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 赤仁田の砂防施設についてのご質問でございますが、この施設は水源地域緊急整備治山事業、これは林野庁の治山事業でございますが、県営工事で作られたものでございます。現在、この貯水源は下流域の水田の灌漑用水として利用されている状況でございます。農業関連のダムの耐震強度につきましては、町長が申し上げたとおり、県で調査事業が進んでおります。ただ、この赤仁田の水源の施設につきましては、耐震機能があるかどうか、調査事業をしているかどうかも含めまして、県に確認してまだおりません。早急に県に確認してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 先ほど申し上げましたけれども、ダム関連施設の耐震強度等についてはまだもうほとんどいろいろ調査もしてなかっでしょうね。してなかっですね。なかなかなかでよかです。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 農業用関連ダムにつきましては、町長が申しましたとおり、調査が実施されております。強度についてのお尋ねもございましたが、この県が実施した調査方法はまずダムの立地条件に似たようなダムの場所でこれまで発生した大地震のですね、地震度を想定いたしまして、それに対して耐震機能を有しているかどうか調査をしたものでございます。想定の大震災は兵庫県の南部地震、これは阪神大震災

の地震でございますが、それと福岡県の西方沖地震などがございます。その結果、耐震の機能は有しているという結果でございますが、議員が言われたように、今回の熊本地震では、大きな地震が2回、そして余震も相当長く続いております。この揺れのですね、データを基にさらにですね、調査あるいは検証などを今後していく必要があるかと思っておりますので、これにつきましては県とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 配水池につきましては、先ほども申し上げましたとおり耐震の診断をしたということは聞いておりません。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） わかりました。実は都呂々ダムの避難道の件なんでございますけれども、都呂々宮地岳線の拡幅改良がですね、当時着工したと同時にですね、たぶん避難所を兼ねたということで拡幅改良が行われて2車線の道路がございますけれども、途中1ヶ所ですね、その工事からまだそのまま放置されておるところがございます。これは用地交渉はですね、もう済んでいるように思われますけれども、私たち地域としても県あたりに陳情書も数年前、地域をあげて署名をいたしまして、その報告もこういったことで陳情いたしましたよということで町長のほうにも提出をしておりますが、この件について、現在、県のほうにどのような対策がとられ、要望あたりを届けておられるかをお尋ねをいたします。

実は、大河内地区の笹尾というところがございますけれども、ここは大概ご存じかと思っておりますけれども。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今、ご質問がございました県道都呂々宮地岳線の未改良区間の件につきましては、土木事務所等にはですね、町といたしましても改良の要望については随時している状況でございます。昨年5月に実施をしました土木事務所との情報交換会の折にもですね、今ご質問がありました件については県のほうに了解等が済んでいる状況等をですね、こちらでも指摘をいたしまして、要望をいたしているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 実は、東日本大震災のあとにですね、津波対策等については相当な予算が苓北町でも費やされております。先ほど、町長さん申し上げられましたけれども、ちょっと遅れているんじゃないかならうかと。確かに避難所等も管理されたり、津波に対しての避難道路の整備、例えば標識とかなんかもばっちり今してあるわけでございますけれども、各所のダム関係や貯水槽関係の防災対策として、避難道とか避難体制にどのような体制をとられているかお尋ねをします。これはしてある、してなかでも簡単

によかです。ようけはいりませんので。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 今後の対策はですね、ハザードマップの作成を計画しております。現状といたしましては、避難計画はできておりません。今後これらのハザードマップ、そして避難道、避難箇所の高台などを調査の上、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 現在の状況は私もそう感じます。ダム関連の地震に対する対策は全くとられていないような感じがいたします。今後ですね、避難道の早急な整備とか避難体制を早急に検討していただきたいと思います。これについては終わります。

それから、町の震災の支援としてですね、議員報酬とか町長等の特別職の給料の引下げをお願いして、義援金として活用していただければというようなことで質問してましたけれども、実は報道なんか見ておると、募金箱の前でですね、小さな財布の中から小さい子どもさんたちがですね、お母さんと一緒になって募金している姿を拝見します。それから2、3人寄ってですね、募金をしている女子高校生の姿等がテレビ等で度々映し出されております。苓北町についてはそういった実績はいろいろ先ほど、根ほり葉ほり、私ああいったことは聞いておりません。ああいったことは聞いておりませんが、それは当然のことですよ。支え合っていこうと。国民全体がそういった考え方でやるわけですから、当然苓北町民の皆さんもあるのが当たり前でですね、なかったらおかしかですよ。そういったこと全く聞いておりませんので、今後答弁については注意して答弁をしていただきたい。

特にですね、天草出身や八代出身の歌手の方とか、あるいは県内とあるですね、タレントの方、スポーツの選手、その他あらゆる業界の方がですね、支援あるいは声援を寄せられております。これは支えあおう熊本、頑張ろう熊本、というような呼びかけもですね、テレビ等で相当呼びかけております。私たちは熊本地震の被災者の方々のために、熊本人として、又、日本国民としてですね、支援をするのは当然のことであり、私たち議会においても先だって募金は済ませたところでございますが、それだけでよいのかというのを今回取り上げたところでございます。全国からボランティアの方々が熊本地震の被災地に集まってきておられる中で、東日本大震災の被災者の方々が遠方より一番に駆けつけてきてくださっている。その方々は口々に自分たちが被災したとき、大勢の方々が駆けつけてもらったと。そのときのご恩は忘れられない。そういうことで飛んでったというようなことがいっぱいおっしゃっておられます。この苓北町には山あり川あり海あり、そして又、火力発電所も関連施設としてあります。熊本地震の被災者の方々のために支援するのは当然のことでありましてけれども、しかし、私は苓北町の町民

として、又、こういったところで発言する機会を設けさせていただいた一人としてですね、もう一つの理由があります。それはですね、もしも苓北町に災難が降りかかった場合、他市町村から支援を受けることになります。我々は明日の苓北町のために将来の苓北町のために、今できるときにできるだけのことを皆さんにしたらどうかと、又していく。これは当然のことと思います。私たちは苓北町のために、将来のために、そういったことに努めなければならないのではないかと考えております。あつてはならないけれども、もし苓北町が今回のような災難にあったときに、他市町、他県の方々から快くご支援をいただくためにもですね、他市町村の先頭を切って支援に取り組んでいく。いかがでしょう。お尋ねします。

○議長（山本政人君）　ちょっと前に、先ほど町長の答弁がありましたけれども、これは町のそういう支援の流れということで町長のほうからは答弁があったわけです。

町長。

○町長（田嶋章二君）　先ほども申し上げましたように、個々でも行っております。それは見えなくても自分のできる範囲でやっていくというのが、又一个のスタンスではないかと。気持ちは松本議員と同じでございますので、やはりここで続けられる範囲です。やっっていく、そういう気持ちも大事だと思っておりますので、私は今のところは個々でやっていきたいと考えております。又、議会は議会で別な考えがとおりになるということであれば、皆さんで又ご論議していただいとと思いますが、とにかく個々で苓北町をとおして、県なり各自治体なりにそのお金が役に立てばありがたいと思う気持ちの中でやりたいと思っております。

○議長（山本政人君）　松本君。

○1番（松本良人君）　私はちょっとですね、そこら辺が違うとですよ。私は個々にはもうどなたも十分支援はしておられるだろうと。子どもさんたちから高校生からいっぱい自分の手持ちをどっか至るところに義援金の施設は設けておりますので、それはそれとして、個人として大いにやっていただいて、ただ私たちは、将来この苓北町がもしそういったことにあったならば、例えば苓北町から議員も町長も給料を10パーセントあるいは半額、50パーセント減額して、そして1年間、3年間、いろんなことで使ってくださいということで寄付をしていただいたんだと。ぜひ苓北町が被災にあったときには我々もやろうと、そういった気持ちで苓北町がいざという時に皆さんから、他市町、他県の方々からあそこ苓北町は相当なことしとつと。今後は我々も苓北町があったときには、当然いこうとか、そういったことにおこると思うとですよ、人間ならば。そこら辺をまず、これは他市町もそういったことになるかもしれませんので、先頭を切って苓北町がそういった考えに進む気がないかということでお尋ねしましたけれども、町長さん、そういうことでございますので、今後ですね、ぜひ頭の中に入れていただいとっ

て、一つ私は実行していただきたい。そう思っておりますので、実行のほうに移していただきたい。そう思っております。

それから、学校の関係で2、3お尋ねをいたします。大学の教授のほうからですね、藻類の研究がしたいということで、その研究所として現在検討がなされているということでございますね。その内容については空気中の二酸化炭素から重油を生産するシステムだということで、相当すばらしいもんじゃなかろうかと思えます。これが実現するとすばらしいなということでございますけれども、2、3についてお尋ねをしておきます。

この藻類についての研究でございますが、藻ですね。藻類というのは藻です。海にもですね、藻がはえらんごってから漁業の不振であると言われております。漁業の振興との関連がわかっておれば教えていただきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 今のご質問でございますけれども、まだ具体的にですね、まだ煮詰める段階ではございませんが、苓北町ですね、都呂々藻場ですね、衰退原因の解明やですね、藻場再生の研究とかウニやエビなどの養殖化システムの開発など漁業振興に役立つ研究をしていただけないでしょうかというお願いはしております。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） もうぜひそこら辺をわかっていったら、わかった時点でできれば教えていただきたいと思っております。今後、特別教室等の視察であったということでございますが、今回申し出があったのは特別教室の利用ということだけなんでしょうか。もしですね、特別教室ということであって、あるいは教育棟2棟があるわけですが、残された教育棟の施設あたりのお考えがございますか。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 今回先方からですね、申し出がございましたのは特別教室棟の利用ということでございました。ただしですね、特別教室棟には便所がないということでそれも検討事項でございまして、普通教室棟についての検討はしておりません。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） もし、この施設をご利用してもらうこととした場合、地元の雇用等の可能性はございますか。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） そこまでのですね、煮詰まった協議はしておりませんので、現在のところはわかりません。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） ありがとうございます。それからですね、大学に勤務されて、退官されてということでございますが、その関係大学とのつながりは今後もお持ちになってそういった研究をなされるのでしょうか。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 研究所設立にあたりましてですね、今の大学とも何らかの協定を結ばれるというお話は聞いております。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 旧都呂々中学校はですね、都呂々小学校と併設しております、全国でも珍しい施設ではなかったかと認識しております。その運営にいたしましても常にですね、小学校と中学校が一体となった運営がなされて、生徒たちも小学校、中学校の枠を越えて、和気あいあい、素晴らしい雰囲気です。今言われております中小一貫教育、そのものであったと認識しております。今回、特別教室に藻類を基にして、大気中の二酸化炭素から重油を生産するシステムの研究をしておられる大学の教授の先生が、そういった研究所の設立をお考えとお聞きをいたしました。これは実現いたしますと素晴らしいことだなと思っております。

開設後はですね、大学とのつながりができて、数多くの大学生がおいでになり、地域の皆さんや子どもさんたち、あるいは児童生徒との交流ができることになって大変素晴らしいだろうなというようなことを考えておりますけれども、頭の中にわあというようなことで考えております。中学校の教育棟につきましてはですね、小学校と併設して、大学生が行き来している利点を有効に活用していただければ、小学生、中学生が余暇を利用して、学校教育の延長の場所に活用はできないものかということをお願いするところでございます。

実は、教育の延長の場というのは大型のスーパー塾とか、外国語を例えば小さいときから教えて、遊びながら、そういった教育をするというようなことでございますけれども、ご存じのとおり、地域間の格差が教育の格差につながっております。過疎化が進むにつれてその差はますます大きくなっていますが、都市部においては簡単に塾なども利用できますけれども、苓北町においては簡単にいかないものが現状でございます。塾等に連れて行くとすれば本渡まで出んばん。かなり金もかかる。暇もかかる。ご父兄にも相当な負担がかかる。でですね、新しいアイデアで他町にない教育環境づくりに取り組んでもらえないか。これを要望するところでございますけれども、町長のお考えはどうか町長さんにお尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 副町長。

○副町長（松野 茂君） 今、松本議員のほうから、先生とのお話の中で私も2回ほど



接触をさせていただいております。それでその中で、来年、この研究所を天草市と苓北町に、どちらかの選定の時期に入っていっちゃいます。この中で小中学校での特別事業を通じた中で、苓北町の青少年の育成のためにお願いはできないでしょうかというお話もさせていただいております。そういった中で、今後、協定を詰めながら結んでいくというようなことで、やはり実習、演習、それから将来の研究者を育てるためにも非常にいいことじゃないかなと思ってお話を進めておりましたが、今、ご承知のとおり、地震があつてからちょっとストップいたしております。今後、又落ち着きましてからこの話が進みましたら、いろいろご報告をさせていただきたいと思っております。協定書の中に苓北町の小中学校の教育に寄与するというようなことも向こうのほうから言っておられますので、そういった意味の中で進めていきたいと考えております。先ほど、今、課長が言いましたように、特別教室の中に便所がないわけですね。トイレがありませんので、そういった中で課題というのいろいろございまして、それをどうクリアしていくかというようなことで今後話を進めていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） ぜひですね、小学校と中学校が併設しております。やはり学力を上げる、向上するいい場所じゃなかろうかなと。教育環境に使えますとですね。やはりある国では小さいときから語学を専門に教えておいて、3ヶ国語ぐらい教えておいて、そこで教育をなさっておると。それは違う施設だと思えますけれども。ゆくゆくは小学校から全てその地元の言葉は使わないというようなことで教育がなされておると聞いておりますけれども、そこに日本の方々も相当な子どもさんを連れてお母さんたちが子どもさんとお二人でですね、お二人か三人かわかりませんが、行って、お父さんはこっちで単身で働いておるとというようなケースが何百人もおいでになるということで、その町はさうとう潤っておるということでございます。そういったことも地域づくりの発展にも寄与するわけでございますので、ぜひですね、大きな新しいアイデアですね、この施設を利用していただけるようにして、これはあくまで空想ですのでね、私たち地元としても一生懸命がんばりたいと思っておりますので、一つご努力のほどをお願いします。終わります。

○議長（山本政人君） これで松本良人君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時20分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後0時18分

再開 午後1時20分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告4番、倉田明君。

○5番（倉田 明君） 通告4番、倉田です。通告2件につき、質問させていただきます。

まず、最初に、この度の熊本地震で犠牲になられた方々に、改めましてお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

今回の一般質問では、地震災害等いわゆる自然災害に対する質問が多くあっております。自然災害は過去にもいろいろと起こっておりますが、なぜか近年は多いような感じがいたすところでございます。

さて、ご承知のとおり、去る4月14日午後9時26分頃発生した地震で、益城町では震度7、マグニチュード6.5。又、16日午前1時25分頃の地震では、南阿蘇村で震度6強、マグニチュード7.3など県内の広い範囲で被害が拡大いたしました。私は質問事項にはマグニチュード7.2と記載しておりましたが、7.3に訂正させていただきます。失礼いたしました。その後、気象庁は20日震度6強を震度7と改め、一連の地震の本震と考えられると発表されております。これらの地震で益城町など周辺自治体の広範囲で人命、身体、家屋、又、道路、橋など公共施設などに甚大な被害を被りました。そして今なお多くの方々が避難を余儀なくされております。苓北町でも今回の地震、震度4を2回ほど観測されたということでございますが、幸いにもと言いましょか、大事にはいたりませんでした。町では東日本大震災後、新たに避難地造成など地震、津波等に対する強化策を講じられてこられました。町も今回の地震を踏まえて、広報誌で自然災害への特集を組まれ、町民意識もさらに高まったものと思われませんが、今回の地震災害を教訓に町として特段に対応、考慮すべきことはないかお伺いをいたします。

2点目に、現在、余震も続いておりますが、既に被災地では仮設住宅建設が始まっております。一部完成した地域もありますが、県の平成25年度地震津波被害想定調査では、苓北町では約900世帯が浸水倒壊の恐れがあるとされており。現在、町では仮設住宅用地として325戸と、今回先に新たに麟泉の湯横の拠点避難地に161戸が整備されましたが、まだ414戸不足していることとなります。今後の対応についてお伺いをいたします。

3点目に、町指定の避難地や避難道路等の整備が進み拡充されてきましたが、町の計画、又、地区要望等を含めた整備状況についてお伺いをいたします。

4点目に、町では昭和56年以前に建築確認を取得した住宅の所有者に対して、耐震診断や耐震改修等にかかる費用の一部補助制度がありますが、その利用状況、又、耐震

診断や改修の普及、啓発活動状況についてお伺いをいたします。

5点目の今回の地震により、県内を中心に観光客等の往来が減少し、観光施設、旅館、商店など各方面に影響が生じております。町内でも同様な声をお聞きいたしますが、この現況について町の思い、考え方をお伺いいたします。

最後に、2点目のふるさと介護についてでございますが、昨年3月議会一般質問で町長のマニフェストにおける雇用の創出について質問させていただきました。町長答弁では、都会に足りない高齢者介護を地方に移し、入居待機者を出身地や本籍地に迎え、待機者の解消と若者の働く場所の創出に努めるとの旨のことでございました。ご承知のように、昨今高齢者が増加する中、実現すれば画期的ですばらしい価値あるものと思えますが、法的制約等で課題も多くあるようでございます。現状はどうかお伺いをいたします。以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の倉田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、熊本大地震をはじめ、昨年6月に発生した集中豪雨災害など、近年の災害は、観測史上初めてとなる規模や想定を超える規模で発生しております。これまでの経験則を離れて、より複雑で前例のない事態が起こっております。ご質問の今後の自然災害への対応にあたっては、これまでの経験に頼ることなく、災害は自分の身に起きるものであるということ。併せて、最悪の事態までを想定した中で、まず、自分の身を守るために安全な場所へ逃げる行動をとっていただきたいと考えているところでございます。そして、そのための備えとして、日頃からどこに逃げるのか、どのような方法で逃げるのか、情報をいかにして確認するのか、非常用の持ち出し品、備蓄品を準備しておくなど、自分に合った備えをお願いしたいと考えております。

又、苓北町といたしましても、今後も防災対策強化のため、自主防災組織の組織力向上へ向けた未組織区への働きかけ、防災無線の難聴世帯への戸別受信機整備、緊急避難場所や指定避難所の定期的な点検、備蓄品の年次的な更新配備などの環境整備を引き続き行ってまいります。

次に、仮設住宅用地についてのご質問でございます。苓北町では、これは主に東日本大震災が起こりまして、その折、国が発表しました今後30年以内に70パーセントで起こりうる可能性が高い南海トラフ地震に備えた形でございますが、仮設住宅用地として上津深江広域避難地、苓北町拠点避難地の整備を行ってきた他、現有の坂瀬川グラウンド、木場小学校跡地を加え、486戸分の用地を確保しております。これに、学校グラウンドなどの教育施設を除く、いわゆる学校施設は使わないということを前提に計画を立てているところでございます。この他に、仮設住宅用地として使用可能な農村運動広場とその周辺の町有地などを加えましても、まだ若干不足することも想定されますの

で、町内のその他の町有地の有効活用や民間のアパート、ホテル、旅館等の民間宿泊施設、企業の寮施設や社会福祉施設等の空き部屋、併せて町内の空き家など、利用可能な既存住宅、施設などとの協力体制を整え、有事の対応ができるように努めてまいります。

次に、避難路の整備事業についてのご質問でございます。避難路等の整備につきましては、各区からの要望も含めた中で、平成23年度から整備を行っております。平成26年度までの整備箇所は22ヶ所で、事業費は修繕料も含めて総額6,060万円となっております。

次に、旧耐震基準で建てられた住宅所有者に対する耐震診断、耐震改修補助制度に関するご質問でありましたが、苓北町では、平成22年度に民間建築物耐震改修促進事業として、国の補助に町の補助を加えた、戸建木造住宅耐震診断事業、耐震改修事業制度を創設しております。耐震診断は、その費用の3分の2を助成し、上限額は8万6,000円、耐震改修は、その費用の23パーセントを助成し、上限額は50万円といたしております。

これまで、広報誌等を通じて周知をしてきたところでございますが、現在までは申請がございません。

次に、地震による観光客等の減少対策についてのご質問でございますが、まず、今回の熊本地震で被災し、避難されている被災者の支援対策といたしまして、旅館業法の許可を受けた苓北町内で営業する旅館等の宿泊施設に、被災者の方が宿泊された場合に、その宿泊費の2分の1以内、1人当たり1泊3,000円を上限として、町から受け入れ宿泊施設に対して補助することにいたしております。対象期間は6月1日から本年9月30日までとじているところでございます。

又、宿泊施設キャンセル等の観光客減少対策といたしまして、国の5月補正予算により、宿泊費助成制度が創成されました。この制度は、熊本県をはじめ、九州各県への旅行プランを最大70パーセント割引、熊本地震の影響で激減した観光需要の回復を後押ししようとするものでございます。苓北町におきましても、この制度を活用するとともに、観光協会と連携し、あらゆる機会を利用して、正確な情報発信と安心で安全にくつろげる天草をアピールし、熊本県の観光対策とも照らし合わせながら、観光客の確保に向けた対策を講じてまいります。

次に、ふるさと介護の実現についてのいろいろご指摘がございました。これは地方創生の一環として、消滅都市にならないようにどういうふうな形で苓北町を守っていくか、苓北町の人口を支えていくか、ということでございますが、端的に言えば、ここに若い人たちが勤める職場がまだまだ足りない。若い方の雇用を創設できるものであれば、これは消滅都市にはならないという基本的な考え方の中で、都市圏には、先ほど質

問でご指摘がありましたように、都市圏に少ないのが高齢者の介護施設でございます。そして、地域にとって少ないのが若者の雇用事業でございます。高齢者の方たちを、これは私の表現が最初ちょっと誤解を招くようなことがあったかと思いますが、都会から介護施設を移しじゃなくて、移っていただくのは都会の高齢者の方、それで介護施設を新たに地域につくっていただくという意味でございます。ふるさと介護という。これは訂正して、今後そのような理解をしていただければありがたいと思っております。地域密着型の施設の弾力的な運用や必要な用地の確保などの支援により、介護施設を地方につくることによって、その移ってこられた高齢者の面倒を見るのが若い人たち、ここで若い人たちの職場ができるということでございます。このふるさと介護は、国の施策であります地方創生総合戦略の目玉の一つであります、日本版CCRC構想、これアメリカではですね、仕事から勇退された後は、自分の好きな地域を選んで、その地域で元気な間を大いに楽しんでいただく。その後も体が弱ってこられたら、介護施設、医療施設で面倒を見ていく、住んでもらうというようなことで、CCRCとは、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ。まさに退職なさった方のコミュニティをつくっていく。そして、元気なときもしっかりと後押しして、体が弱られてからもお世話をしていくという、そういう意味だそうでございます。従来の高齢者施設等は要介護状態になってからの入所、入居が通例でございますが、日本版CCRC構想では、定年退職等で勇退された方が、健康な段階から地方に移住して、老後を楽しんでいただくことを基本としております。しかしながら、高齢者の方が元気なうちに住所を移して苓北町に居住されたといえますと、年老いて介護状態になって施設に入所されるときには、住所地特例制度が適用されないため、苓北町が負担する介護費用は、高齢者の方の転入が増えれば増えるほど増えてまいります。このことは、これは苓北町だけではなく、全国津々浦々の自治体にあてはまることございまして、この問題が解決されない限り、国の目玉として挙げておられる日本版CCRC構想自体が破綻すると予想されます。このようなことから、ふるさと介護の実現のためには、住所地特例制度など法律の改正や地元負担が重くならないように、何らかの国の施策が必要となってまいります。このことが日本版CCRC構想の成功とふるさと介護の成功につながりますので、今後ともこの問題点については、県ともよく協議し、国への要望を行いながらふるさと介護が実現できるように頑張りたいと考えておりますが、国のCCRC構想を推進なさるところの責任者は国土交通省の出身で、このことを何回言っても理解をしていただけません。そういった意味で、もっと統括される方にですね、理解していただいた中でやっていきたいと。とにかく高齢者の方が元気なうちに移ってきていただいて、町を活性化させていただく。頑張られたあと、弱くなられたら介護で今度は地方の若い方たちが支えていくという。この構想をですね、国も基本的に同じことを言っておられるん

ですが、制度を変えてやらないとこれが成立しないということがまだおわかりになっておられない状況でございますので、これは皆さん方の力もお借りしながらですね、ぜひその辺のところの制度改正等を行っていただきたいと。これが一番大きな問題点でございます。

以上、倉田議員の質問にお答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 町長のほうから縷々ご説明、答弁をいただきました。やはり地震というのは午前中もありましたが、予測できないし、規模もいろいろと時によって違います。町長が今答弁で言われたように、基本的には各自それぞれ命を大事にするということを理念にやはり適切な避難等をされることが一番重要なことだと私もそう思っております。そうした中でと言いましょか、そういうことを基に、やはり今、苓北町でもクリーン作戦後あたり、全地域行政区で避難訓練等がなされておりますし、先ほど言われたように、各自主防災組織も大分増えてきつつあります。私が言いたいのは、一言で言うと訓練にはし過ぎはないと。これは消防職員の方が昔言われた言葉ですけども、訓練にはし過ぎはなかつですから、どんどん防災訓練等をしてくださいと言われたことがあります、やはり年に1、2度、学校あるいは職場等も含めてなされておるようでございます。今回、特別広報誌でそういった特集を組まれておりますし、やはりこの機会にですね、やはり可能な限り、やはり避難訓練を多くするようやはり対策を講じられ、又、さらにそういう住民意識をもっていただきたいと思うわけでございます。特に今回熊本であったということで、私も普段から特に気は配っておりませんでした、今回新たに改めて気持ちをもったわけでございますが、やはりそういった訓練をするという、あるいは自主防災組織をつくる。つくっても機能しない、訓練をしないとやはり機能しづらいわけですから、その辺をもっともっとですね、やっていただきたいと思っておりますが、どういった感でおられますか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） おっしゃるとおりでございます、今に2回やろうと計画をしております。これを各区の常会のときとか、あるいは各地域での集まりのときにでもですね、増やしていただくとか、町でも機会をとられて一度二度やるとか。その辺、今後ですね、検討してまいりたいと思っております。現在のところ非常に悩んでいるのが、7月10日がクリーン作戦の日でございます。通常であれば、その終わった後に避難訓練をやるわけでございますが、当日がちょうど参議院の選挙投票日の関係で、役場職員が大半がそれに割かれておまして、通常のような訓練ができるかどうかというのはちょっと危ぶまれております。これもですから通常のようなやつでなくでも、できるかどうかを検討して、今後実行するかどうかを考えてまいりたいと思っております。

それと、やはり災害は私もちょっと油断があつて、まさか熊本にこんな大きな地震が、先に南海トラフの大地震があつた後、それが一番早い状況じゃないかなと思つておつたのが、まさかのことでびっくりいたしましたし、その被害状況は本当に筆舌に尽くせない状況であります。そういった意味では、地震災害もそうですが、最近頻発しておりますゲリラ豪雨による被害、そして最近はあんまり大きいのがきませんが、台風等についても相当の用心、警戒をしていかなければならない。ですから、災害はですね、いつやってくるかわからないという、基本的な考えの中で、まず自分の身を守ると、そしてその中でまず自分が安全になると、そして地域の方も一緒になって逃げると。先ほど申し上げましたように、逃げる方たちで要支援の方たちをどう一緒に逃げていくのか。お連れ申し上げるのか。このことについては、計画は立ててあります。対処人員もしてありますが、一人は片一方は逃げないかんと、もう一人を連れて逃げ切るのかどうかという。このことについてはもっと詰めが必要ではないかと考えるわけでございますので、このことについてももっと具体的に実行できるような詰めをですね、考えていきたいと思つているところでございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 今、町長が答弁されましたように、やはり町の防災計画、私も拝見させていただきましたが、いわゆる言葉は悪いですけども、障がい者の方の介護、あるいは高齢者の方の介護、これにつきましては区長さん、民生委員あるいはご近所の方と日頃から連絡をとりながら、緊急時に対応するというこのようでございますが、町長ご指摘のとおり、やはりその辺をですね、やはり実際動いてみないと、動いておられる行政区、あるいは近所の方もおられると思いますが、やはり具体的にですね、行動を伴わないと頭の上ではああこうと思つていても、私もそうですけど、なかなか体がついていけないような感がいたします。ぜひぜひですね、その辺をやはり訓練はしすぎはないと言われるぐらいの消防の先輩と言われるわけですから、もっともっと具体化してやっていただきたいと思つます。

総務課長のほうからこの点について何か特にありますか。この辺の対応策について。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 町全体の避難訓練につきましては、先ほど、町長がお答えいたしましたように、本年度につきましては、通常の訓練、2回ですね、2回を想定した中で訓練を行いたいということで計画をしたいと思つております。それから、自主防災組織につきましては、現在51行政区のうち39区で組織ができております。各自主防災会自体でですね、避難訓練等を個別に実施されているところもございまして、今お話がありましたように、なかなか実施まで至っていない区もございまして。そういった状

況を受けまして、本年は7月にですね、自主防災会を結成されている区、併せて、まだ未組織の区も含めた中でですね、自主防災組織の研修会をですね、計画をしております。これにつきましては、このほど発生をしました熊本地震の概要の説明をいただきますとともに、自主防災組織の活動の事例の報告もさせていただいてですね、今後の各地区の自主防災組織の活動の活性化に参考にしていただければということで計画をしておりますと考えているところでございます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 付け加えておきたいのは、やっぱり我々もそうだったんですが、このときに頼りになるのが行政と消防というようなお考えの方がまだたくさんいらっしゃると思います。ただ行政の職員も消防の職員も逃げんばつまらんとですよ、大きな災害が来たときには。そこをどういうふうな形で助け合って、みんな生き延びるのかですね。この辺が先ほどからも言ったことと同じことなんですけれど、非常に難しいこと。収まれば行政とか消防は役に立ちます。だから、そのところよく仕訳をした中で、どういうふうにするかですね。ちょっとやっぱり非常に難しい問題ですけど、がんばらなきゃいかんと思っております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 町長が言われるように、やはり今消防団員の方、あるいは消防におかれては、自分の身を犠牲にまでしてはいかなものかと。無理せずに対応してくださいというような東日本大震災の折にあっているようでございます。又、町のほうでも、やはり海の潮位等の視察と言いましようか、点検も無理のない範囲で身の安全を第一にということ言われているようでございます。非常に難しい接点があると思いますが、十分にですね、そういったところもやはり協議を重ねて、よりよい安全な策を講じられればと思っております。

それに関連してと言いましようか、やはり先ほども言いましたが、どんな災害なるかわかりません。例えば、今回の阿蘇方面でも橋が続落しておりますし、道路も困難な部分が多くあります。苓北でも先ほど、午前中も出ましたが、ヘリポートの建設の話題もあっておりますが、これについて具体的にどういう状況であるのか。あるいは、いつ頃設置される予定なのか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） ヘリポートにつきましては、既に広域避難地内に広い敷地を整備しておりますので、基準の面積を満たしておりますので、これはもう既に県にご報告をいたしまして、県の防災計画の中でもヘリポートということで申請をして、その分を認可をいただきますと言いますか、指定を受けているところでございます。特に改めてヘリポートとしてこれ以上に整備をする必要はございません。



○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 私がお尋ねしたいのをちょっと説明しましょうか、舌足らずの部分もありましたが、私が思うに、ご存じかと思いますが、天草空港の滑走路には大型ヘリコプターあたりは下りられないそうですね。町長もご存じかと思いますが。私はきちっとした発意を持ったやはり設備、施設があるのかなと思ひまして聞いたわけでございます。幸いにもと言いましようか、今緊急時にはコミセングラウンド等を使用されております。あるいは九電さんもあると聞いておりますが、そういったコンクリートがいいのか、アスファルトがいいのかわかりませんが、そういった施設というのは新たに設けないわけですか。その点をお願いします。

○議長（山本政人君） 答弁されますか。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先ほどもちょっとお答えいたしましたけども、改めてですね、ヘリポートということで今後整備するという考えはございません。現在のところ、町の防災計画、これ県のほうにも報告をしておりますけれども、その中でヘリコプターの着陸場所ということで、記載をさせていただいておりますのは、坂瀬川総合グラウンドをはじめ、各学校のグラウンド等も含めて、13ヶ所を指定をしているところでございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） そのようなことで対応できればそういったヘリポートでいいわけでございます。そういった場合、2点目のほうと関係いたしますが、今回の防災ゾーンの仮設住宅用地が86戸ということで計画されておりますが、これはヘリポートを除いた部分で86ヶ所ということで理解していいんですかね。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） これにつきましては、仮設住宅の敷地といたしましては、ヘリポート部分も入っております。当然災害がおきますと、まず被災者の救済という形になりますので、ヘリポートとして使用することになろうかと思ひますけれども、その分は先ほど町長からも答弁いたしましたように、仮設の病棟であるとか、仮設の住宅用地が必要になってまいりますので、そのときにはこの敷地を利用できるというようなことで計算をしております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 課長答弁により、やはり初期対応ということにヘリポートの運行はなると思ひますので、その後86戸の仮設住宅は確保できるということで理解したいと思ひます。この件で、先ほど町長も言われましたが、合計で現在486戸。414戸不足となるわけで、その対応として、いわゆる民間の寮とかあるいは類似した施設、あるいは町有地等の確保あるいは活用ということでございます。私、やはりですね、な

かなかきちっとした点々ばらばらよりもある程度戸数が決まった対応が効率、効率っていうのはなんでしょうが、できるだけそのほうがいいのかなど。極端に言えば、志岐、富岡、坂瀬川が1ヶ所ずつあったほうが一番理想かもしれませんが、理想ではないかもまたしれません。もっとですね、私は民間の方々の協力を得て調査して、そういった仮設住宅、あるいはいろんな災害に対した、いわゆる協力アンケート何かそういった提供できますかと。土地とかあるいは建物とか、新たにそういうこの機会に取り組んだらどうかと私は思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） その点につきましても、先ほど、町長が答弁いたしましたように、民間宿泊施設とか企業の寮施設、あるいは社会福祉施設等の空き部屋、併せて町内の空き家などですね、そういった利用可能な既存住宅、施設などとの協力体制を整えるというようなことの中でですね、調査をしながら有事の対応ができるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 今、課長がそういうことで今後民間の方と協力して対応したいということでございます。そこにですね、そういうことであるならば協定書と言ったら大げさでしょうけども、そういうやはり協力関係を構築していくほうがいいと思いますので、ご尽力いただければと思っております。

3点目の町指定の避難地、避難路、大分整備されてきております。幸いにも立派なと言いましょうか。いい施設もできて、若干トイレとか、あるいは雨具等と言いましょうか、そういう雨に対する、風に対する等の補助もあっておりますが、あくまでもそういうのは一次的な、緊急的なあれということで答弁がっております。そこでですね、現在地震で23ヶ所、津波で18ヶ所の避難、いわゆる緊急的な施設指定がなされておりますが、これは全部今回の地震で大丈夫ということはこの施設も言われませんが、大体安全なんですかね、震度4ぐらいまではよかったんでしょうけども、震度7とか6強とは言いませんが、それに近いぐらいじゃ大丈夫ですか。この地震で23ヶ所、津波で18ヶ所という部分については、これ非常に想定では難しいですけども、ちょっとお考えを。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 地震に関する避難場所につきましてははですね、今お話がありましたように18ヶ所ですか、指定をしております。その中で、旧耐震基準、昭和56年の5月31日までの着工分でございますけれども、旧耐震基準の建物につきましては、耐震診断を行いまして、耐震補強が必要な部分につきましては、耐震補強を実施をいたしております。そういった中でございますので、町が地震として指定をしております。

す指定避難所につきましては、耐震の強度があるということでご理解をいただきたいと思いをします。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） ご承知のとおり、坂瀬川公民館、シームレスさんの裏のほうの。あそこも一時的なそういう対象になっておったような感がいたします。今回坂瀬川中学校のほうに公民館等も移されるということでございますが、あそこについては土砂災害等の恐れがあるということでございました。そういう部分も大分改善はされておりますが、まだ若干心配な分もあるんじゃないかと思っております。

それと、前日も議会でもお話がありましたが、坂瀬川の大師山の避難路、これについてはいろんな道路の設置状況によっては2次災害と言いましょうか、非常に困難なことがあるので、慎重にということでございますが、その後どういった進捗状況になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今のご質問にお答えをいたします。

松原区のほうから坂瀬川地区の避難所になっております大師山までの避難路の計画につきましてですね、これまで概算等の設計をいただきまして、その結果を基に私どもで現地の調査を実施をいたしたところでございます。今の町の判断といたしましては、ここに道路をつくることに関しましてはですね、予想以上にお金がかかると、必要だということでございます。併せまして、道路をつくることによりまして、この区域がまず県が指定をいたしております急傾斜地の区域内でございます。併せまして、本年の3月に指定がかかった事案といたしましてはですね、土石流の危険溪流ということの指定もかかっている状況でございます。そのようなことの中で、現時点でですね、今町のほうでも判断をいたしているところでは、道路をつくることと、それらの水害等ですね、土砂災害含めましたところでの危険度が増す可能性があるというような判断をいたしております。現時点では、ここにやはり道路を入れて、避難路として活用していくことはちょっと難しいんじゃないかというような判断をしているところでございます。以上でございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） やはりその地域地域の土壌の状況等もあろうし、又、地形的な問題もありましょうし、いずれにいたしましても、松原地区周辺の方々によく協議されてですね、新しい対案と言いましょうか、避難確保をとっていただければと思っております。

次に、4点目の町のいわゆる耐震診断や耐震改修の補助関係でございますが、先ほど診断は行っていないと、申込みがないということでございますが、これは今までゼロな

んですかね。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） これにつきましてはですね、22年度にこの制度が創設されておりますけども、今のところ申請はあっておりません。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） あったほうがいいのか、ないほうがいいのかわかりませんが、やはり益城のほうでは、耐震強度をしたおうちやはりよかったということを実際に聞いております。金額のこともありました。先ほどは改修については50万を限度と、診断については2万6,000円を限度でしたか。そういうお答えでございましたが、やはり知っておられる方、あるいは又知っておられない方、いろいろあろうと思います。やはりこの機会にですね、又、改めて広報等でやはりお知らせして、あとは町民の方のご判断に委ねるわけでございますが、そういう国あるいは町のプラスの制度があるということでございますので、防災意識の高揚のためにもですね、勧めていただければと思っております。

何かありますかね。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今回のですね、熊本地震を受けまして、民間住宅等の被災等の家屋も多数発生しておりますので、改めまして広報誌、あるいは町のホームページ等に掲載をしてですね、町民の方々に周知をしてみたいと思っております。

なお、耐震診断のですね、上限額8万6,000円でございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） そういうことで周知徹底をお願いいたします。

最後に、1件目の最後5点目。先ほど、町長もいわゆる旅館宿泊等については、3,000円の補助を6月1日から9月30日まで実施したいということでございます。こういう、いわゆるPRと言えはちょっとおかしいですけども、お知らせっていうのはインターネットのみでされるんですかね。その辺をちょっと、お知らせ方法をお願いしたいと思っております。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 6月1日から被災者の宿泊支援事業を始めるわけですが、今のところ今回の補正予算に予算を計上させていただいております。ですので、今のところはインターネットでは周知を行っておりませんが、予算がとおりましたからはインターネットで周知を行っていきたいと思っております。

又、この事業を始めるにあたりましては、旅館組合のほうにも説明が必要ですので、事前に説明を行っておりまして、もし宿泊旅館施設等への申込み等があったときにはで

すね、6月1日からは苓北町でも宿泊者支援を行いますということで、そのときにお伝えしていただくようお願いをしているところです。以上です。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） そういうことで、予算が通ったのちに対応したいということでございます。言葉はあれなんです、やっぱもう少しですね、やはり苓北町をPRする機会と言えはちょっと語弊ですけども、もっともっとですね、やはり小さくてもいいですから全面的に出るような行動をとっていただければ非常にいいんじゃないかと、個人的には思っております。併せまして、先般の全員協議会の折にもお尋ねさせていただきましたが、いわゆる麟泉の湯、こういった施設利用についても天草市さんのほうでは、被災地の方がおいでになったときは無料ということを知っております。せめて半額でもいいですから、町もそういう対応ができないのか、お尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 今、温泉についての半額とかできないかというご質問なんですけれども、実際、麟泉の湯のほうからはそういうことでしたいがどうかというご相談はありました。しかしながら、町としましては、信用できないというわけではないんですけれども、本人が確かに被災者なのかということの確認がなかなか難しいのではないかとということで、麟泉の湯からは割り引きした分については町のほうで助成をしていただきたいという申し出でしたので、今言ったように、町としましては、こういったご時世で申し訳ないんですけれども、なりすましますかね、そういったことも考えられますので、慎重に対応したいということでそこら辺の確かな確認ができない限りは難しいのではないかとということでお答えをしているところです。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 尾脇課長が言われるように、その確認の方法は非常に難しいとは思いますが、どこまで信用するかしないのか。聞くところによると、隣町のほうではいつでも来てください、遠慮しないでくださいということでは聞いております。幸いにもと言いましょか、指定管理者さんのほうからそういう問合せがあったと。その分は町のほうに負担を願いたいということでございます。非常にその辺の財源の問題もあろうかと思えますし、業者にしわ寄せはできない部分もありますし、いずれにいたしましてもですね、確認はやはりしなければいけないと思いますが、やはりもっと協議されて、いつまでもということじゃなくて、期間限定でも失礼ですけどもわかりませんが、相当な額には私はのぼらないと思います。返って宣伝の効果のほうがその費用を上回るようなやはり面も考えようじゃあるんじゃないかと思っております。もっともっとですね、積極的に展開いただければありがたいと思っております。ご検討方お願いいたします。

最後のほうに移りますが、いわゆるふるさと介護。非常に町長は雇用対策につきまし

では、日頃よりご努力されているところでございます。先般、一般質問でも浜口議員のほうからマグロ養殖等についてもお尋ねがっております。これもなかなかですね、町長が言われるように、やはり国の制度、これがやはりあると言いましょか、制約はありますから、これを改革しないとなかなか前に踏み出せない部分があると思います。やはり町長が言われるように、おいでいただいたと。しかし、負担が町ということになれば、あまりにもちょっと理不尽なところもあると私も存じております。やはりなかなか進むようで進まない。ちょっとジレンマですけども、町長も非常に情報網はとっておられると思いますが、私は又、数年と言っても1年から9年までが数年ですけども、まだまだ時間がかかるんじゃないかと思ひます。だから諦めろというわけではありませんが、私はなかなか厳しいと思ひておりますが、先ほど、町長のほうからご答弁はいただきましたが、何かその点補足する部分があれば、又、町長答弁説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この地方創生、日本の都市の大半が消滅するというこの中で、一昨年非常に大きな話題になりまして、国も安倍総理をはじめ、地方創生をしっかりとやってということで、地方創生の一番大きな目玉が先ほど申し上げた日本版C C R C なんです。結局、これを進めて最終的に弱られたときに、受皿に來られれば來られるほど、そこを受けた自治体が負担が重くなって、自治体自体が破綻しかねないという。だから、そこは安倍総理も異次元の改革をやって、日本をきちっと守っていくような発言もなさっておられましたので、まずはこの辺をきちっとしない限り、他の地方創生もですね、いろんなこと言っておられますが、具体的にあまり実ったところがないから、これは確かにですね、今のこの日本の状態がですね、やはり若い人たちが少なくなってきて、いわゆる人口の再生産というのができなくなってきている。やっばこういう国はだんだん弱まっていくんですね。これは私が数十年来申し上げておりましたので、ですから、ここは変えるにしても、広域型に変えてもらえば、何てことはないんですよ。ただその分だけお金はかかると。しかし、お金はかかっても数兆円で子育てと併せてやれば済むわけですから、ここには頑張ってもらいたいなど。そして、この責任者をだいたい全く福祉介護のことがおわかりにならない方を置いていること自体が悲劇だと思ひますので、その辺もぜひ改善してほしいなど思ひております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 先ほど、担当が国交省の方でしょうか、そういったことも言われましたが、もっともってですね、やはり行政は縦をうまく利用してですね、進まない。ご老人の方も施設に入る前ですね、やはり体調を崩されて念願がかなわないという悲しい思ひもあろうし、非常に難しい問題だと思ひます。先ほど、言われましたが、地

方においては、自治体が消滅するという危機感があります。天草に限らず、日本津々浦々までこういった環境は地方にとってはあると思います。非常に雇用、職場の確保ということはやはり難しい課題であります。引き続き、町長のほうにはご努力いただきたいと思っております。終わります。

○議長（山本政人君） これで倉田明君の一般質問を終わります。

ちょっとお尋ねしますが、クーラー効きすぎとってなかですね。どがんですか。ちょうどよかですか。わかりました。

それでは通告5番、田嶋豊昭君。

○9番（田嶋豊昭君） 通告5番、9番議員、田嶋でございます。

今回の熊本地震に対しましては、本当に亡くなられた皆さま方にご冥福を申し上げます。さらに、被害を受けられた皆さま方に一日も早い復旧と復興をお願い申し上げます。

それでは、通告しておきました苓北農業の将来を考える町の対策対応についてを質問いたします。

最近の異常気象で熊本地震、昨年の水害、雨量の多さといろいろな条件が重なって、一次産業の農業被害が多く出ています。そういう中、JA苓北でも27年度の販売事業の決算がありました。

平成26年度の実績は12億3,592万5,000円に対し、平成27年度の実績は10億4,167万9,000円でした。1億9,424万6,000円の減で大変困っているところでございます。今までの町の対応もしっかり予算を配分していただき、4年間順調に販売されてきて、若い人、年を取った人まで農業はよいなどと喜んで仕事に従事し頑張っています。苓北町での担い手育成協議会、認定農業者の会、特に新規就農者も毎年認定され少しずつでも後継者が残っていますが、高齢でやめなければならない人も多くなっています。

町、JAと連携をとりながら土地の貸し借りも手伝っていただき、若い人たちが面積を拡張して仕事に生きがいを感じています。農政審議委員、農業委員の方々も農業がしやすいように、荒廃地、休耕田をなくそうと努力しています。そんな中、28年度の町の農業関係の予算は減額になっています。今回の減額に対し、レタスのマルチに使用していた生分解性マルチも今までの半分の補助対象にもなりません。他にもみかん等々いろいろありますが、国の農業予算もここ2、3年は民主党から自民党に変わって、民主党のときは農業予算も2兆円だったのが、今年は2兆3,000億に増額されたとJAの全中農政部長に話を聞きました。

そこで、町も何とか補正予算でもして、町の農業者を守ってもらえないでしょうか。特に、最近資材、肥料、運送費と何から何まで価格が上昇しています。運送費等は荷物

が少ないときには、天草、苓北からは運べないという事態にもなっています。自分たちが栽培した作物が自由に売れないことになります。JAと連携をとって、農家が頑張っ  
て農業ができるように配慮をお願いいたします。

又、売上高が上がれば町の税収も増えます。今、企業誘致も困難になっている中、一  
次産業の農林漁業に力を入れて働く人たちにたくさん苓北に住めるように町の対策を考  
えていただきたいと思いますので、町の見解をお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の田嶋議員のご質問に答えさせていただきます。

昨年、一昨年と気象災害による農業施設の被害、異常気象による農産物への悪影響で  
販売実績の大幅な減額になったということでございます。確かにご指摘のとおり、昨年  
の大雨、そして年末にかけての暖冬、そして又、逆に冷え込みがあって数十年ぶりの大  
雪になりました。そういった中で農業費が非常に減額になったということでございます  
が、本年度の苓北町の農業費の予算は1億6,942万1,000円で、前年度より2,  
338万1,000円の増額をしているところでございます。農業費全体から見れば、  
農業、農地のための予算は増えておりますが、田嶋議員がご指摘された町単独費による  
生分解マルチの補助は昨年度と比較し減額をいたしました。ご指摘のとおりでございま  
した。どうして減額をしたかということをおしあげます。減額の理由につきましては、  
生分解マルチの補助は開始から11年が経過をいたしまして、利便性を優先させ活用す  
る農家が定着をしてきたこと、補助の継続が導入する特定のレタス農家だけに継続的な  
補助となってしまうことでございますし、特にレタスが4年間続けてよかったという実  
績も考慮させていただきました。生分解マルチの活用は、個々の農家の経営手法の判断  
と考える減額をしたところでございます。

昨年度の販売実績額の減少は、特にレタスの減収によるものが大きいと思われま  
すが、26年度以前は数年間の好調が続きました。栽培資材の調達など農家経営の安定の  
ためにも、レタス価格の良好な年には、農家による安定基金の創設など、農協や農家で  
取り組まれることも必要であると考えております。レタスをはじめ農産物の生産には気  
象に影響され、よい年もあれば残念な年もあり変動がございます。このような状況を踏  
まえ、農業の支援といたしましては、農家の方々の基金と町の支援で万全の態勢で営農  
活動にいどんでいただくのが最も望ましいことだと考えます。支援策は、町と農家、そ  
れと農協とよく協力をいたしながら、今ご指摘の点については前向きに検討してまい  
りたいと考えます。

又、付け加えて申し上げますと、今回の熊本大地震で県内の農家は甚大な被害を受け  
ておられ、又、営農活動も停滞していくのではないかと予想をしております。そして復  
興するには長期間に及ぶ時間が必要であると思われま。熊本県全体の農業を少しで



も支える上で、被災地農家の分まで頑張っていたいただけるような町内農家の営農の取り組みには、又、新たな支援策も今後考えていきたいと考えておりますので、そのマルチの一部減らされた部分よりも増えた部分が多いということを理解いただき、そして、今の提案については、今年のやはり作付けがですね、うまくいって、米もうまくいく、たぶんいくはずです。それと、レタスもうまくいって、よい成果が出てくる。その中でうまくいかなかったときはどうするかということになります。そのときはやっぱり町も農協とよく相談して、しっかりとした対応策を整えていきたいと考えております。ただ、繰り返しますが、よかったときはよかった分なりのやっぱり基金創設とかですね、どっかに貯めとくとかそういうことも合わせて、町の支援と併せてですね、農業がより一層ですね、輝いていくように町の基幹産業、農業、漁業、そして林業でございますので、しっかりがんばってまいりますので、やはりよいときはよいときなりに貯めとくということも念頭に置いていただきたいと思いますところでございます。

以上、田嶋議員のご質問にお答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 田嶋君。

○9番（田嶋豊昭君） ありがとうございます。一応、農業予算としては増額になっていると。だけど、農協に対して、マルチの分は分解マルチの分減らしてあると。これはですね、今もう利用度も多くやっぱり廃プラの今集めていますけど、その分も補助していただいています。だからちょっと生分解は価格も上がってますし、やっぱりそこら辺が今までどおり続けてもらえばというふうに思います。

先ほど、熊本農業がんばらないかと。やっぱり熊本のほうは本当、大変目に見える被害を受けてますけど、私たち苓北でもやっぱり熊本市場あたりが壊されて、本当に私も熊本市場にレタスあたり送ったんですけども、本当に買う人もいなかったじゃないですけど、なんせ安かったです。10分の1です。価格は。そのくらいでやっぱり目に見えない被害もいっぱいあっております。そこら辺も十分考えていただいてですね、私たち農業が本当明るくできればいいなと思っております。やっぱりよかったときは本当に今みんなそうですけど、機械の更新から機械の価格も上がっております。やっぱりそういうことでよかったときはみんなやっぱり機械を今十分大きなトラクターでも2、3台みんな持ってるし、やっぱりそういうことでいろいろな利用をしております。そういうことで、やっぱり町としては、何年も同じことと言いますが、やっぱり実績が上がるのは4、5年経ってからですので、そこら辺も続けていただければと思っております。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） やっぱりこのことはですね、町の基幹産業である農業をさらにやっぱり輝かせるためにもですね、困ったことがあったり、課題が出てきたらやはり生産者の代表の方、農協、そして町、やっぱり常に話し合いをして、どこが足らんか。どう

いうことをしなきゃいかんかということをしつかり打ち合わせしていくことが大事だと思いますので、このことは担当課長も含めて、よく農協とも相談をしながら、今後の対応を考えていきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 田嶋君。

○9番（田嶋豊昭君） ありがとうございます。そういうことで私たちも農業者として部会あたりにも話し合いながら、又、町と検討をして、足りない部分はそうやって申し込んでいきたいと思っております。ありがとうございました。終わります。

○議長（山本政人君） これで田嶋豊昭君の一般質問を終わります。

次に、通告6番、錦戸俊春君。

○11番（錦戸俊春君） 通告6番、11番議員、錦戸俊春です。

まず、初めに、4月14日、16日に熊本地方で大きな地震が発生し、甚大な被害が出てから2ヶ月を迎えようとしております。亡くなられた方へのお悔やみと被災を受けられた方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものでございます。通告しておりましたジビエ料理の普及について質問をさせていただきます。

このジビエ料理の普及については、行政が直接手を下すのではなく、民間の手で普及に取り組むのがよいかと、私も考えておりますけれども、地方創生の観点から政府としても後押しをするという発言もあっておりますので、町の考え方について質問をさせていただきます。

2016年の2月26日に発行の農業新聞に「ジビエ振興、多面から探る」と大きく記載をされておりました。内容を紹介しながら、質問をさせていただきます。伝統食から外食産業へをテーマに日本ジビエサミット、1回が2015年2月に鳥取県で、2回目が2016年2月に福岡県で開催をされております。2回目の開催では、全国から市町村や狩猟関係者、農業者など約450名が参加をされて、捕獲、処理の実態や、イノシシの生態、外食でのジビエ料理の展開、飲食店、ユーザーの意識調査から見た流通の課題など、多方面からジビエ振興の在り方を探ったとされております。

まず、捕獲頭数は年々増加、解体、普及追いつかないということだそうでございます。シカ、イノシシの捕獲数は年々増加する一方で、解体処理や流通整備は追いつかない実態が浮き彫りになったと。解体処理施設は2015年6月の時点で、全国で172ヶ所。その中では、熊本県では6ヶ所ございます。又、天草には2ヶ所あります。全国的に非常に少なく、老朽化が進み、ジビエの広域的な流通につながっていないとされております。

次に、好評で提供店舗数の拡大、課題は安定した仕入れとされております。これは外食や食品企業によるジビエ料理、加工品は徐々に拡大しているそうです。当初は売れるか、安全性はなど不安もあったが、捕獲、解体、2次加工まで視察をしたりして、販売

まで踏み切ったとされております。ただ、各地で肉質や形状の比較を統一するルールづくりや迅速、安全な解体処理など課題はあるようでございます。

次に、ジビエ活用は、地方創生の精進とされ、ジビエの期待と地方創生をテーマに基調講演された石破茂地方創生・国家戦略特区担当大臣は、各地のジビエ活用の取り組みを地方創生の観点から政府として後押しをする。ジビエは地方創生の精進そのもの。活用しないと経済にならないと指摘されて、講演もされているところでもございました。

苓北町、天草市地域には、イノシシの生息数はわかりませんが、年々増加傾向にあり、多いものと推移をいたしております。又、捕獲頭数も苓北町で25年度には511頭、26年度は494頭捕獲をされております。又、最近ではシカの出没も聞いているところでもございます。捕獲したイノシシは現在、埋めて処理をされていますが、埋めて処理をするのではなく商品化することで狩猟関係者の意欲にもつながるのではないかと考えているところでもございます。又、我が町では、まだイノシシによる人的な被害は幸いにして聞いておりませんが、農作物、農地などの被害も年々増加傾向に見られます。その被害をビジネスに変えることができるのではないかと考えているところでもございます。又、地域の資源を活用したビジネスではないかとも思います。ジビエ料理の普及への取り組みがイノシシなど鳥獣が、又、被害が減少するとは思いますが、ジビエ料理の普及に向けて先ほども述べたようなことで調査研究し、積極的に取り組む考えはないか、町長に考え方を伺いたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の錦戸議員のご質問に答えさせていただきます。

私もジビエ料理、非常に興味を持っております。そして、ジビエって言ってもいろいろ広うございます。野鳥からイノシシ、そしてウサギ等々あります。いろんなところで食べた経験もございます。そういった意味でどういうことを解決したらこういうジビエ料理がこの地域につながるのかということを含めて回答をさせていただきます。

有害鳥獣対策、特にイノシシにつきましては、もう毎年毎年、議会でも深刻な話題になっております。そして町でも、そして国でもこれに対して大きな予算を割いて、イノシシの駆除にみんながんばっていただいているわけでございます。そういった中で、これは年々増えることはあっても、減ることがない。そういう状況で本当に悩んでいるところでもございます。そういうことで、町内免許を持った方々が一生懸命がんばられて、そして獲っても獲っても減らないということ。本当にこれは非常に深刻な問題であると考えているところでもございます。この捕獲した肉を活用したジビエへの取り組みについてのご質問でございますが、ジビエの利活用は国におかれましても、鳥獣被害防止対策の推進の一つとして、地方創生関連事業で進められているところでもございます。又、狩猟肉は畜産業が発展し、肉食が広く普及する以前から、日本の山間部においては、重要な

たんぱく源として食されてきた歴史がございます。

現在、町内で捕獲されたイノシシは捕獲者の自家消費を除き、埋設処分されております。議員がご指摘のように、商品化が最も有効活用だと思われませんが、活用にあたっては、捕獲から販売までいろんな問題点があると思われまます。捕獲の段階では、捕獲してから解体に至るまでに止め刺しをどの程度で、どの場所で、決められた方法で行うかでございます。生きたままの運搬は捕獲従事者の大変な労力になり、個体の確保が難しくなります。又、粗雑な止め刺しはその後の解体加工において、品質など信頼性の問題が出てまいります。加工処理の段階では、まず、食品衛生法関連で食品処理業の許可が必要となります。衛生的な加工処理には専用の施設が不可欠でございます。個体の肉質にも大きな差がございますので、その判断も含め、捕獲したイノシシを全て食肉として利用するのは難しいと思われまます。さらに、施設の稼働に対し、安定したイノシシの数を確保できるかが課題でございます。これ安定したというイノシシの数を確保するというのは、良質な肉を確保するかということですね。

天草におきましては、イノシシの肉を古くから活用してきた歴史がございません。狩猟肉の産地は、その活用に試行錯誤をし、積み重ねてこられた伝統がございます。商品化する肉の厳選をはじめ、大変な努力の中でジビエ料理の評価につながっているものと思われまます。私も経験をいたしました。日本で言えば、伊豆半島。ここではシシ鍋。冬場の大変な人気の料理であります。これは大阪城の丹波篠山地方も同じでございます。この近くでは、球磨人吉地方、これも伝統的な狩猟肉を食べておられるところでございます。どこで食べてもやっぱりすごい、又、食べたいなと思うような肉でございます。これは私が2、30年の経験の中で、そう感じているだけでございますので、他の人がどう感じられるかはわかりません。

数々の問題点がありますが、一挙に一貫した取り組みは難しいと思いまますので、まず町内の捕獲従事者の会において、活用への取り組みについて、ご意見を伺いたいと思っております。さらに、関係者の方々に狩猟肉の食材や加工、製品化の状況など、伝統的な先進地の視察研修などなさって、それを参考にして、この苓北町、天草でですね、イノシシの肉がですね、活用できるかどうか。これを取り組みをまずしていただいてから、その中での検討の中で今後どうするか、方向性を見出したらいいのではないかと思います。

又、伝統的な狩猟肉の生産地じゃないところで成功なさっているレストランとかたくさんございます。本にも紹介してあります。その方たちはとにかく肉質をですね、非常にやっぱり重点化して吟味なさって出しておられるやに聞いておりますので、やはり我々もそれをやるのにはそういう方たちの目になつたものをどう作ってけるか。このことができるかどうかにかかっているのではないかなと思われまます。

そういうことを乗り越えてですね、天草はイノシシの特産地ですね、数から言えば、獲れ高から言えば。これを本当に活用できれば先ほど質問の中で指摘があったような、本当にこの地域の活性化につながるといいますので、まずは、ただ肉をとって食べさせてただけじゃないということ。先進地に行って、代表の方々に勉強してみられるのもいいんじゃないかなと私は思っておりますので、非常に前向きに検討はしながら、どこがどう違うのか。まず、吟味する必要があるということで質問に対するお答えにさせていただきます。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 今、答弁があったように、確かに肉質とか形状とか、その何て言うんですかね、食肉として使う場合は、規格が統一するルールづくりというのが一つ大きな一番課題ということで一応言われているようでございます。それと、迅速な解体をして、要するに、解体するときの処理の仕方によって肉質も変わってくるし、そこら辺が非常に課題があるということでもあってもおります。ただ、いろいろこれを研究してすると、私はビジネスチャンスにつなげるんじゃないかなと思っているところでございます。ちょっと紹介しますとですね、鳥獣被害のことでシリーズでずっと新聞に掲載されておりましたけども、愛媛県の今治市の大三島のところちょっと紹介をいたしますと、この大三島というのは荅北町とほぼ同じ面積の島ですね。ここでしまなみイノシシ活用隊ということで、チームを作ってやっておられるそうですけれども、イノシシの骨で猪骨ラーメンって言うんですかね。だしをとって提供をしていると。この地区は柑橘が非常に盛んで、瀬戸内海の大三島は近年にイノシシによる被害で非常に悩まされておって、年間800頭を捕獲するうちに160頭ほどを島内で食用に活用されているそうです。イノシシのスープとチャーシューを加え、島の特産のレモンと塩を使って、あっさり味のラーメンに仕立てて提供されているそうでございます。そして、ジビエ料理の季節の料理がこう、公設の解体処理ができてから非常に入荷がしやすくなって、年間通してメニューでお客さんに食用として提供したいということで紹介がされておりました。私も非常に難しいと思います。が、いわゆる検討していく価値はあるんじゃないかなと思っているところです。私もそれなりに今後調査研究を進めていこうかなって思っております。ぜひ町のほうでもそういうふうな取り組みを進めていただければと思っております。

又、大分県ではですね、食用ではなく、ペットフードを製造して販売されているところも一応紹介をされておりました。食用だけでなく、こういうふうなペットフードにも変えられるし、そっちのほうでも一応検討を進めてみたらどうかなと。いわゆる産業の1つ、又、ビジネスの1つとしてできるんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひ研究を進めていただければと思っております。

それと、先ほどちょっと見ましたけれども、シカが出没を話を聞いておりますけれども、シカがいわゆる繁殖した場合には、今イノシシは箱罾とかくくり罾で捕獲をされておりますけれども、これはちょっと今後シカが出た場合は無理じゃないかなって気がするわけですね。町内にいわゆる猟銃を保持されている方は何名ぐらいおられるんですかね。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 猟銃の免許の保持者は1名でございます。あとの30名の方は罾の狩猟免許をお持ちでございます。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 今後、いわゆるシカとかなんか出てきた場合は、これは天草全土で一応考えていかなければならないことじゃないかなって気がしますが、町でもし希望者とかなんかがあれば猟銃の保持について何らかの手助けとかなんかされる考えはないかお伺いします。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 現在も罾の狩猟免許の更新、猟銃も同じですけども、免許の更新のときには、町からの補助ということで、更新料の補助を行っております。それと、同じように、今後免許を取得した場合、された場合のですね、補助等についても考えてまいりたいと思います。

それと、先ほどご質問がありましたが、シカの出没でございますが、シカが増えてくれば、今の箱罾ではまず捕獲が無理でございます。防御の方法としては電柵のですね、今5、60センチ程度の高さですけども、それが1メートル、2メートルに上がってくるといって、又、新たな負担が必要になります。それと、山全体にですね、防御ネットをはっていくというふうで、人吉球磨の地方では、もう既にそれをやられて大変な負担になってる状況でもございます。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 今、大型罾とかなんかの話もありますけど、ちょっと紹介もされておりましたけれども、ネットを18メートル真四角ぐらいなつとで、下にきたときにポンと落ちるようなそういうふうな大型の罾もなんかあるみたいですよ。今後やはり捕獲についてもジビエのために、ジビエに使うとじゃなくて、やはり被害が起こらないような罾の対策というのも今後検討していければと思っております。

それとジビエ料理については先ほど言いましたけれども、今後調査、研究をして、積極的に取り組めるような方法でできればなと思っておりますので、ぜひ研究をしていただければと思っております。私は私なりに一応調査、研究をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。なんかあれば。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 町長が申しましたように、一挙に一貫した取り組みというのはなかなか難しいところがございますので、まず町内の捕獲従事者の会の方です。今、自家消費をどれだけしているか。あるいは肉質がいい個体の識別をどうするかとか、止め刺しをどのような状況で行っているかとか。食肉についてですね、活用の過程についてですね、いろいろご意見を伺いながら少しでも有害鳥獣の肉の活用について今後考えてまいりたいと思います。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） よろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わります。

○議長（山本政人君） これで錦戸俊春君の一般質問を終わります。

ここで3時5分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後2時51分

再開 午後3時05分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告7番、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 通告7番、6番議員の石田みどりでございます。

まず、初めに、今回の熊本地震でお亡くなりになられた方、いまだに行方不明の方、大変な被害を受け被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。1日も早い復興をお祈りいたします。

1番目ですが、災害の備えと対策、体制についてお伺いをいたします。この頃は日本全国で地震が起こっております。地震国日本でございます。どこで今回のような大きな地震が起こってもおかしくない状況にあります。苓北町も活断層が付近を走っており、火山も近くにあります。私も14日の前震の揺れが収まったあと、ご近所の独居や老人所帯や幼い子どもさんがおられる家を10数件訪問し、都呂々木場の独居所帯にも電話を入れ、安全の確認をさせていただきましたが、幸い何事もなく安心をいたしました。日本共産党は住民の苦難解消のために貢献、献身するという立党の精神で、震災直後の15日に県として地震対策本部を立ち上げ、山本県議会議員が本部長となり、国会議員が即益城町に入り、状況を確認、住民の話を聞き、町長に伝えました。16日の本震後も、志位委員長をはじめ、国会議員が何度も被災地へ足を運び、被災者の話を聞き、国会でも追及をし、自治体にも申し入れや提言を行ってきております。全国からも党をあげて大きな支援を行っています。私も直後から皆さんにもご協力をいただき、支援物資の搬出や益城町にも3回足を運ばさせていただきました。支援物資については、田嶋議

員にもご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

私は、大阪で阪神大震災も経験をいたしております、その時のことが思い出されました。実際、益城町に行ってみれば、それはそれはひどい惨状です。阪神大震災のときも大きな避難所には物資が足りていても、町会の集会所などの小さな避難所には物資が届かないという状況があり、そんなところに物資を届けたり、ライフラインがストップしたままの自宅にいらっしゃる方々へ炊き出しをして配ったりもしてきました。都呂々木場出身の人がアパートの1階に住んでいて、建物の1階がつぶれ、食卓の椅子をゴミに出そうと玄関に積んでいたところから、かろうじて母、娘、3人が脱出できて命は助かりました。今回の熊本地震のときも大きな避難所には物資が余るほどあるのに、町会の集会所などの小さなところには届いていないという状況があったと聞いておりましたが、行ってみてそれが本当だということがわかりました。町長、苓北町には津波時の対策は避難タワーとか仮設住宅用地など整備されておりますが、その他、地震に対する備えはどうなっているのでしょうか。お尋ねをいたします。

苓北町でも熊本地震の全員協議会のときの報告で、今回の地震のときも町会の集会所に避難された方々もおられたと聞きました。町指定の避難所は耐震化が全部済んでいると前回の質問のときに町長から答弁をいただきました。高齢化が進んでいる今、町指定の避難所へ行くより、安全で近い場所へ行くというのが当然ではないでしょうか。町会の集会所や地区の公民館等の耐震化は進んでいるのでしょうか。お尋ねをいたします。

今回の地震のときに津波の避難タワーの何ヶ所かに避難された方々がおられました。町は把握していらっしゃいますでしょうか。そこへ避難された方々が口々におっしゃっていることはトイレがない。雨よけをすところもない。腰を下ろすところもないということです。避難タワーは津波時の一次避難所だということは承知もしていますが、地震時には大丈夫なつくりになっているのでしょうか。年齢を重ねるとトイレも近くなります。ましてや寒い時期となると特に近くなります。避難が必要なときは天気の良い日ばかりとはかぎりません。雨や風を遮るものもなく、ましてや足腰の弱ったお年寄りが腰を下ろせる場所もないとおっしゃっています。町長。この件について改善されるお考えはございませんでしょうか。お尋ねをいたします。

災害に関連してでございますが、災害時の職員配置、避難所の運営の人材などとも関わりがあるので、町の職員数、その中の正規職員と非正規職員の割合はどうなっているのでしょうか。今回の地震でも、避難所の運営や全体業務の回復にも職員数も問題になってきております。今回の場合は、特に被災された職員も多い上に、庁舎が使えなく、機能できなかったこともあります。非正規職員が多いと緊急の場合には回っていかないということもあるのではないのでしょうか。日本は先進国の中では公務員数が最低だそうです。そんな状況で非正規職員が多いとなれば問題だと思いますが、町の防災計画も



作成しておられ、いざというときの人員配置もできていることと思いますが、その点はどのようなのでしょうか。お尋ねをいたします。

地域の自主防災組織が重要であると町長はいつもおっしゃっています。もちろん自分の命は自分で守ることは基本ですし、自主防災組織やコミュニティで協力し合うことが大事であると私も思いますが、町としても体制をとって対応していただくとき、非正規職員にそれだけの責任をもってもらうことが可能であるのか、町長のお考えをお聞かせください。

次も、関連をしますが、住宅リフォーム助成制度を新設していただきましたが、今回のような地震に備えるため、この助成制度を適用するにあたり、耐震化工事を対象工事に加えていただくことはできないのでしょうか。対象工事の中の9番目に、その他、町長が適当と認める工事とあります。その解釈で可能かもしれませんが、耐震化工事の項を新しく入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

又、耐震診断の補助事業は、苓北町は実施しておられるということで、先だつての議員さんの質問にもお答えいただきましたが、これもちょっと詳しいことをお聞かせいただきたいというふうに思います。

2番目でございますけども、買い物弱者対策の移動販売について、質問をさせていただきます。現在、苓北町の業者さんが、町の全域で、特に山間部を中心にして移動販売をしてくださっています。広報れいほく2月号にも2ページを使って出させていただいております。高齢化が進む中、全国的にも問題になっている買い物弱者に対する支援です。店まで遠い、足がない、体力が弱り家に閉じこもりがちな高齢者や生活弱者がこの移動販売のおかげでどれだけ助かっているか。その業者さんは、最初、移動販売をしようかと家族で話になったとき息子さんが反対をされたそうですが、私の議会での質問が後押しをしてくれたのだとうれしい話も聞かせてもらいました。私も2回、都呂々地域を同行させていただきましたが、今まで外へ出ようとせず、引きこもっていたお年寄りがじゃっと節の音楽を聴き、外へ出て、自分の目で見て好きなものを選べる。一日中誰とも会話をする事のない人が話をする機会ができた。好きなものを買うことで、気持ち晴れやかになります。1回目はぶすっと怖い顔をして出てきたお年寄りが、2回目の訪問の際は顔もほころんで、ニコニコと表情が変わってきて、販売する側もその笑顔に励まされ元気になるとおっしゃっています。あるときは転んで痛くてと訴える人があり、連絡をとってくださって、通院へ結びつけたこともあったそうです。定期的に訪問することで安否確認もできているし、何かあれば連絡もしてくださっています。又、ほしいもの、注文も聞いてくださいます。都呂々の木場は、特に1軒1軒の距離が非常に遠く、時間もかかります。まだまだ行けてないところもたくさんあるのですが、時間がかかりすぎてなかなか行けていません。業者の方も帰りの時間が遅くなり大変です。

単なる移動販売という利便性だけでなく、独居の人やお年寄りとの会話が大切だと思います。会話をすることで脳の活性化にもつながり、引きこもりの解消で認知症の予防にもなり、健康面でもプラスになり、気持ちも明るく笑顔がよみがえる。又、安否確認にもなります。広報れいほくにも移動販売は買い手のニーズに応えることはもちろん、町のインフラ政策に相乗効果が期待できる。又、新しい人とのつながりと地域の輪は町への活力にもなるのではないかと述べられています。町としても、このようなプラス面を考慮していただき、なんらかの補助、例えば、ガソリン代の補助とか、そういうことをするべきではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の石田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、1点目の地震に対する避難所の対策でございますが、町内の指定避難所19ヶ所のうち、地震に対する避難所として16ヶ所を定めております。この16ヶ所につきましては、新耐震基準による建築物、及び昭和56年5月31日以前着工の旧耐震基準で建てられた建物については、耐震診断を行い、耐震補強が必要であるとされた建物につきましては、全て耐震補強を行っているところでございます。又、指定避難所以外の地域の集会所等の耐震化につきましてはでございますが、町内51行政区のうち、分館として使用されている建物は39館でございます。このうち、旧耐震基準の建物が7館ございますので、これらの建物については、耐震診断を行わなければ耐震基準を満たしているかどうか分からない状況でございます。

このようなことから現在定めております分館改築事業補助金制度の対象として、耐震診断事業並びに耐震改修事業を追加するよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、避難タワーとして整備している明神山地区避難所についてのお尋ねでございます。明神山地区避難所は、災害発生、又は発生のある場合に、危険から逃れるために一時的に非難する緊急避難場所として指定しております。地震の震源地や発生の規模により、津波の到達時間やその周期・回数等はまちまちでございますが、その状況が落ち着いたのちは緊急避難場所から一定の期間、災害時の拠点施設となる屋内の指定避難所に移動していただくこととなります。

このようなことから、簡易型のトイレや飲料、食品等の当然必要不可欠な備蓄品は備蓄倉庫に配備しておりますが、常設のトイレ、雨よけ、腰を下ろすベンチ等の整備は行っていないというのが実情でございます。

次に、町職員数については、正規職員と非正規の職員の割合について、平成28年4月1日現在、正規職員が98名、非正規の一般職の非常勤職員が57名で、63パーセントと37パーセントの割合になっているところでございます。

次に、住宅の耐震化工事についてのお尋ねでございますが、この件につきましては、倉田議員の質問でもお答えをいたしました。苓北町では、平成22年度に民間建築物耐震改修促進事業として、国庫補助に町補助を加えた戸建木造住宅耐震事業制度を創設しておりますので、これにより対応が可能でございます。

次に、買い物弱者対策で移動販売につきましては、昨年12月から1事業者の方が「買い物に困っているお年寄りのために何かしたい」との思いで、移動販売車による巡回販売を始められました。大変好評だとお聞きしております。町といたしましても、大変ありがたいことだと思っております。そういった気持ちの中で広報にこの前掲載させていただいたところでございます。ご質問の移動販売に力を入れてほしい。なんらかの補助を考えてほしいということでございますが、移動販売につきましては、まずは事業者の熱意が必要ではないかと思っております。現在、事業者の方は週に3日、山間部をメインに毎週火曜日は上津深江や坂瀬川の鶴・木場方面、水曜日が内田・年柄と都呂々の小松から木場・松浦河内方面、木曜日が富岡半島と志岐の中尾・志岐山方面を回られております。当日は、朝から惣菜や刺身をつくられ、肉、野菜等の食料品を準備し、午後1時30分から2時ぐらいにスタートされて、午後6時30分ぐらいに帰り着くということでございました。販売については、手を挙げて合図してもらえば家の前までの停車もしていただけるそうでございます。事前にご希望の品を電話で連絡をいただくと用意できるものは届けていらっしゃるということでございます。ご本人としましては、まだまだ回れていないところもあるので、今後は準備をもう少し早くして、出発を早くしたいと考えていらっしゃるということでございました。

さて、ご指摘、ご質問がありました事業者の方への補助につきましては、現在始めておられる方に対しましては、苓北町中小企業振興資金利子補給を行っております。今後は、買い物弱者対策として、事業者の方のお話を聞きながら、もう少し回られるということでもありましたならば、燃料費の一部補助についてはご相談をして検討を進めてまいります。

以上、石田議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 地震のときにですね、津波の避難タワーに避難をされた方がいらっしゃいますけども、そのことは町としては把握をしておりますでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 明神山地区の避難所に避難されたということですね、16日の1時25分現在です、20所帯30名の方が一次避難をされておまして、2時にはですね、解散をされたということでご報告を受けております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 富岡の避難タワーですかね。あそこにも避難をされたということちょっと聞いておりますけども、それは把握されていないのでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 富岡の避難地区につきましては、各区長さんからの報告では上がってきておりませんで、こちらのほうでは数値の把握はいたしておりません。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 先ほども言いましたように、一時的避難場所とはいえ、トイレもない。雨をしのげるところもない。本当に老人所帯が多いわけですよ。腰を下ろすところもないと。避難タワーに上がる、あそこを一生懸命走って行って、ああしんどと言って座る、腰かけるところもないということをおっしゃっておりますので、そこら辺はちょっと検討をしていただくということはお考えではないのでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、明神山の緊急避難場所につきましてはですね、他の避難場所もですけども、先ほど町長も答弁いたしましたように、トイレや飲料、食料品等は必要不可欠な品物でございますので、簡易型のトイレ、それから飲料、保存用の食品、これは近くの備蓄倉庫にですね、整備をしております。トイレがないというわけではございません。それからベンチの件ですが、これにつきましては、一次避難場所ということで、明神山地区の方々を中心に多くの方々に避難していただく必要がございます。そういった観点からですね、あえてそういったベンチ等々は準備をしております。多くの方に避難台に上っていただく。まず、そこで災害から逃れていただくという対策のために避難所として設けておりますので、そういった形でベンチ等は備えていないという状況でございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 明神山は簡易トイレとか用意してるということですけど、他の避難タワーにはどうなんですか。他、避難タワーがありますよね。2ヶ所ほど。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 避難タワーは明神山だけでございまして、明神山につきましては、明神山公民館備え付けのですね、備蓄倉庫に仮設用のトイレも整備をいたしております。それから富岡地区の避難台につきましては、お隣に富岡の公民館がございまして、そこに備蓄倉庫を整備してございまして、そこにトイレを整備いたしております。それから紺屋町の避難台につきましては、紺屋町の公民館にですね、簡易型のトイレを備えていただいているところでございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 公民館とかにトイレ設置してあるというふうにおっしゃいますけども、津波が来たりですね、した場合にトイレ、用足しが公民館まで行けますか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） すみません。説明不足ですけども、簡易型のトイレをですね、公民館においてあるということで、それは移動式でございます。避難所に持っているようなトイレでございます。その管理につきましてはですね、地区の区長さんをお願いをしております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 簡易型のトイレを公民館においてあって、それを移動して持つて行くということですか。ということになりますか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 一次避難所でのですね、避難が長引く場合には、先ほども言われましたように当然トイレ等が必要になってまいります。そのためにですね、備え付けの簡易トイレをですね、備蓄倉庫に整備をしているということでございます。それを持って行っていただくということでございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） それこそ津波が来たりしてですね、持って移動ができないとかいう状況も最悪の状況として考えられるんじゃないでしょうか。そういうときはどうなるんでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まずはですね、津波が来たら、まず避難をしていただくということでございます。一旦、津波がおさまりましたならですね、一定の時間がございしますので、その間にもし緊急避難場所のほうにですね、移動ができないということであればですね、そこに備えてある簡易型のトイレを準備していただいて、それを使用していただくという形で現在備蓄をしているところでございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 避難されたですね、方々の声も聞いていただきたいというふうに思うんですね。どういう状況だったかということを知っていただければ、それこそ腰を下ろすところがほしかったとか、そういうのが出てくるんじゃないかなと思いますので、やっぱり住民の声を大事にしていきたいと。それに対して、対処をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今の件につきましてはですね、明神山につきましては、先だって区長さんにお会いしまして、そのこともお話をいたしました。区長さんからもお

話をいただきましたが、今後ですね、明神山としても、防災訓練を行うというようなことの中でですね、区民の方からも改めてこの前の避難をされたときの状況をですね、区長さんもお聞きしてみるとということでございましたので、その結果を報告していただくようにしております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 富岡のほうの避難台と言いますか、そこにも避難をされた方がいらっしゃるんですけどですね、その人からも私は直接お話を聞いておりますので、そういう声も大事にしていきたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） その件について何か。

総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） もしそういう情報をですね、石田議員が情報を得ておられるのであれば、こちらのほうに情報提供をいただければと思っております。私たちは地震が終わりましてから町内の全区長さんにご連絡をいたしました。それで各地区の避難所に避難された方はありましたかというような状況の中でですね、お聞きをしたわけですが、富岡の避難台の部分については報告がありませんでしたので、私どものほうには数値が上がってきていないというような状況でございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） ある方からこうこうだったよということで相談というのかな、こうだったという報告を受けたんですね。実際避難をされた方からですね。だからそこら辺が区長さんも把握をされていなかったんじゃないかなというふうに思いますので、そういう声もぜひぜひ大事にしていただけたらというふうに思っておりますので、お願いします。

○議長（山本政人君） 石田君。質問はありますか。どうぞ。

○6番（石田みどり君） そうですね、買い物弱者の件についてでございますけども、先ほど町長も答弁いただきましたけども、本当に広範囲にわたっておりまして、一緒に同行させていただきましたけども、夏はですね、日が長いからいいんですけども、冬場になったら本当に大変だろなど。だから本当に手作りのものを提供したいということで、その業者の方もちょっと出かけるのが遅くなるんだということもおっしゃっていましたが、本当に木場はですね、1軒1軒が遠いんです。本当に同行してて、ここも行ってほしいと思うけども、時間がなくていけないというのが何軒もありますのでね、本当に業者の方にももうちょっと頑張ってくださいということも、業者の人とも私ももうちょっと詰めた話もさせていただきたいというふうにも思いますけども、町のほうからですね、もうちょっと状況を詳しく聞いていただいて、本当に燃料代の補助とかいうことでしていただければ、業者の方ももっと意欲をもって頑張ってくださいじゃない

かなというふうに思うんです。本当に買い物という、移動販売というだけじゃなくて、健康面にもプラスになる。本当に引きこもりも解消できる。認知症の予防にもなるということですね、ここら辺は本当に私も同行させていただいて痛感をいたしました。だからもし、時間がありましたら同行させていただいて、実際のところを掴んでいただけたらいいんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺はぜひ考えていただきたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 今のことですけれども、先日事業者の方に詳しくお話を聞きに行っていました。実際回られているところをですね、地図のほうで色分けと言いますか、しまして、実際に回ってらっしゃるかということをお聞きをしてみました。その中で、実際、先ほど町長の答弁でありましたように、まだまだ本当は回りたところがあるんだと。ただし朝から準備して、スタートがどうしても昼過ぎからになってしまうので回れないんだということをおっしゃってました。例えば、週、今3日ですけれども、そこら辺を週4日とかっていうことは可能ですかということもですね、その中では話をしました。ただし、その件につきましては、どうしてもやはり4日にすることはちょっと難しいと。そこは体力面もあるんだと思いますけれども、そういうお話をされておりましたので、ご本人としては、移動販売についてはもう熱意持ってらっしゃいます。先ほど、石田議員もおっしゃるように、まだまだ本当回りたんだというお考えをお持ちですので、今現在回られてる分について、一日どのくらい距離を走られますかということもお聞きしたんですけども、そこはデータとしてとってないということをおっしゃってましたので、今後ですね、実際回られたときに移動販売で回られる距離がどのくらいか教えてくださいというお願いもしてきております。そこら辺も含めまして、今後事業者の方と又、話合いを持ちまして、先ほど町長が答えましたように、燃料費の一部補助とかについてもですね、検討を進めていくということで考えております。以上です。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 前向きに本当に燃料費の補助とかいうことで、検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと逆戻りをいたしますけれども、災害の件でございますけれども、住宅リフォーム助成制度のところに耐震化工事をということで私は質問をさせていただきましたが、先ほど副町長さんのほうからですね、それよりも耐震化工事、独自のほうが補助率が高いからということをおっしゃっていただきました。私の認識不足ということもありましたけれども、苓北町もそうですけれども、皆さん町民に対してのですね、情報提供がなかなかできてないというところがあるんじゃないかなというふうに思うんですね。苓

北、それこそ広報れいほくとかいうことでしていただけてますけども、なかなかみんながそれを完全に読んでるかということにはなっていないというのがありますけど、それは町民のほうの責任だと思いたいますが、そういうことでですね、もうちょっとどうにか情報提供の仕方を考えていただければ、先ほども耐震化診断の申込みが1件もなかったということでおっしゃってますが、それを知らない人が多いんじゃないかなというふうに思うんですね。今回の地震で耐震化診断をしたいという人は増えてるんじゃないかなと思いますので、こちら辺はぜひ情報の提供を町民の方にしていただきたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） その点はどうか。

総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） この点につきましては、先ほど、倉田議員のご質問にもお答えいたしましたように、今回の熊本地震を受けまして、今、石田議員おっしゃるようになりますね、耐震診断をしたい。あるいは耐震補強をしたいという町民の方もいらっしゃるかと思います。これまで以上にですね、広報誌等、あるいはホームページを使って、その制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 広報誌とホームページということでおっしゃいましたが、ホームページを利用する方って町にたくさんいらっしゃいますか。お年寄りはずいぶん、なかなかお年寄り、老人所帯が多い中で、ホームページを利用するというのは少ないんじゃないかなと思うんですね。だから情報提供の仕方として、他にないかどうか、ちょっと頭、知恵をしばっていただきたいというふうに思うんです。広報はわかります。でもなんかこう知恵をしばっていただいて、せつかくある制度でございますので、皆さんに利用していただくということで、情報の提供を知恵をしばっていただいて、していただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） やはり町の一番詳細な情報提供は広報だと思います。広報を丹念に読んでもらえば、相当今の質問もですね、解消できるんじゃないかと思いますが、そこはほとんど読まれない方もいらっしゃると思います。読んでいただくようなことを告知放送でしたいと。今日は広報の配付日です。あるいは近々配付がありますので、ぜひ隅から隅まで読んでくださいと。まずはそのことを周知をして、又、他の方法があるかどうかは研究してみたいと考えております。確かに、ホームページはなかなか見られる方は見られるんです。インターネット使っておられる方たちはもうしょっちゅうそれを日常の道具になってますから、でも高齢者の方はほとんど持っておられない。そういうことですから、広報誌を中心にですね、町からの情報をどうとられるかというのは



我々も研究していきたいと思えます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） そこら辺は町としても研究をしていただいて、より町民の方が利用しやすいような情報を提供していただきたいというふうに思えますので、どうか検討もしていただき、研究もしていただきたいというふうに思えます、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本政人君） これで石田みどり君の一般質問を終わります。

次に、通告8番、高戸幸雄君。

○3番（高戸幸雄君） 通告8番、3番議員、高戸幸雄です。

最後の登壇ということで、質問が重複していますが、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思えます。

さて、6月も中旬に入り、梅雨本番の時期となってまいりました。昨年はいまだかつてない災害となり、現在でも懸命な復旧工事が進められております。しかしながら、まだ手つかずの被災箇所もあるようです。又、今回の熊本地震につきましては、今後も引き続き警戒の必要があるとのこと。このようなことを考えますと被災箇所の1日も早い着手と竣工を願うものでございます。

それでは、早速本題に移ります。今回、私は1つ目に、今年の豪雨に伴う対策。特に河川の整備。2つ目に、熊本地震に関連した対策。内容といたしましては、簡易水道施設における配水池の管理。3つ目に、上津深江広域避難地造成事業竣工に伴う周辺道路の整備。以上の3点に渡り、一般質問をいたします。

まず、今年の豪雨に対する対策。先ほど申しましたとおり、河川の整備でございますが、冒頭述べたように被災箇所復旧対策につきましては、関係当局の努力により工事が着々と進められており、まずもって感謝を申し上げます。しかしながら、中山間地域における被災箇所、特に、土砂及び支障木などの被害があり、災害査定に該当しなかった箇所については、応急的な処置はされたものの、その後手つかずの箇所もあるかと思えます。確かに、対象となる箇所も多く、予算をはじめ人的要件等多くの課題があるということは否定をしないし、むしろ大変であるということはわかっているつもりでございます。

しかしながら、このことによって、河川周辺の水田等は作付けができなくなり、ひいては耕作放棄地となることは必至であります。中小の町管理河川について、以前のような起債、自然災害防止事業による河川の改修計画がないとするならば、臨時的な雇用対策を兼ね、流れを妨げている支障木等の伐採作業等にあたるべきではないかと考えますがいかがですか。町長の見解をお伺いいたします。

又、私は機会あるごと、県管理河川に対する要望を訴えてまいりました。おかげをも

ちまして、志岐川においては、堆積物及び支障木等の除去と伐採が終わり安堵をしております。なお、昨年的一般質問において、河川沿線の一部民有地に対し、町独自の先行取得について意見を述べたところでございます。現在の進捗状況等をお伺いをいたします。

なお、上津深江川については、振興局に対し要望活動を行っていただいておりますが、残念ながら姿が見えません。当該河川の一部において、ご存じのように家屋の床上浸水という被害を被りました。熊本県においては、今回の地震対策に多大な経費が必要となることは必至であります。このような状況下では河川の維持管理費の確保は大変厳しいものがあるのではないかと思うわけでございます。そこで、特例として、振興局と協議を行い、堤防高の嵩上げ等に町予算の投入について検討を強く要望いたします。町長の理論でございます、安心して暮らせる町づくりのためにも、一つの考えではないかと思うわけでございます。町長の見解をお伺いいたします。

次に、熊本地震に関連し、簡易水道施設における配水池の管理について。その中でも貯水量が200t以上の志岐及び坂瀬川簡易水道についてお伺いをいたします。

まず、最初にお断りをいたしますが、今回の地震により、熊本県下においては、断水は現在もあっているようでございますけれども、配水池直接の被害を被ったという報告はなされておられません。私は、この質問が町民の方々に対し不安を助長するのではなく、通常から水道施設が適正に管理がなされていることを再確認するためにあえて、そして又町民の方々の不安払拭のために行うことということでまずもってご理解をいただきたいと思っております。

まず、志岐及び坂瀬川の配水池いずれにいたしましても、山の頂上あるいは中腹に設置をされております。特に、坂瀬川大師山の配水池は設置場所までの道路幅員が狭く、緊急時には機器材の導入など苦慮するかと思っておりますが、通常の維持管理及び災害発生時のマニュアルと、又、今後の配水池更新計画等があったならばお教えいただきたいと思っております。

最後に、上津深江広域避難地造成事業竣工に伴う周辺の道路整備について質問をいたします。さて、本広域避難地造成事業につきましては、議会においても種々にわたる議論を得て竣工をみたところでございます。当時、進入路の整備につきましては、工事に係る手戻り等を考慮し、避難地上部の福祉施設完成後舗装に着手する旨、結論をもっていったところでございます。又、もう一方の出入口であります町道財の尾2号支線につきましては、上部の施設の下水道接続及び施設等の本体工事等を考慮し、同じく完成後舗装工事に着手する計画を行った経緯がございます。以上のようなことを鑑み、今後の周辺道路の整備について町長の見解をお伺いいたします。

以上で、私の3項目にわたる一般質問を終わります。答弁を得たのちの再質問につき

ましては、一問一答方式により自席にて行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の高戸議員のご質問にお答えをいたします。

議員が申されましたように、公共土木施設の災害復旧工事は、計画的に工事を発注いたしまして進めているところでございます。しかし、ご指摘のように、河川におきまして公共災害として採択されていない被災箇所もあるやに聞いております。このような箇所も含めまして、河川改修等による整備を進める必要性は感じているわけですが、河川改修事業としての国庫補助事業は、1ヶ所3億円以上という事業費での採択要件となっております。又、補助率につきましても3分の1というものでございます。このようなことから、補助事業に取り組むことは難しいと判断をしております。

又、起債事業につきましても、自然災害を未然に防止するために行う事業を対象にしたものがございしますが、交付税措置が財政力に応じた中で28.5パーセントから最高で57パーセントというものでございます。地域防災計画に掲げられている災害危険区域であることの要件がございしますが、今後、早急な対応が必要な箇所につきましては、この事業での実施を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、河川敷内の支障竹木の伐採の件についてでございます。高戸議員ご指摘のように、河川敷内には竹木の繁茂がみられるところがございます。県管理河川の志岐川の城下区内におきましては、平成27年度に土砂の撤去と平行いたしまして、竹木の伐採作業を実施していただきました。志岐川につきましては、隣接する管理道路があったため比較的容易に作業が完了したようでございます。

町管理の河川につきましても、ご指摘がっておりますように、竹木が繁茂している箇所がございます。河川の氾濫を防止するためには、最低限の支障竹木の伐採は必要であると考えております。しかし、道路までの距離があり伐採や搬出に困難が予想され、多額の予算が必要となると思われれます。又、作業員の雇用につきましても、昨年度までございました緊急雇用等の補助制度がなくなっており、全て単独費で対応しなければならないこと等から、現時点では伐採費用等の対応ができておりません。しかし、再度状況を把握をいたしまして、伐採を検討したいと考えております。

次に、県管理河川沿いの用地の先行取得についてのご質問。これ以前からご指摘をされておる持論であるわけですが、県管理の志岐川におきましては、平成27年度末に堆積土砂の撤去・竹木の伐採を実施していただきましたが、その区域内で川幅が一番狭いところの土地601㎡を、将来の河川改修に向けまして町で取得をいたしました。その他にシープルの対岸側に計4筆の現況山林の土地がございしますが、この土地につきましても地権者の皆さま方に趣旨を説明をしております。しかし、台風接近時の防

風帯としての機能がなくなることを心配をなさる方もいらっしゃるわけでございまして、そういう意見の中でまだまだ交渉が成立するということまで至っておりません。しかし、これは必要なことでございますので、引き続き交渉を進める予定でございます。

次に、県管理河川の上津深江川の護岸の嵩上げへの対応についてのご質問でございますが、平成27年度末に上津深江川と大迫川との合流地点から下流216メートル、前田橋の区間におきまして、河川敷内に堆積しておりました土砂999m<sup>3</sup>の撤去に取り組んでいただきました。県担当者のお話では、合流地点付近におきましては、以前よりも6m<sup>3</sup>ほど河川の流下断面が大きくなったので、計算上は60センチほど水位が下がることになり、当該河川護岸の嵩上げにつきましては必要がなくなったと判断をしておられるようでございます。

高戸議員から護岸の嵩上げを町費で対応する考えはないかと質問ございましたが、この河川は熊本県が管理者でございます。よほど町がする理屈が出てくれば別ではございますが、熊本県に安易に代わって苓北町が対応したということになると、それが前例になって今後県の動きが鈍くなる。結局は町がやるだろうというような判断をされかねないようなことも心配をされます。そのようなことから、町が今のところは対応することではなく、この件については、再度県に対して検討を求めていると、県に申し入れをしたいと考えているところでございます。

次に、簡易水道施設における配水池の管理についてのお尋ねでございます。

先ほど、松本議員のご質問にお答えしたとおり、いずれもコンクリート製で一部埋設しており心配はないと考えております。

各配水池の水位、排水量につきましては、各浄水場で確認できるため、通常現地を確認するのは月に2回程度だということです。もし、災害時等、異常が発生した場合は、自動警報システムが作動いたしますので、各警報に対する速やかな対応を行います。

又、現在すぐに更新が必要な状況ではございませんが、今後配水池以外の施設も含めて、耐震診断等を行い、必要があると診断された箇所があれば、更新工事をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、上津深江広域避難地造成事業竣工に伴うもろもろのご質問がございました。この件につきましては、野崎議員のご質問にもお答えいたしましたが、今回の補正予算におきまして、国道側から進入する避難道路290メートル及び町道財の尾2号支線から進入する避難道路46メートルについて、緊急防災減災事業債を活用して舗装工事を行うようご提案をいたしております。又、町道財の尾2号支線につきましては、引き続き社会資本整備交付金等を活用しながら、道路維持補修工事によりなるべく迅速に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、高戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） ありがとうございます。一問一答方式ということで、一つずつ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、河川の整備で起債事業の状況の中に、先ほど、防災計画に災害危険箇所として、まず掲げるのが最初だということと言われたわけでございますけども、町内の河川でこれに掲載してある河川は幾らあるのかなと思います。又、今後、現在搭載をしてございせんけれども、将来的にわたってやはり改修計画というかそのような計画をしようという河川を搭載を計画されているかどうか。まずもってお答え願いたいと思います。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、防災計画にですね、河川がどの程度掲載をされているかということのご質問でございますが、まず、県管理の河川でございます、志岐川、それから松原川、上津深江川、都呂々川等につきましては、防災の対象河川という形で掲載がなされております。これは重要な防災の対象ということで掲載をされているわけでございますが、まず小路川ですね、昨年氾濫をいたしました小路川につきましては、この水防の対応の河川には挙がっておりません。そういう中で、防災計画の所管課であります総務課のほうとですね、協議をいたしまして、最終的には県の土木部との協議が必要になりますが、そういう形での掲載をしていく予定でございます。

次に、今、現在、防災計画書の中には、町内の16河川が災害の危険区域という形で掲載をされておるわけでございますが、実際、今町のほうで管理の対象としております河川というのは80ほどございます。そういう中から見ますと、16ヶ所というのは全ては網羅はしていないという状況でございます。併せまして、本年の27年度末ですね、県のほうで土砂災害がここは危ないですよということで指定がなされたわけでございますが、その中で土石流の危険箇所としてですね、49ヶ所指定がなされています。ただし、こちらについては河川の名前がつかないようないわば溪流でございますので、そういうところと実際の河川との関係含めましてですね、見直し等をしてまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） やはりですね、要件がそういうふうに必要ならばですね、ぜひともいまだ搭載してない河川についても搭載方をお願いしたいと思います。過去においても、自然災害防止事業で行う場合には、極端に申しますと、城下の水有川、通常は水無川でございますけども、必要と思つて搭載した経緯もございまして。それから、富岡の春川、平坦地にあるわけですけども、これもやはり改修が必要ということで搭載した事

例がございますので、このことについては副町長はじめ教育長も以前の経験者と言いますか、同じ土木におられましたのでご存じかと思えますけれども、そういった方々ですと、意見も拝聴しながら搭載方お願いしたいと思えます。

次にですね、道路及び河川の維持修繕について、質問をしたいと思えます。道路河川いずれも維持修繕費の、これは単独ですよ、一般財源なんですけども、これが大きく、大変少なくなっております。数字で挙げてみますと、前年が910万の道路維持が今年度では510万だと。河川に至っては95万が60万と。本当小規模な金額になってしまいました。当初、どうしてもやむを得ないこの金額になったんだと言われるでしょうけれども、いざ何かあったら補正で対応されると思えますけれども、私は現在建設経済常任委員会に属しております。昨年度、建設経済委員会の中で行政通信の状況を見せていただきましたけども、そのほとんどがやはり道路並びに河川の修繕の予防でございました。このような中で、今回の当年度510万と60万では行政通信に対し、十分な対応ができるのかなとちょっと不安を持っているところでございますけれども、課長の見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 議員がご指摘をいただきましたように、予算等は減っている状況でございますが、まだ本年度入りましてですね、まだ2ヶ月、3ヶ月目ぐらいの状況でございますけども、既に今年度に入りましてもやっぱり要望が相当でてきております。極力私も足を運びまして、現地の確認をするようにいたしておりますが、優先順位をつけながらですね、必要と判断した部分については又、上司に相談をいたしまして、予算の確保に努力して対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 河川の支障木、雑木とかですね、竹林ですよ、伐採については、昨年度は緊急雇用の賃金もあったので応分のことができたけども、今年度はそれがなくなり、全て単独費ということで、先ほど答弁をいただいたわけでございますけども、これに臨時でもですね、雇用される方が大変ありがたいなという声をお聞きしております。具体的というか、ちょっと述べてますと、5月から10月程度でもあると、その後については、レタス農家等々の加勢ができるという、そこで大変職場があればですね、そういった心配はないと思うんですけども、残念なことに、町長努力しておられますけども、なかなか職場の確保ができておりません。特に55歳を超えた65歳未満の方の職場は大変少ないわけでございます。そういった意味合いもかねて、雇用の場の創出を作ってやるんだという考え方からですね、この伐採については再度検討していただけないでしょうか。町長のお考えをよろしくお願いたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 河川のまず支障木の伐採の件でございますが、正直先ほどから他の議員さんからもご指摘がっておりますように、早急に対応すべき場所というようなことの中でですね、やはり昨年氾濫をした中で、町が管理してます小路川ですね、これのプールがあるところから上流側、特に春田圃場整備地区あたりで非常に河川の幅が狭くなっていると。ただこの竹というのはですね、非常に始末が悪うございまして、仮に伐採しましても根株が残れば又2年ぐらいで基に戻ってしまうというような状況もございます。ただし、その根株、又取り除くとなりますとですね、背後が又災害にさらされる危険性が増すというようなこともございますので、そこら辺について慎重に対応すべきだというふうに考えているところでございます。議員からも人を雇っていただいて、雇用の場の創出ということも兼ねてですね、本当にすべき取り組むべき事案という形で私どもも再度調査をいたしまして、必要な箇所につきましては、又必要な予算確保に努めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） ありがとうございます。検討方よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの質問の中で、私、県管理河川の町の先行取得を言いました。答弁の中で持論という言葉が出ましたけども、私在职中から実はこのこと担当しておきながら見落としと言いますか、こういったことをやっていたらすぐ工事ができたのになあという考え方からぜひとも先行取得やってほしいということをお願いをしております、今回そういったことで一部地権者の了解を得て取得されたということ、大変ありがたく思っているところでございます。他に又あるようでございますけども、やはり地権者の意見があつてこそその用地買収でございますので、根気強くと言いますか、理解があつた折には先行取得をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、県管理河川に対して、町の経費を使うのはいかななものかというご意見でございますけれども、私今回特段という言葉を使わせていただきました。私も熊本地震の後、いろんな方々からの意見を得まして、ちょうど熊本のほう、益城町でございますけれども、炊き出しに行くという団体がございました。そこに相談をいたしまして、連れて行ってもらいました。確かに、ひどうございます。行く途中ですら道路が何箇所かにわたって陥没言いますかね。応急処置はなされていたものの、トラックで行くとバウンドして危ないような状態もありました。それから、実際に避難場所に入っているいろんな方々の意見を聞く機会を得たわけでございますけども、本当テレビで見るよりもすごうございます。行ってみると家屋が倒壊して、1ヶ月経てるのにこのような状態かなと。大型重機が入る道路すらありません。こうして見ますと、私たちの苓北町の道

路は広いなと思いました。軽トラックが重用されるという報道がなされておりますけども、軽トラックがやっと通れるぐらいな道路でございます。そのようなことを考えますと、今日のですね、熊日にちょうどこの人に聞くということで、熊本地震の、これはずっと山古志村の村長とかそういった方々のご意見等々が搭載してありますけれども、この中で、県財政は熊本地震対応で貯金の財政調整基金が初めて底をつきましたという、述べられておりました。こういった状況下においてですね、小さな修繕とか、それにあえて苓北町が今直接被害はないわけですけども、その町が熊本県に対して要望をしていいのかなど。要望するのが当たり前なんでしょうけども、時と場合を考えて、ここは要望ではなく、できるかぎり町長が言われる、先ほども言いましたけれども、自分のところは自分でまずもって守るんだと。そのための自主防災会をつくるんだという考えでございますので、私はその地域のことは地域の自治体がまずもって責任をもって対処するのが本当ではないかと思うわけです。通常時ならば絶対県の管理河川とか、そういったふうに国道とかいろいろなのに町費で使ってくださいということは言いません。私もずぶの素人ではございません。実際に県と土木事務所あたり、振興課あたりと交渉した経緯も持っております。そこで特段ということを使わせていただいて、今こういった意見をいただきましたけども、町長、あと一回再検討するということでよろしいでしょうか。お願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 私も特別な要件ということを申し上げました。ただ、県の財政のことを考えておられますが、県にはほとんど出さんでいいように、今から国からどんどんきます。そこはだから心配されなくてもいいと思います。だから、そういった意味です、県にはちゃんとこの天草広域本部があって、そこに土木部があるわけですから、そのことについてはしっかり役目を果たしていただく。ただ、特別な要件について、それいろいろあるでしょう。そのときはとりあえずやっつくからということの中で、お断りした中でやってしないと、これが常態化になってきたら大変だという思いの中で、今後は県としっかり又協議をしていきたいと思っております。何度も言いますが、県の財政は心配ないですよ。国が全部やってくれますよ。そこはですね、心配されなくて、むしろ人材が足りない。本当に人が足りないというのは、県の方々からも聞いて大変な思いでやっておられる。そういう状況は聞いております。そういうことで、私も県が本来やるべきところであるけれども、特別な要件があればですね、やっていきたいと考えておりますが、現在報告が上がってきてるのは、60㎡の分が60センチ分容積が低くなったと。これはだからその分だけ堤防とか作らなくていいという判断が正しいかどうかも見なければなりません、そのことを信頼しながら、そして、その中でどう対処していくかを考えていきたいと思っておりますので、一つよろしくご理解のほど



お願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） わかりました。私の何か思い違いと言いますか、それなら結構だと思えますけれども、又引き続きですね、上津深江川につきましては、海岸地との河口敷でございますので、土砂堆積等々があった折には、又振興局と密なる連絡方お願いしたいと思います。

水道施設につきましては、先ほど、答弁の中でありましたので安心をしておりますけれども、いずれも地震があった時間がですね、真夜中とか9時とかということで、勤務時間外が今回もあったわけでございますけれども、得てしてそういった時間によく故障はします。これにあたる水道環境課の職員も大変と思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、配水池の更新時期がまいった折にはですね、スムーズに更新作業ができるように今年度から又水道料金も上げ、いろんな批判を受けながら執行部も大変と思えますけれども、それに向けて基金の積み立てと言いますか、それに向けても頑張っていたきたいと思いますというわけでございます。

簡易水道は以上で終わりますけれども、又最後に上津深江の広域避難地造成事業につきましては、私が質問事項を通告した後にですね、予算と言いますか、私の手元にまいりまして、今回避難地の舗装は計画にのっているということでございましたけれども、あえてこういった質問させていただきました。福祉施設等、北側と言いますかね、更生園側の入り口につきましては、当初つくった折に大変出入口が厳しいというご意見もいただいております。ですから、振興局と協議をなされて、あそこの植樹帯と言いますか、山桃の木が植えてありますけれども、あの除去をですね、できるなら協議して取り除いていただけないだろうか。私は在職中に切れというふうな強い意見をいただいたことがございます。進入路に妨げるようでしたら、振興局と協議の上、伐採等々にあたっていただきたいと思いますというわけでございます。又、町道財の尾2号支線につきましては、先ほど予算措置がついたら考えるという答弁をいただきました。ここも側溝がですね、300から600、300というふうに変則な排水になっております。このことも踏まえながら舗装工事等々にあたっていただきたいと思います。いずれにいたしましても、福祉施設が多く存在する地帯でございます。

町長、最初、この造成を行う旨には、福祉ゾーンとしてあそこを福祉の里づくりだということで造成した経緯もございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本政人君） これで高戸幸雄君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。  
明日は午前9時30分から本会議を開きます。どなた様も大変お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後4時19分

平成 2 8 年 6 月 1 0 日 (金)

(第 2 日 目)



- 日程第 1 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果報告について（平成 27 年度 2 月分・3 月分・4 月分・平成 28 年度 4 月分）
- 日程第 2 報告第 3 号 平成 27 年度 茶北町 繰越明許費 繰越計算書（茶北町一般会計）の報告について
- 日程第 3 報告第 4 号 平成 27 年度 茶北町 繰越明許費 繰越計算書（茶北町下水道特別会計）の報告について
- 日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認について  
専決第 1 号 茶北町 税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 5 承認第 3 号 専決処分の承認について  
専決第 2 号 茶北町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 承認第 4 号 専決処分の承認について  
専決第 3 号 茶北町 固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例
- 日程第 7 承認第 5 号 専決処分の承認について  
専決第 4 号 平成 27 年度 茶北町 一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 8 承認第 6 号 専決処分の承認について  
専決第 5 号 平成 27 年度 茶北町 国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 承認第 7 号 専決処分の承認について  
専決第 6 号 平成 27 年度 茶北町 介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 10 承認第 8 号 専決処分の承認について  
専決第 7 号 平成 27 年度 茶北町 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 承認第 9 号 専決処分の承認について  
専決第 8 号 平成 27 年度 茶北町 水道特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 承認第 10 号 専決処分の承認について  
専決第 9 号 平成 27 年度 茶北町 下水道特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 13 議案第 38 号 茶北町 町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 39 号 茶北町 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 15 議案第 40 号 苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、  
設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条  
例について
- 日程第 16 議案第 41 号 平成 28 年度苓北町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 42 号 平成 28 年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 18 同意第 4 号 苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第 19 諮問第 1 号 苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに  
ついて
- 日程第 20 請願第 1 号 所得税法第 56 条の廃止を求める意見書提出に関する  
請願
- 日程第 21 閉会中の継続審査調査の件
- 日程第 22 議員派遣の件

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 報告第2号 例月現金出納検査の結果報告について（平成27年度2月分・3月分・4月分・平成28年度4月分）

○議長（山本政人君） 日程第1、報告第2号、例月現金出納検査の結果報告書（平成27年度2月分・3月分・4月分・平成28年度4月分）が提出されましたので、お手元に写しを配付いたしております。朗読は省略します。

質疑はありませんか。錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 2月末の現金調書のところで、2月末の一時借入金が2億、そして3月末で8億、そして4月末で8億となっておりますけれども、これ残高見ますと6億増えとるわけですけど、これ借り入れる必要はあったのかなというような気がするんですけども、借り入れられた理由というのはなんかございますか。

○議長（山本政人君） 会計課長。

○会計課長（立山清剛君） 2月末現在の一時借入金の2億につきましては、2月中に2億借り入れまして、3月にその分は返済をしまして、又新たに3月に一時借入金を8億円行っております。これにつきましては、その後の工事費の支払い等々にかかるものがありましたので、8億円の借り入れを行っております。以上です。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 支払いがあったから借り入れはわかりますけれども、8億も借り入れる必要があったのかなという気がするんですね。この調書を見てみますと、8億じゃなくて、これやったら2億返させたなら又2億ぐらいの借り入れで済んで、残高も十分出てくるんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。ということと、それとこれ利率はいくらで借られているのでしょうか。

○議長（山本政人君） 会計課長。

○会計課長（立山清剛君） 4月末日現在の現金調書を見ていただきますと、合計で8億8,478万4,360円ということでございますので、8億円の借り入れをしていなければ、8,400万ほどになるというようなことでございますので、やはり借り入れる必要があったということでございます。又、利率につきましては、0.32パーセントということになっております。

○議長（山本政人君） よろしいですか。錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 8億借り入れる必要があったかなちゅうごた気がするんですよ。2月末の2億のそのままでもよかったんじゃないかなと。残高を見ますとですね。これだけの多額の金が借り入れる必要があったかということですけど。2月末で2億一時借入金がありますけれども、3月で8億借られた。又、そのままの残高が入って、4月でも8億残ってますけれども、6億余計借られてますよね。6億もプラスして借り入れる必要があったんかなという気がすつとですけども。又、無駄な借り入れじゃなかったなという気がすつとですけど。利率は0.32ですか。非常に低いですけども、やはり運用面で最低限必要な金額の借り入れでことは済むんじゃないかなと気がするんですけども、今後そういうふうなことでされるようなことを私は希望をいたします。

○議長（山本政人君） 答弁いいですね。答弁あります。なんか数字的にこうだからこうなんだという、なんかそれがはっきりしますか。今できます。今できないならば後ほどでも結構ですから数字を出して説明をしていただければと思います。これでいいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 他に質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます

これで、報告第2号を終わります。

-----○-----

## 日程第2 報告第3号 平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計）の報告について

○議長（山本政人君） 次に、日程第2、報告第3号、平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 報告第3号、平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計）の報告について。

平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計）を別紙のとおり調整したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございますが、繰越明許費にかかる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の議会においてこれを議会に報告しなければならないためでございます。



次のページをお開きください。平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（一般会計）でございます。これはそれぞれ3月議会で議決をいただきました繰越明許費の額の確定によるものと、専決処分で追加変更したものを翌年度繰越額として報告するものです。款2、総務費から款10、災害復旧費まで12の事業で繰り越しを行っております。事業費合計で3億8,534万8,000円で、28年度に繰り越した額は3億8,509万3,000円でございます。財源内訳で、国庫支出金が2億7,019万1,000円。地方債が7,220万円。その他財源が56万3,000円。一般財源が4,213万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます

これで、報告第3号を終わります。

-----○-----

### 日程第3 報告第4号 平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）の報告について

○議長（山本政人君） 次に、日程第3、報告第4、平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 報告第4号、平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）の報告について。

平成27年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）を別紙のとおり調整したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由は、繰越明許費にかかる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないと定めているためでございます。

次のページをお願いいたします。下水道特別会計におきましては、款1、公共下水道事業費、項1、下水道管理費、事業名、長寿命化計画策定事業255万5,000円を繰り越しております。財源としましては、国庫支出金が122万8,000円、一般財源が132万7,000円でございます。内容は、長寿命化計画を作成するため、マン

ホール蓋の調査を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます

これで、報告第4号を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について

##### 専決第1号 苓北町税条例等の一部を改正する条例

○議長（山本政人君） 日程第4、承認第2号、専決処分の承認について。専決第1号、苓北町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第2号、専決処分の承認について。苓北町税条例等の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、苓北町税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第133号）、地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成28年省令第38号）及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令（平成28年総務省令第39号）が平成28年3月31日付けで公布されたことにより、苓北町税条例等の一部を改正し、平成28年4月1日から施行する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認め、専決処分をいたしましたものでございます。

なお、改正の内容につきましては、税務住民課長からご説明いたさせますので、よろしくご承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） 承認第2号、苓北町税条例等の一部を改正する条例の内容について説明をさせていただきます。

次の次のページをお願いいたします。平成28年苓北町条例第14号、苓北町税条例等の一部を改正する条例。

苓北町税条例の一部改正。第1条、苓北町税条例（昭和40年苓北町条例第33号）の一部を次のように改正する。

中程の苓北町税条例等の一部を改正する条例の一部改正。第2条、苓北町税条例等の

一部を改正する条例（平成27年荅北町条例第16号）の一部を次のように改正するというので、2つの条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表により説明いたしますので、新旧対照表の1ページをお開きください。対照表の右の欄が改正前、左の欄が改正後で下線の部分が今回改正されたものでございます。今回の主な改正事項は地方税法の改正に伴い、電気事業者による再生可能エネルギーの電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを再生可能エネルギー源とする一定のものについては、最初の3年度分、固定資産税の課税標準の特例割合を市町村の条例で定める割合とすると特例措置が講じることとされたこと。町たばこ税に関する経過措置にかかる規定の整備が改正の主なものでございます。

今回の改正での条文の整備、条項等の変更につきましては、説明を省略させていただき、主な改正事項について説明いたします。

1ページの56条及び第59条の改正は、法律の改正に合わせまして、条文条項を整備したものでございます。内容は、第56条は固定資産税の非課税措置について、独立行政法人労働者健康安全機構が一定の業務量に供する固定資産について非課税措置を講ずることとした。第59条の改正は、56条の改正により固定資産税の非課税措置の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告について条例を整備したものです。

2ページをお願いいたします。2ページの附則第10条の2及び第10条の3は、法律の改正に合わせまして、条文条項を整備したものでございます。附則第10条の2第4項は、法律の改正に伴い、項ズレの整理を行ったものでございます。附則第10条の2第5号から第9号は、我が町特例として、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法により、課税法人の特例措置を行うものです。第5項は、太陽光発電にかかる課税法人の割合の特例を3分の2とするもの。第6項は、風力発電にかかる課税標準の特例を3分の2。第7項は、水力発電にかかる課税標準の特例を2分の1。第8項は、地熱発電にかかる課税標準の特例を2分の1。第9項は、バイオマス発電にかかる課税標準の特例の2分の1とする所要の措置でございます。附則第10条の3は、外壁、窓などを通しての熱の損失の防止に資する一定の改修工事が行われた住宅にかかる固定資産税の減額の措置について、その対象となる住宅に床面積の要件、改修後の床面積が50㎡以上を加えた上、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円を超える。この金額につきましては、国又は地方公共団体からの補助金をもって充てる分を除くとしております。その上で、対象資産の改修期限を平成30年3月31日まで延長することとなりました。

3ページから6ページにつきましては、町のたばこ税の改正にかかる経過措置として、条文の改正に伴う所要の規定の整備を行ったもので、条文の整理を行ったものでご

ございます。

恐れ入りますが、本文、条例本文の2ページをお願いいたします。第1条の施行期日は、平成28年4月1日から施行することになっております。以下、固定資産税の経過措置等を規定したものでございます。

以上が苓北町税条例の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 只今説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑の前に議長からお願いがあります。それは議員の皆さん方は、発言は全て簡明にさせていただくということは十分ご承知のことと思いますが、議題外にわたって、その範囲を超えてはならない。それから、議員は質疑にあたっては自己の意見を述べるができない。それから、同一議員につき、同一の議題について3回を超えることができないなど、申し合わせがはっきりいたしております。これはよくご承知のことと思いますが、そのことを踏まえて質疑をお願いをいたしたいと思っております。

質疑はありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） この第56条の中で、独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において、直接教育の用に供するものに限るという文言がありますが、これは苓北町には直接関係ないということで理解してよかですかね。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） そうでございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 例えば、どのような施設がなってくるのでしょうか。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） 労災病院等のそういうような施設でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 確認します。労災病院関係ということですか。例えば。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） はい、そうでございます。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第2号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 承認第3号 専決処分の承認について

##### 専決第2号 苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（山本政人君） 次に、日程第5、承認第3号、専決処分の承認について。専決第2号、苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第3号、専決処分の承認について。苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第133号）、地方税法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成28年省令第38号）及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令（平成28年総務省令第39号）が平成28年3月31日付けで公布されたことにより、苓北町国民健康保険税条例の一部を改正し、平成28年4月1日から施行する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認め、専決処分をいたしましたものでございます。

なお、改正の内容につきましては、税務住民課長からご説明をいたさせますので、よろしくご承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） 承認第3号、苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容について説明させていただきます。

次の次のページをお願いいたします。平成28年苓北町条例第15号。苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。苓北町国民健康保険税条例（昭和40年苓北町条例第35号）の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、新旧対照表により説明いたしますので、新旧対照表の1ページをお願いいたします。対照表の右の欄が改正前、左の欄が改正後で、下線の部分

が今回改正されたものでございます。今回の主な改正事項は、地方税法施行令等の改正に伴い、1つには課税限度額の引き上げ、もう1点は、5割軽減、2割軽減額の算定基準を見直し、軽減の対象者の拡大するものでございます。

第2条並びに第15条中、国民健康保険医療課税額にかかる課税限度額を現行52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額を現行17万円を19万円に改めるものでございます。

2ページになりますけども、税の減額の基準でございます。世帯主を含め、5割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者数に乗ずる金額、現行26万円を26万5,000円に。2割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者に乗ずる金額、現行47万円を48万円に改めるものでございます。

恐れ入りますが、条例本文の2ページをお願いいたします。第1条の施行期日は、平成28年4月1日から施行することになっております。以下、国民健康保険税の経過措置等を規定したものでございます。

以上が、苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本政人君） 只今説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第3号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第6 承認第4号 専決処分の承認について

##### 専決第3号 苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

○議長（山本政人君） 次に、日程第6、承認第4号、専決処分の承認について。専決第3号、苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第4号、専決処分の承認について。苓北町固定資産評価審

査委員会条例等の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

本件につきましては、行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されるのに伴い、苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正し、平成28年4月1日から施行する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認め、専決処分をいたしましたものでございます。

なお、改正の内容につきましては、税務住民課長からご説明いたさせますので、よろしくご承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） 承認第4号、苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の内容について説明をさせていただきます。

次の次のページをお願いいたします。平成28年苓北町条例第16号。苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例。

第1条による改正。苓北町固定資産評価審査委員会条例（昭和30年苓北町条例第25号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、第11条中「前条まで」を「9条まで」に改正いたします。

第2条による改正。行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（平成28年苓北町条例第1号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、条例第4条、固定資産評価審査の申し出。6条、書面審理。10条、手数料の額。11条、議事についての調書。12条、決定書の作成等につきまして、この12条について追加いたしました。平成28年4月1日以降、地方税法第411条第2項の固定資産価格等を決定した場合の公示。地方税法第417条第1項、固定資産の価格の決定後の価格の修正の公示。419条第3項、固定資産の価格等の修正に関する都道府県知事の勧告による価格等の修正の公示について。適用することが条文により明文化されました。

恐れ入りますが、条例本文の2ページをお願いいたします。この条例の施行期日は、平成28年4月1日から施行することになっております。

以上が、苓北町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第4号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第7 承認第5号 専決処分の承認について

##### 専決第4号 平成27年度苓北町一般会計補正予算（第9号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第7、承認第5号、専決処分の承認について。専決第4号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第5号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてをご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度苓北町一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

これは3月31日までに確定いたしました町税、地方譲与税、交付金、交付税、国庫支出金、町債等の最終確定が終わって調整の必要があったもの、及び事業確定による補正でございます。

なお、承認第5号以下、承認第10号まで同様の提案をしております。特別会計では、事業費の確定及びそれに伴う会計間の繰り入れ、繰り出し等もございましたので、各特別会計につきましても補正予算の専決処分をいたしております。

なお、内容につきましては、企画政策課長及び担当課長からご説明をいたさせますので、よろしくご承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） それでは平成27年度苓北町一般会計補正予算（第9号）の内容についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ1億2,034万3,000円を減額し、総額を55億336万円とするものでございます。今回の補正は、27年度における町税や交付税、補助金と収入



の確定及び各種事業の精算が主なものでございます。

主な点について説明をさせていただきます。

6 ページをお願いします。第2表、繰越明許費補正。1、変更ですが、いずれも国庫補助対象から外れました地方創生加速化交付金事業の移住定住事業、並びに、担い手確保経営強化支援事業の農機具購入補助事業を減額するものです。

7 ページをお願いします。第3表、地方債補正。1、変更ですが、各事業費の確定による起債限度額の変更です。

10 ページをお願いします。歳入です。款1、町税から、20ページの款10、交通安全対策特別交付金までは、税、交付金、交付税等の確定によるものでございます。

21 ページをお願いします。款11、分担金及び負担金、項1、負担金、目2、総務費負担金、節1、情報化推進費負担金は、それぞれ加入実績に伴い12万4,000円の増額です。

22 ページをお願いします。項2、分担金、目2、農林水産業費分担金、節1、災害復旧費分担金は、農地等災害復旧費分担金、実績により896万9,000円の減額です。

23 ページをお願いします。23ページから24ページの使用料及び手数料ですが、それぞれ確定による補正で、使用料が5万8,000円の増額。24ページ、手数料が27万5,000円の減額です。

25 ページをお願いします。款13、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、それぞれ精算に伴い、国の負担する割合分を計上しております。合計で680万4,000円の減額です。

26 ページをお願いします。項2の国庫補助金ですが、目1、総務費国庫補助金から目4、教育費国庫補助金は、事業費の確定により合計で185万3,000円の減額です。

27 ページをお願いします。項3、委託金は精算によるもので、合計で50万円の増額です。

28 ページをお願いします。款14、県支出金、項1、県負担金、目1、民生費県負担金は、国の負担金同様、県の負担割合を計上し、県負担金合計で152万8,000円の減額です。

29 ページをお願いします。項2、県補助金、目1、総務費県補助金から、次のページの日8の災害復旧費県補助金までは、それぞれ事業費の確定、精算によるもので、県補助金合計で225万7,000円の増額です。

31 ページをお願いします。項3、県委託金につきましても精算によるもので、合計で1万8,000円の減額です。

32ページをお願いします。款15、財産収入、項1、財産運用収入は、実績により合計で215万1,000円の増額です。

33ページをお願いします。項2、財産売払収入も実績によるもので15万円の減額です。

34ページをお願いします。款16、寄附金ですが、目1、総務費寄附金は、ふるさとづくり寄附金の実績で106万5,000円の増額です。

35ページをお願いします。款17、繰入金ですが、目1、財政調整基金繰入金、目2、減債基金繰入金は、事業費の確定に伴い、合計で1億9,449万円の減額です。

36ページをお願いします。款19、諸収入、項1、延滞金加算金及び過料、目1、延滞金は、実績により64万2,000円の増額です。

37ページをお願いします。項4、受託事業収入、目1、農林水産業費受託事業収入は、実績により61万5,000円の減額です。

38ページをお願いします。項5、雑入もそれぞれ実績に伴い249万2,000円の増額です。

39ページをお願いします。款20、町債は、それぞれ事業費の確定によるもので合計で5,260万円の減額です。

40ページをお願いします。歳出です。款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節19、負担金補助及び交付金は、実績に伴い合計で1,287万円の減額。節25の積立金も、実績で財政調整基金利子積立に2万3,000円増額して積み立てるもの。苓北ふるさと応援基金108万4,000円の増額です。目5、財産管理費は、財源区分の変更、目6、企画費は、実績並びに加速化交付金で予定していた事業費の減により合計で129万円の減額。目10、交通安全対策費は、財源区分の変更。目13、電算システム管理費は、個人番号交付事業繰越事業で、節7、賃金49万6,000円の増。

次のページ、節19、負担金及び交付金は、実績により合計で3万5,000円の減額。目14、情報化推進費は、情報セキュリティ強化対策事業の繰越事業で100万円の増額です。

42ページをお願いします。項2、徴税费、目2、賦課徴収費は、実績により75万5,000円の減額です。

43ページをお願いします。項3、戸籍住民基本台帳費は、財源区分の変更です。

44ページをお願いします。項4、選挙費、目3、熊本県知事選挙費は、精算により2万1,000円の減額です。

45ページをお願いします。款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費、節12、役務費は、身元引受人がいない死亡者があったために葬祭費を負担した額

8万円の増額。目2、老人福祉費は、財源区分の変更。目4、介護保険事業費は、介護保険事業の精算に伴い介護保険特別会計への繰出金370万1,000円の減額。目6、障害福祉費は、次のページにかけて節20、扶助費まで、事業の精算等により合計で1,067万7,000円の減額です。

47ページをお願いします。項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費、節13、委託料は、放課後児童健全育成事業委託金の精算により55万円の減額。節19、負担金補助及び交付金は、保育所運営費補助金、特別保育事業補助金等の精算で656万6,000円の減額。節20、扶助費についても、児童手当、子育て支援医療費助成の精算で1,024万3,000円の減額です。

48ページをお願いします。項4、国民年金事務取扱費は、財源区分の変更です。

49ページをお願いします。款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、衛生総務費は、それぞれ妊婦健診委託料、養育医療給付金、不妊治療医療費助成、精算によりまして290万円の減額です。

50ページをお願いします。項2、清掃費、目2、塵芥処理費は、財源区分の変更です。

51ページをお願いします。款5、農林水産業費、目1、農業委員会費は、実績により20万7,000円の減額。目3、農業振興費も実績により1,611万6,000円の減額です。

次のページの目4、畜産業費も実績により33万円の減額。目6、農業経営基盤強化促進対策事業費と、目7、堆肥センター管理費は、財源区分の変更です。

53ページをお願いします。項2、林業費もそれぞれ事業の精算、実績により、目1、林業振興費222万1,000円の減額。目2、林道費90万円の減額。目3、治山事業費360万円の減額です。

54ページをお願いします。項3、水産業費、目2、漁港管理費は、財源区分の変更。目3、漁港建設費は、事業実績により790万円の減額です。

55ページをお願いします。款6、商工費、目3、観光費と目5、富岡城公園管理費は、財源区分の変更です。

56ページをお願いします。款7、土木費、項2、道路橋梁費、目3、道路新設改良費は、事業実績に伴い66万5,000円の減額です。

57ページをお願いします。項4、港湾費、目1、港湾管理費は、財源区分の変更です。

58ページをお願いします。項5、住宅費は、修繕料70万円の減額です。

59ページをお願いします。款8、消防費、目2、非常備消防費は、事業費の組み替え。目4、災害対策費は、事業実績により9万9,000円の減額です。

60ページをお願いします。款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費は、財源区分の変更です。

61ページをお願いします。項2、小学校費、目1、学校管理費と目2、教育振興費は、財源区分の変更です。

62ページをお願いします。項3、中学校費、目2、教育振興費は、財源区分の変更です。

63ページをお願いします。項4、社会教育費、目1、社会教育費と目2、公民館費は、財源区分の変更。目3、社会教育施設費は、実績により112万9,000円の減額。目5、志岐集会所管理費は、財源区分の変更です。

64ページをお願いします。款10、災害復旧費、項1、農林水産業施設災害復旧費、目1、農業用施設災害復旧費は、事業実績により3,000万円の減額。目2、林道施設災害復旧費も事業実績により90万円の減額です。

65ページをお願いします。項2、公共土木災害復旧費、目1、河川等災害復旧費も事業実績により358万8,000円の減額です。

66ページをお願いします。款11、公債費、目1、元金は、財源区分の変更。目2、利子は、実績により506万3,000円の減額です。

以上で、苓北町一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。ご承認のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） 質問の前にですね、3回しか質問がございませんので、かなり多ございます。回答は簡単に、私にわかるようにお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） では、お願いをいたしておきます。回答は簡単にお願いします。

○1番（松本良人君） 要点要点をですね、教えていただければ結構です。

まずですね、22ページ、農地等災害復旧事業の申請者分の分担金が800、およそ900万ぐらいの減額になっております。これはたぶん農地の負担金の問題であろうと思いますけれども、農地等の計画はなさって、やっぱりもう受益の方がもう出しきらんよというようなことでこれだけ余ったのかなと思います。そこら辺を明確な回答をお願いいたします。

それから、児童手当等の国庫負担金、これは支出にも関係すつとと思うんですが、25ページです、すみません。これ関連していろいろあると思いますけれども、どっかでまとめて。これは対象者が何人ぐらいで、たぶん減つたと思うんですが、減額によるものでしょうかね。

それから、26ページ、地方創生加速化交付金ということで82万7,000円。これはすみません。予算のときもあつただろうと思いますけれども、これはどういう補助金で、なぜこう先ほどもあつたごたつとですが、減額になったか。その経緯をお願いをいたします。

それから、29ページの担い手の確保の関係の1,478万も同様だと思いますが、そこら辺の説明を1つ教えていただきたいと思います。

それから、34ページ、ふるさとづくりの寄附金でございますけれども、100万ばかり増えとりますが、これについてはいろいろ委員会等で取り上げられたと思いますけれども、その辺の成果かなと思います。そこら辺をどういったことであつたかということをお教えいただきたいと思います。

39ページ、町債の関係です。4,800万の農林水産施設災害復旧費の関係でございますが、これは全体的なもんだと思いますけれども、高率で補助になったから起債をせんでよかごてなつたのか。あるいは該当が少なかつたからこういったことになつたかということをお教えいただきたいと思います。

それからですね、40ページ、これはですね、全てのページに、全ての科目にこういったことがあると思いますけれども、例えば、10の交通安全対策費です。一般財源が減って、その他が増えとる。全くその予算の組み替えがありますけれども、それは一般財源を減らして、その他のなんかで補うということでございますが、かなりそういった箇所がございます。一般財源が減って、その他にプラスされるところですね。そこら辺の対応を1つ教えていただきたいと思います。

特に45ページですね、老人福祉費、今先ほども申しましたけれども、一般財源が4,200万ぐらいで、全く同じぐらいでその他のが増えとると、4,200万ぐらい増えとると。そういった形があちこちで見られます。要するに、一般会計の町の金がなくなつて違ふのを取り崩したかというようなそこら辺のことを教えていただきたいと思ひます。障害者福祉関係もそうですね。

それから、次の47ページ、児童福祉費関係でございますけれども、これは事業費として1,700万ぐらい減つとつとですが、やはりこれも子どもさんたちが少のうなつたからといったことで減つたのかどうかということをお教えいただければなと思ひます。全体的にです。

それから、53ページ、林業振興費の中で222万1,000円の減額となっておりますが、森林環境保全整備事業補助金ということで、実は、小松宇土線がですね、崩壊しております。それが原因がですね、杉の木、立派な杉の木ですけれども、そこら辺が前にもずっと年々そういった形で崩壊してきよるわけですが、法面がですね。高いところ。上はもう30メートルぐらい。そこら辺がありますけれども、これ私、構造

上、土木関係の仕事ですれば相当なやっぱり金がかかるんじゃないかなと思うんですが、前もって地権者の方あたりにお話をして、こういったところでもう杉の木を切らせていただく。切らせてですね、まだ違う対策を。杉の木ばたぶんとてていっちょいとけば相当な又被害が出るんじゃないかなというような気がします。土質自体があんまりよくありませんので、そこらへんに使われるのかな、使われんのかなと思いますけれども、そこら辺等の兼ね合いがどうかなということをお尋ねをいたします。

それから、55ページ、富岡城公園管理費の中で、その他が減って、一般財源が増えて、これ予算の組み替えですけれども、これどういった形でなるか理由を教えてくださいたいと思います。

それから、56ページ、道路新設改良費でございますけれども、道路用地の購入費として66万5,000円、実は減額になっております。かなり昨年度の災害が発生しとるわけですけれども、もし用地費がそういったことで変わるとすればですよ。例えば、改良すればよか、便利がよくなるとばいなというようなところ。例えば、議会あたりでもかなり前からですね、いろいろ問題なつとりますけれども、町道八久保線あたりの土地が段差があつて、そこを買い上げてそこに埋め立てていけばいいんじゃないかなということ認識するわけですが、そういったことで、そういった形に金を使わせてもらえば有効な金が使われて余らかす必要もないと。そして、土木も捨土の関係が相当土木工事した場合は神経を使うわけでございますけれども、そこを買い上げとつて、捨土箇所指定しておいて、そこにずっと積み上げていって、ある程度統制とれたならばそこを今度は改良をしていくと。そういった形になるとすれば、そういったカーブのとか、あるいは拡幅等についてはかなりの経費が抑えられるんじゃないかなというような感じがします。

○議長（山本政人君） 質問の途中ですけれどもね、質疑じゃなくて自分の意見になっていきます。

○1番（松本良人君） 意見じゃなくてですね、そういった形に利用されないかお尋ねをします。予算の余った理由です。余らかすよりもそういったことに。

○議長（山本政人君） なぜ余ったかということですか。

○1番（松本良人君） はい。利用できないかということです。

それから、64ページ、これも農業用施設災害復旧費あたりが2,000万、3,000万ばかり余つとりますけれども、余った理由。これは先ほどの補助金の関連するかと思いますけれども、そこら辺をお願いします。

それから、次のページ、65ページです。河川等災害復旧事業費で、これは土地の購入費等でございますけれども、ある箇所が壊れたところと町道の間には私有地があつたということで、災害対策がなされない箇所が私あつたと認識をしております。土地購入費

等こういったことで災害復旧費の中で組み込んであるならば、私は、土地は道路の関係で増えたと思いますけれども、そこも買い上げて災害復旧あたりでできないかと。そういったことも認識できますので、そこら辺ができるかできんかお尋ねします。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 多岐にわたって質問が出されております。それぞれ課長さんたちは。農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） まず、22ページでございます。分担金の減額は、激甚指定によるものでございます。農地の場合ですけれども、25パーセントの負担が1パーセントの負担に減額になっております。

次に、29ページでございます。担い手確保経営強化支援事業補助金でございます。これは1,478万円の減額でございます。TPP対策の農機具の購入の補助でございます。9件申請しておりましたが、全て不採択となっております。この理由といたしましては、ポイント制で採択を決定しているわけですけれども、その中でそのポイントが大きいポイントが農業の生産法人化をしているか。あるいは、農業従事者の雇用が多いか。あるいは、農地の集積が済んでいるか。そういったこともポイントの評価でございまして、苓北町の場合は、それがポイントが低かったということでございます。ちなみに天草管内で1件も採択はございませんでした。

次に、39ページでございます。39ページの起債の減額でございますが、これは激甚指定により高率の補助になったことによりまして、起債額が減額となっております。

次に、53ページでございます。林業振興費の中で、森林環境保全整備事業補助金の減額でございます。これは、間伐作業道を天草森林組合が実施しまして、それに対して、国・県の補助に対しての嵩上げ補助をする分の補助金でございます。これが国の配分の事業料が減額となりまして、それによりまして、事業量が減り、そしてその町の上乗せ補助も減額となったということでございます。

次に、64ページでございます。農地災害の委託料及び工事費の減額でございますが、これは査定によりまして予定しておりました額が減額となりました。そして、入札によりまして、さらに又減額となりましたので、その不用額の分でございます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、56ページでございますけれども、道路改良費の中で、用地購入の費用でございますが、平成27年度に取り組みをいたしました火力発電所正面玄関入口のところがございます年柄1号線、それから、都呂々にございます町道田の平線ですね。この2線がこの道路の改良に伴うところの用地購入の対象ということでございましたけれども、こちらで不用額という形の中で発生いたしましたので、その

分を不用な額ということで減額をいたしております。

それから、将来に向けた道路改良との関係の中でですね、土捨て場等あたりに利用できる形で用地取得の考えはないかというようなご質問もありましたけども、今回に限りましては、必要な予算ということで計上しておりましたその事業の中で不用になった分を減額したという事情でございます。

次に、災害復旧費でございます。65ページでございますが、これにつきましても、平成27年災で災害の採択を受けました工事箇所ですね、これが河川、道路、合わせて102件あったことにつきまして、災害復旧の工事を施工するにあたりまして、工事の施行区域にあたる部分、それに伴うところの土地の購入費ということで昨年9月に400万補正をさせていただきました。只今、工事をそれぞれ施工中でございますが、最終的には用地の確定測量等を伴わないと購入ができない部分がございます、今回、実際に購入した以外の不用額、これにつきまして減額をさせていただいたところでございます。

それから、町道の1ヶ所ですね、議員のほうからお尋ねがございましたけども、当該箇所につきましては、路面自体に損壊がなかったというようなことの中で、災害復旧の申請対象にはあたらないという判断でございまして、昨年の27年の道路災害ということでの提案はしなかったところでございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 25ページと46、47、これは関連がありまして、更生医療給付事業国庫負担金等ですね、社会福祉費の国庫負担金が減っているということでございますけれども、支出の分も同じように減っております。これは利用者数の減少、対象者数の減少によりまして支出の部が減っております、国県補助も減っているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 企画課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 26ページです。地方創生加速化交付金の減額ですけども、これは地方創生事業で移住定住の相談事業と空き家バンクの整備を予定して国のほうに申請をいたしましたけども、ここの部分が採択がならなかったということで減額でございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 40ページ、交通安全対策費でございます。財源内訳の変更ですが、これにつきましては、交通安全対策特別交付金が増額となったために一般財源を減額をしたものでございます。



それから、すみません、34ページに戻っていただきまして、総務費寄附金、ふるさとづくり寄附金の増額ですけれども、これは庁舎内で対策協議会の協議を踏まえまして、ホームページへの掲載、ふるさとチョイスという雑誌への掲載を通して、ふるさと寄附金が増えたというような状況で寄附金を増額しているところでございます。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 55ページですけれども、富岡城公園管理費17万5,000円減額しております。歴史資料館の入館料は実績に基づき減額となっております。その分が一般財源の増額となっております。

以上です。

○議長（山本政人君） あと45ページはどなた。誰かな、45ページは。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 老人福祉費の部分ですけれども、この財源内訳の変更につきましては、企画政策課のほうの業務であると思いますので、内容的に私のほうではちょっとわかりません。

○議長（山本政人君） わかったところ。企画課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 財源内訳のとおり国庫支出金が減額しておりまして、その事業の実績によりまして、その他財源で充てております。

○議長（山本政人君） 議長が把握しとつとは今のところですが、他にありますか。

○1番（松本良人君） 今のちょっとわからんとです。今のところ。

○議長（山本政人君） 今の説明がわからん。もう一度。企画課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 45ページに老人福祉費でございますが、国庫支出金が10万円減額になっております。事業の実績によりまして。

○議長（山本政人君） ちょっと休憩入れましょうか。しばらくの間休憩をします。

-----○-----

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 17ページをちょっとお願いします。17ページの地方消費税交付金、社会保障施策経費充当分が4,855万1,000円実績で増額しております。この分を45ページのその他財源に充てまして、先ほどの老人福祉費のその他

財源に充てまして、差額の600万円を6の障害福祉費のその他財源に充てたことにより、財源区分を変更しております。

- 議長（山本政人君） わかりましたか。松本君。
- 1番（松本良人君） ということは、交付金として入ってきたやつ。
- 議長（山本政人君） 質問ですから。
- 1番（松本良人君） あとで又。
- 議長（山本政人君） あとで。
- 1番（松本良人君） まとめて。
- 議長（山本政人君） 今の質問はそれでいいの。
- 1番（松本良人君） ちょっと疑問はあります。
- 議長（山本政人君） 答弁はこれで終わり。
- 1番（松本良人君） まだ1回しかしとらんで。
- 議長（山本政人君） だから、執行部からの答弁はこれで終わり。私の予定では。そうでしょ。
- 1番（松本良人君） 今1回、あと2回はよかったですよ。
- 議長（山本政人君） ああよかったですよ。ですからどうぞ。質問をされてください。
- 1番（松本良人君） 1問1問で。
- 議長（山本政人君） いや、3回。一般会計の補正予算については3回。
- 1番（松本良人君） 3回まで。ほんで又再質問ばよかでしょ。
- 議長（山本政人君） あと2回はよかですよ。
- 1番（松本良人君） あと2回は再質問してよか。
- 議長（山本政人君） はい、はい、よかです。
- 1番（松本良人君） あとで又再質問させていただきます。
- 議長（山本政人君） もう執行部からの松本君の質問に対しては全て回答が終わった。終わっておりますか。松本君。
- 1番（松本良人君） いや、まだまだ。一般会計の中に交付金として繰り入れるわけでしょ。そして出すとですかね。ここの辺の操作はそれをその他として、これ入るとですかね。そして、その一般財源の分な減額なとですかね。こっちに入れてあつとでしょ、48万5,500円ちゅうとは交付金として。交付金とは、まだまだまだ、ほかんともしますんで、数に制限がございまして。私は入ったならば町の一般財源として入るわけでしょ。ということで質問します。

それから、担い手確保の分、29ページ。全然天草にはなかったというようなことで。ということはこれ補助対象自体がハードルが高くて、要するに、田舎めには合わんということですかね。そこら辺回答お願いします。

私、すみません、34ページ、ふるさとづくりの寄附金が100万円ぐらい多くなったとは、いろいろな議員さんたちのいろんな要望の中で、少しPRが足らんよということで、いろいろあったと思います。ホームページの作り方とかなんか。それで、その成果ですかということでお尋ねをしておりますので、その成果じゃない、今までのとおりでこっだけ上がったよ、いや、ちょっと書き直したら来たっですかということで、私はお尋ねしたっですが、そこら辺ちょっと私の説明が悪かったかなと。あるいは聞き方が悪かったかなということで思っております。

それから、64ページの農業施設災害復旧費の残分について、私ちょっとわからんやっただですが、もう一回説明をお願いします。

以上です。

○議長（山本政人君） そっでよかったですね。

それでは、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 45ページです。地方消費税交付金、社会保障施策経費充当分が4,855万1,000円増額になっております。この分は、その他財源になります。

17ページをお願いします。今、申し上げましたのが17ページの一番右の説明の下の段の地方消費税交付金の社会保障施策経費充当分4,855万1,000円が増額になっております。この分を45ページのその他財源に充てております。老人福祉費のその他財源に4,255万1,000円と、6の障害福祉費の600万円にその分を充てたことによる財源区分の変更でございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 34ページでございます。これにつきましては、議会のほうからもう少しふるさとづくり寄附金のPRをするようにというようなことで指示を受けておりましたので、ホームページへの掲載、ふるさとチョイスという雑誌への掲載、こういったPRをした結果、寄附金が増えたものでございます。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 29ページでございます。議員の言われたとおり、大規模農家あるいは大きな生産法人が優先されたということでございます。ハードルが高かったということでございます。

それと64ページでございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、委託費及び工事請負費の減でございます。これは災害査定によりまして、査定額の減額、それに伴いまして、発注する時点において入札残の額が発生いたします。それによりましての実績によります減額でございます。

以上です。

○議長（山本政人君） よろしいですか。松本君。

○1番（松本良人君） 3回目です。もう1つちょっと聞き忘れたんですが、小松宇土線のですね、例の補助、金額あたりには使えないかということもしたのですが、それは使われないということですかね、利用されないということ。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 53ページの関連でございます。負担金補助でございますので、小松宇土線の関係する山腹に関しては、賃金あるいは委託料が必要になってくるとお思いますので、この残額での使用はできません。ちなみに、ここの箇所につきましては、今、土木管理課のほうで応急的な防護柵を設置しております。そして山腹につきましては、県の林務課のほうに現地を確認していただいて、今、県営の治山事業のほうで実施する要望を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 他にございませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、17ページで1,600万円と4,800万円増額になっていますが、これはどういうことなんでしょうか。

それから、30ページで災害復旧県補助金が2,600万円増えています。これは激甚による補助率の変更なのか。

それから、33ページで15万円減額になっていますが、これはどういうことなんでしょうか。

それから、52ページ、担い手確保経営強化支援事業補助金が1,400万円減額になっていますが、これはどういうことなんでしょうか。

それから、今、松本議員の意見と若干重複しますが、53ページで森林環境保全事業補助金が減額になっています。これは27年6月の豪雨災害で山腹、苓北町の今、小松の話が出ましたけども、以外にもかなり山腹が崩壊し針葉樹林あたりが根こそぎ倒れている。あるいは家の裏の広葉樹が、大木がひっくり返っているという現場もあります。そういう部分に個別と言いますか、複数箇所にわたってのなんか対応ができなかったのか。

それから、64ページで農業用施設が3,000万円減額で、今、査定で通らなかったというような課長の説明でしたけども、通らなかった大きな理由があればですね、大きな理由と言いますか、統一的な、例えば災害査定の箇所を範囲を広く見すぎとったとか。そういうあるいは勘違いしとったとか。そういうのがあれば教えてください。

以上です。

○議長（山本政人君） それでは順次答弁をいただきますでしょうか。

企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 17ページの消費税ですけども、26年4月1日から5パーセントから8パーセントに消費税が上がった関係で、配分の率が変わってきます。その分の実績でございます。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 30ページでございます。議員の言われたとおり、激甚指定によります補助金の増額でございます。

続きまして、33ページ、堆肥売払収入でございます。これにつきましては、堆肥の販売実績によりまして減額をさせていただいております。

続きまして、52ページでございます。担い手確保経営強化支援事業補助金でございます。これは、歳入の29ページの関連でございます。TPP対策で農機器の購入、この9件が不採択となったという、この分でございます。

続きまして、53ページでございます。台風あるいは個別的に森林被害に対応できなかったということでございますが、これは特に昨年の夏の台風で、局地的にですね、台風の被害がっております。これにつきましては、森林組合等を通じてですね、事業がないか、それを進めてくれということで協議をいたしております。それで県も交えて話したわけですけども、今のところ伐採して、それから最後まで植栽してしまわなければならないという事業の補助しかございません。それで、あまりにも個人の負担が大きすぎて、それで個人の所有者の承諾が得られないという状況がございます。今ちょっと林務課で軽減があるような事業がないか、今協議中でございます。

次に、64ページでございます。64ページで工事の減額についてですけども、これは工法の検討、安い工法に変更させられたというそういったのが主なものでございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 65ページですが、安い工法で押し切られたというふうな話ですが、安定性がですね、保たればそれで構わんと思いますが、そこら辺はやっぱり一番現場を知っておられる町の担当課でですね、国の役人にも積極的にその部分は訴えていくべきだろうというふうに思います。

それから、53ページの森林環境保全事業補助金ですが、これはやっぱ倒木については森林組合に委託しているというふうな話が前あったというふうに思います。これは補助金で節の区分が19で220万円あります。これは森林組合には委託料になってよいかと支出の項目はですね、思いますので、一般財源を委託料に組み替え、一般財源のうち補助金交付金を委託料に組み替えてでも苓北町の森林を守るということにやっぱすべきではなかったかというふうに思います。これは苓北町の場合は、山の中にすぐ家が

あるわけですね。家の後ろの杉の木、檜が倒れている。それも根こそぎ倒れている部分もあります。昨日、町長の話にもあったと思いますが、非常に季節、気候が変わりつつあって、ゲリラ豪雨とかそういうものもいつ発生するかわからない状況があります。大きな被害になる前にできるだけ、余ったということであればですね、そういうふうに工夫もされて、有効に町費を使って、税金を使っていたきたいというふうに思います。

それから、52ページで担い手の分が1,470万減額ですが、これは国のそういう動きであれば、やむを得ないという部分もありますが、自民党政権の中でもTPPで農業を守りますよというふうな話をテレビでも偉い方がおっしゃっております。しかし、これは、このことは、そういう国の偉い方の話とは逆行するような感じになってこようかと思えます。ここでどうこうできませんけども、機会があればせめて県の職員の方にも、えらい国は田舎の小さな農業を守ってくれんとばいなということはやっぱ問題提起までしてもらえればありがたいわけですが、そういうことは針でチクチクつくような、そういう行動はとるべきだというふうに思います。

それから、33ページの堆肥の売払減ですが、これ今説明によれば販売所が減ったんだということです。数字が減っているので、販売量が減っているんだらうとは思いますが、どういう理由で販売量が減っているのか。例えば、JAれいほくで使っただけでないとか。あるいは、その理由として成分的に問題があるんだとか。そういうことがあるのかどうか。あと1回その部分について教えてください。

以上です。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 33ページの売払収入の減でございますが、これは成分とかそういう状況ではなくて、全体的に少しずつ減ってきているという状況でございます。これはちょっとPR不足も原因しているんじゃないかなと反省している状況でもございます。

それと52ページのですね、TPPの事業ですけども、これにつきましては、この結果を受けましてですね、県と農協、そして町とで協議いたしまして、全く採択できる事業がないものですから、そういった状況はないかということで、例えば、産地パワーアップ事業であるとか、畜産クラスターであるとか、そういった内容を突っ込んでから話した状況もございます。それでもなかなか採択できる事業がないというのが現状でございます。それに対しても国への働きかけを今後行っていきたいと思えます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 大規模化を国が進めていくという、これはTPP対応として、国の考え方は大規模化をしないと農業が破綻していくという考え方がおありになるようです。ただし、私どもは常日頃からこういう地域から選ばれている国政の先生方にはで

すね、地方の農業、漁業、しっかりやっぱり守れるそういう施策に変えてくれということを申し上げておりますが、今のところはやはり押し切られておられるというのが現状なようでございまして、非常に残念ですので、又今後ともですね、国会の先生方にはですね、ぜひ地方の農業、漁業をしっかりと守っていただけるT P Pであるように。しかし、大体T P Pというのは大規模化しないと太刀打ちできないという中でやるわけですから、これを承認したこと自体に問題があったんじゃないかなと、私は思っております。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 先ほど53ページで減額の有効利用を図るということでございます。今後は台風の被害木の処理、そういった事業を県の補助、国の補助がないか見つけまして、このような残金が出ました場合は有効に組み替えて執行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 53ページの話ですが、これは一般財源がこれだけ言い方が適切なのかわかりませんが、一般財源が221万3,000円余ったというふうにこの表からするとなるわけですね。とすれば、あえて220万で何ができるのかわかりませんが、森林組合と十分話をされて、この範囲の中でどこの何ヘクタールの倒木を処理してくださいとかいう形にすれば、別に国・県からの補助金、支出金をあてにしなくても、この221万3,000円でできる範囲の中で安全を守っていただくように。場所によっては、山が崩れて川をせき止めてということになってくれば、これは又河川災害で国の補助金は受けるかもしれませんが、それによって最悪の場合、人命が失われるとかなんとかそういう可能性もあろうかと思っておりますので、できるだけ工夫をして、別に精算でなんもかんも済んだけん、減額、減額、減額ということは考えなくて、当初与えられた予算ですので、有効に工夫して使うべきでもいいというふうに思います。

これで全部終わります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。倉田君。

○5番（倉田 明君） 先ほどからいわゆるT P P関係で1,400万ぐらい減額されております。私も先だって町の担当の方にどうなっているかとお尋ねいたしましたら、荅北町はゼロだと。これは個人でなくして、全体的でするから、ここでAさんはよかった、Bさんは駄目やったということではないというようなシステムだそうです。そういう中で、先ほど町長もあるいは議員も言われておりましたが、やはり小さい農家をつぶす。まさしくこれがT P P政策なんですよ。私なりに言わせれば。だから、私はやはり地方の農家さんあたりがやはり農地等を守っていかなければ、日本全体が非常に疲弊し

てしまうという疑念を持っております。やはり今回ですね、天草地区全部いわゆるマイナスだったということになれば、やはり天草地区で、自治体でうまく協議して、やはり意見書をですね、特別出すようなやはり方法でいかなければ、TPPで非常に農業政策補助は耳障りいいですけども、実際はもう駄目なんですよ。ほっでですね、やっぱ議長にもお願いしときますが、一応天草の3自治体でもそういう意見をくみとって、やはり特別議決を出すような方法で考慮を研究いただければと思っております。非常に私も農家に聞きましたけども、TPPでもう駄目ですもんね、逆についていう、そういう声が聞きます。昨日、田嶋議員も言われましたが、農業機械を買おうと思って買えないんですから、実際。買える農家もあると思いますが、やはりですね、TPP非常に大事なんですよ。農家を守るって、実際守らんとですよ、大きい農家だけ守るんですよ。よろしくお願いして検討してください。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 倉田議員のご発言に全く同感なんですけど、結論的には。しかし、もしTPPに入らんだったときのことを考えればどうなるのかというのは、これは非常にこっちも深刻な問題。特に、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカあたりの農業生産品がどうなってくるのか。それで支えられている部分が我々の食料にもあります。そういうことがあるので、どうしても大規模事業を主とする国々等の機嫌をとってのように思われます。ですから、そこはやはり水産業にも実は大きな影響があるんです。肉が安くなります。十数年後には極端に。そうすると、肉は骨もとらんちゃよかし、料理もしやすい。そうすると、魚は非常に調理に面倒くさいと。そういった面です、やっぱり肉に偏りがちな食生活が出てくる。やっぱりそういうことを考えると、全ての産業、特に弱い地域の農業、漁業にですね、大きな影響があります。ただ、日本全体を考えると、今度はそういう大規模化して安く手に入る国とのお付き合いをしなきゃいかんということで、非常に難しい問題もあるんですが、私は今のところもう少し地方議員がですね、地方のあれを訴えて、これは天草だけじゃないんです。全国ですから。もうちょっと国の施策の調整をですね、ぜひしていただきたい。打撃を受けるところにはむしろポイントが足らなくても、もうちょっと細か農業ば守れと。農機具ば買え、補助するからと。そういうことをですね、やっぱり訴えていかにゃいかんとじゃないかなと。これは私の考えでございます。

○議長（山本政人君） 他に質疑ありませんか。倉田君。質疑をお願いしますよ。

○5番（倉田 明君） 質疑も含んでおりますので、その辺はご理解してください。

でですね、私、先ほど議長にも特別に言いましたが、やはりですね、TPPこのままだったら進むと思います。だからそれはそれでいいというわけじゃありませんが、その中で、やはり農業を守ろうと、そういう観点で検討いただければと思っております。



終わります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） ないようです。質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第5号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第8 承認第6号 専決処分の承認について

##### 専決第5号 平成27年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（山本政人君） 日程第8、承認第6号、専決処分の承認について。専決第5号、平成27年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 専決第5号、平成27年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ852万円を追加し、歳入歳出それぞれ13億926万2,000円とするものでございます。

今回補正の主な理由は、国県等の負担金の確定によるものでございます。

まず、歳入補正予算の中身についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。款4、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1、財政調整交付金につきましては、補助金交付額決定により、普通及び特別調整交付金合わせて1,148万9,000円の減額でございます。

次に、7ページをお開きください。款5、療養給付費交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定に基づき391万7,000円の増額でございます。

8ページをお願いいたします。款11、繰入金、項2、基金繰入金、目1、財政調整基金繰入金につきましては、事業確定に伴い1,289万9,000円の増額でございます。

9ページをお願いいたします。款13、諸収入、項4、雑入、目1、一般被保険者第三者納付金、目2、退職被保険者等第三者納付金につきましては、事業確定に伴い、合わせて319万3,000円の増額でございます。

続きまして、歳出補正予算について説明いたしますので10ページをお開きください。款2、保険給付費、項1、療養諸費につきましては、実績見込みにより1,282万円の増額でございます。

11ページをお願いいたします。款8、保健事業費、項1、特定健康診査等事業費につきましては、実績見込みにより430万円の減額でございます。

以上が、平成27年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の中身でございます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） 歳出とですね、関連がありますので、10ページと11ページ合わせてですね、お尋ねをいたします。

実は、たぶん医療費が増えて1,200万円の増額になつとるわけでございますけれども、人間ドックの委託料とか特定健診の分については減額になっておりますけれども、そこら辺の因果関係はどういったことかと。例えば、検診をせずにおって、放置しておいて医療費がそれだけかさんでくっとじゃなかるうかなというような懸念も私たちはいたしますので、そこら辺の因果関係のご説明をお願いします。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） ご指摘のとおり、人間ドック受診者につきましては、受診者の減によるものでございます。医療費につきましては、特に26年度に比べまして50万円以上の医療費の比較で見ますと、がんの治療、特に進行がんというふうなことで医療費の増につながっております。又、精神の治療に要する費用の医療費の増というものが主な原因となっております。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 只今、がんの云々のも入っておりますが、がんあたりは早期発見した場合につきましては、やはり治療費も少なくなるし、生命の危険も少なくなってくるんじゃないかなと思います。それで人間ドックとかですね、特定健診あたりがこれだけ予算が組んでありますので、ぜひ再度いろいろな形でですね、今も確かに呼びかけておられます。それわかりませんが、それ以上にですね、できたらいろいろ努力していただいて、今一生懸命やっておられるのはわかりますけれども、せっかく予算も組んでありますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

以上です。いいです。回答ありません。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 2ページの繰入金1,289万9,000円がされております。3ページでは、保険給付金が一番大きいわけですが、これはずっと将来的に保険料の値上げとか、そういうようなことになってくるのか。それとも、ずっと基金取り崩しとつても基金は減って、基金全体がですね、苓北町の基金が減少の傾向にあるような中で、さらに国保も加勢してあれば、たちまち底をつくのは目に見えているというふうに思います。そういった意味で、今松本議員のおっしゃったような形で対象者ができるだけ診察を受けると、健診を受けるというふうなことも積極的にPRをしていただいて、できるだけ給付に関わる医療保険給付金の額を減らすということが大事だろうと思いますし、今後保険料も値上げしなければならないのかどうか。将来的な見込みを、概数で構いませんので教えてください。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） ご指摘のように、保険料につきましては、町の財政も圧迫するような形が見受けられるわけですが、来年度あたりは税額を変更しなければいけないというふうな時期にきているのではないかとこのように考えております。平成8年からここ20年ほど税額の改正をいたしておりませんので、これまでそういうふうな基金をずっと取り崩しながらなんとかしのいできたというのが現状でございますが、もうご指摘のように、もう基金のほうも限りがございますので、税の改正に向けては、今検討を始めている。資料を集めてですね、検討をしているところでございます。

○議長（山本政人君） よろしいですか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 将来的な見込みとして、私も値上がりはしていくのではないかとこのように感じておりましたが、具体的にもう来年ぐらいから値上げしないかということですか。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 今の時点では、来年度の改正を考えております。まず、いろいろな資料を集めまして、税務住民課とも協議をいたしまして、その数値を国保運営協議会等にお諮りをしながら決定をしていきたいというふうには考えております。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 消費税もですね、安倍さんの英断で1年半ばっか延びました。2パーセントアップがですね。そういうことで、しかし、反面なぜ延びたかという、国民の皆さんの景気があんまりよくないということもあつたと思います。他にもいくつかありましたけどもですね。そういう状況の中で、さらに国保税の額が保険料が上がるということになってくれば、これは町民の皆さんの生活が今以上に苦しくなるという状

況が出てくるわけですので、上げないような工夫をですね。難しいと思いますが、できるだけ取り組んでもらう。その1つが、PRだろうと思います。そういうことでよろしくをお願いします。3回目を終わります。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今、まだ来年から上げるとか上げないとかっていう結論は出ておりませんが、やはり今室長が答えたようにですね、非常に国保財政もう危機に瀕しております。1つは、医療費は上がっていったのに国保の保険料は上げていない。20年ぐらい続いているということもございました。これはもしかしたら私が5年ごとぐらいに少しずつ上げとけばよかったかもしれませんが、なるだけ基金と皆さま方の対応にお願いして上げなかったと。やっぱ上げるときは理由があったにしろ、皆さん方は大変やっぱりお困りになられます。ただ、上げないと今度は運営ができなくなるような状況、そうなるのかどうかを今検討を始めたところでございます。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 11ページの間ドック委託料と負担金の減額ですけども、これ先ほど受診者の減少により減額ということでお聞きしましたけども、以前は間ドックも町のほうに予約を入れると各医療機関での受診ができたわけですけども、現在は、個人で予約を入れて受診するようになってますけども、そういった以前のシステムって言いますか、そういった申し込みの状況から現在個人でしたっていう、そういった部分での減少が原因になってるんでしょうか。それとも他に、例えば、今まで役場に申し込んだときとほぼ変わらない現象なのか。その辺の原因追及と言いますか、それはされてるんでしょうか。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） どういう原因かということにつきましては、分析と言いますか、把握はしておりません。人数の減少につきましては、当初男性の方を200人、女性の方を250人、合計の450人を想定しておりましたけれども、実際には男子の方が173人、女性の方が168人、合計の341人というふうな結果になっております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） それは去年の結果なんだろうけども、さっき言いました、町に申し込んでおった時期の受診率、受診者数、その辺と比較してどうなんだろうかと。

○議長（山本政人君） 福祉課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） まず、間ドックが個人から町に申し込んで、町から各医療機関をお願いをしていたということは3年、4年ぐらい前ですかね、という方式をとっていたわけですけども、そうするとですね、町は4月から受け付けて病院のほ

うに申し込むのが5月以降になるんですね。そうなると病院のほうが人間ドックの受診の時期がですね、もうずっとずれてしまうということで、それでは個人で直接4月に入ったらすぐ申し込みができるように直接ですね、医療機関に申し込んでいきたいと思います。申し込みしましょうということで4年前ぐらいからそういうふうな方式でやったわけです。

確かに、1年目はですね、町のほうに意向調査というのをやるんですけれども、町のほうに申し込んだということで、本人は申し込んだつもりだけでも、まだいつになるか連絡が来ないというふうなことを言われたんですが、1年目は確かにそういうことで説明はしていたんですけれども、そこでなかなかですね、本人は申し込んだ。でも町は本人で直接病院に申し込んでくださいというようなことを言っていたんで、そこで1年目は確かに若干減りました。2年目、3年目ぐらいからはですね、受診者数も推移もですね、もとの戻ったということですが、ただ受診率についてはですね、上がったたり下がったりを繰り返して50パーセント近くぐらいで、もうここ何年もですね、推移をしている状況です。われわれもそこでいかにして受診者を増やすかということですね。保険推進委員さん等をですね、お願いしながら、日曜日、土曜日の検診を入れながらですね、やっているんですけれども、なかなかその50パーセントというところで伸び悩んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 確認の意味でじゃあお尋ねしますけども、大体推移的には大体これくらいの数字を以前のシステムから比較しても大体変わらないぐらいの受診率ということでもいいんですかね。

○福祉保健課長（山崎敬一君） そうでございます。

○7番（野崎幸洋君） はい、わかりました。

○議長（山本政人君） よろしいですね。他にありませんか。石田君。

○6番（石田みどり君） 3ページですが、先ほどからも出てますように、基金も減ってきて底をついてきているということで、保険給付費を上げざるを得ないかなというような話も出ております。広域化、私一般質問でも質問をさせていただきましたが、広域化によって上がっていくのではないかというようなことも質問をさせていただきましたが、そこも見込んでやっぱりなんて言うんですかね、保険料が大変だという声が出ておりますので、できるだけ上げないような方策をしていただきたいと思います。保険者支援金も1,700万出ておりますしですね、予算化されております。国は。だからそこら辺も利用しながら、できるだけ上げないようなことをお願いしたいなというふうには思っております。

- 議長（山本政人君） 保険料を上げないように。
- 6番（石田みどり君） これに関連してですけども。
- 議長（山本政人君） 答弁ありますか。よろしいですか、答弁は。
- 6番（石田みどり君） はい。
- 議長（山本政人君） そういう要望ですね。他にありませんか。倉田君。
- 5番（倉田 明君） 今、石田議員も言われましたが、この国民健康保険を県単位で統一しようという話もあるっておりますが、非常に町長は危惧されているようなことをお聞きいたしました。その後動きとして町長どうなってるんでしょうか。
- 議長（山本政人君） 町長。
- 町長（田嶋章二君） これは平成30年度から県で一体化するという事はもう決定済みでございます。保険料の徴収については各町でできるんですが、ただし、今度は療養給付費が、要するに医療費が増えた場合、増えた分だけ請求がきますので、保険料を安くしとったら今度は又追加でいただくか、次の年から上げるか。あるいは一般財源から繰り入れるか。どちらかの判断になってくると思います。
- 議長（山本政人君） 他にありませんか。
- [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。
- これから討論を行います。討論はありますか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（山本政人君） 討論なしと認めます。
- 承認第6号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。
- [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（山本政人君） 異議なしと認めます。
- したがって、承認第6号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第9 承認第7号 専決処分の承認について

##### 専決第6号 平成27年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 議長（山本政人君） 日程第9、承認第7号、専決処分の承認について。専決第6号、平成27年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。
- 福祉保健課長（山崎敬一君） 承認第7号、専決処分の承認についてご説明をいたしますので、次の次のページをお願いいたします。
- 専決第6号、平成27年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説

明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ2,519万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,413万7,000円とするものでございます。今回の補正の主な理由は、歳入では、介護保険料及び国庫補助金の確定、歳出では、保険給付費等の確定見込みに伴うものでございます。

予算の中身についてご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。歳入です。款1、保険料ですが、節1、現年度分特別徴収保険料4万円の減額、節2、現年度分普通徴収保険料16万5,000円の増額、節3、滞納繰越分普通徴収保険料10万円の増額は、確定により補正を行うものでございます。

7ページをお願いします。款3、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、介護給付費負担金は、交付額確定により420万1,000円の増額でございます。

8ページをお願いいたします。項2、国庫補助金、目1、調整交付金は、418万2,000円の減額、目2、地域支援事業交付金は、介護予防事業交付金と包括的支援事業、任意事業交付金、合わせて153万3,000円の減額でございますが、交付確定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。款4、支払基金交付金、目1、介護給付費交付金1,267万4,000円の減額、並びに、目2、地域支援事業交付金60万7,000円の減額は、いずれも交付確定によるものでございます。

10ページをお願いいたします。款5、県支出金、項1、県負担金、目1、介護給付費負担金は、交付確定により373万3,000円の減額でございます。

11ページをお願いいたします。項2、県補助金、目1、地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業交付金と包括的支援事業、任意事業交付金、合わせて交付額決定により76万6,000円の減額でございます。

12ページをお願いします。款7、繰入金、項1、一般会計繰入金は、事業確定により合計で370万1,000円の減額でございます。

13ページをお願いいたします。項2、基金繰入金、目1、介護給付費準備基金繰入金259万1,000円は、取り崩しの必要が減少したために減額するものでございます。

14ページをお願いいたします。款9、諸収入、項3、雑入、目3、雑入ですが、実績により16万5,000円の増額でございます。

15ページをお願いします。歳出です。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節12、役務費は、実績により手数料等4,000円の増額でございます。

16ページをお願いいたします。項3、介護認定審査会費、目2、認定調査等費、節12、役務費は、実績によりまして主治医意見書作成手数料として40万円の減額でござ

ございます。

17ページをお願いいたします。17ページは財源内訳の変更でございます。

18ページをお願いいたします。款2、保険給付費、項1、介護サービス等諸費は、実績見込みによりまして施設介護サービス給付費が1,000万円の減額でございます。

19ページをお願いいたします。項2、介護予防サービス等諸費ですが、実績により介護予防サービス給付費が400万円、地域密着型介護予防サービス給付費が600万円、合計で1,000万円の減額でございます。

20ページをお願いいたします。項4、高額介護サービス等費は、実績により200万円の減額でございます。

21ページをお願いいたします。款3、地域支援事業費、項1、介護予防事業費、目1、介護予防特定高齢者施策事業費20万円、目2、介護予防一般高齢者施策費200万円は、いずれも実績により減額をするものでございます。

最後に、22ページをお願いいたします。項2、包括的支援事業・任意事業費につきましては、実績により、生活管理指導員派遣事業委託料が40万円、食の自立支援事業委託料が20万円、合わせて60万円の減額でございます。

以上が、平成27年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第4号）の内容でございます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりましたが、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） 全体的に見てですね、精算でかなり減っております。減った理由はどういうことか教えてください。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 減った理由でございますけれども、平成27年度は介護報酬の改定がございました。この改定が2.27パーセントの減額改定でございまして、その分介護給付費等が減額したというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） その分については、サービスを受けられる方が、人員が減ったということではないわけですかね。

それともう1点。22ページでございますが、生活管理指導員派遣事業はどういったことかと。それから、食の自立支援事業費も両方とも減っておりますが、ちょっと事業内容と、すみません、私勉強不足ですので、減った理由を教えてください。

それから、質問2回目でございますので、かいつまんで申しませんが、今、ふるさと介



護ということで、大きな柱として町が目標としてなさっておられるようでございますが、もし介護のされる人間が減っておるということであれば、そこら辺の対応との兼ね合いがどうかと。それから介護の施設自体が結構茶北町あるわけですが、従業員の方あたりをしてみますと、町外からの雇われとつとがかなり多いんじゃないでしょうか。そこら辺もし調べとられたらですね。というのが、もうここで地域の方が飽和しとつとじゃないでしょうか。その点、逆に介護サービスが低下してくるとつとじゃないでしょうか。要するに、介護される方の介護職ですね、人間がなかなかこの地元の方は雇用の場が云々という話がございますけれども、介護職についてのなり手があまりおらんと。その点、天草市とかから出てきよるからかということで、このサービス自体に影響があるのかなのか。そこら辺ですね、そこら辺合わせて1つご質問をいたします。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） まず、この給付費の減少が利用者の減少ではないかということでございますけれども、認定者数の推移をしてみますと、24年から27年度まで減少については、少し減少という程度でそんなに影響はないということでございます。認定者数の減少ですね。これは約26年度から27年度にしますと17名の減少です。対象者数65歳以上については、微増ぐらいの程度でございます。これは先ほども言いましたように、保険給付についてはやはり介護保険の減額改定によりまして、今回は減少したものと思っております。

それから、22ページの生活管理指導員派遣事業というのは、ホームヘルプサービス事業、これは地域支援事業ということでございまして、介護保険に該当しない方のホームヘルプサービス事業でございます。それから、食の自立支援事業につきましては、配食サービスの方でございまして、これは介護保険に該当、該当なしは関係なく、該当なく利用できる事業でございます。

それから、町内の施設に勤めておられる方の町内町外の比率ということでございますが、2012年4月現在ということで、4年前に調べたものがございましたので、それを見てみますと、介護施設、これは臥龍園とか慈恵苑、それから楽洋の里、はるかぜ、菜の花茶北等、梧葉苑ははまゆう療育園に含んでおりまして、これを含まずに見ますと、職員数が48人、町内の勤務者が36人で、ここは75パーセントが町内の方が勤めておられると。それから、医療機関の猪口医院とか慈恵病院、茶北クリニック等ですね、これは従業員数が501人に対して、町内が247人。率で言いますと49.3パーセントが町内、それ以外が町外というふうになります。それから、福祉施設ですけれども、更生園とか茶龍苑とか、それから各保育園もこれ含めておりますけれども、これが388人の職員に対して、町内は220人と。56.7パーセント。これは全部合わせますと937人に対して、町内が503人、53.7パーセントが町内の勤務者とい

うことになっております。

もう一回、あとの質問よろしいですか。お願いします。ちょっと内容がわからなかったのです。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） ありがとうございます。たぶん、いろいろとこれは支援センターの職員さんたちの一生懸命ながんばりですね、人間が介護の方が減ってるんじゃないかなと思います。今確かに老人は増えよるのですね、介護の方が介護施設の入所とかサービスを受けられる方が減るとということは、やっぱり皆さんの対応がよかったんじゃないかなと思うわけでございますけれども、ただ今もしですよ、今かなり町内の方の採用が私は大半と思っておりますけれども、いろいろ聞くところによりますと、町内よりも町外って。町外から来とつとがかなりあると。忘年会とか新年会あたりももう茶北じゃなくて途中真ん中でせんなんごてなりよつとぞってというような形で聞いたもんですから、そういったことであれば相当やっぱり施設自体は職員さんを採用するのに四苦八苦なさつとるんじゃないかなかなと。そういうことであれば、介護を受けられる方のサービスが低下をするんじゃないかなかなと思つたものですからですね。そこら辺をですね、ぜひとも目を配っていただいて、サービスの低下がならんようにですね、できればがんばっていただきたい。

それから、給食サービスとかですね、いろいろなサービスもございますけれども、これも減っております。減つてもよかことですが、PR不足で減つとつともありやせんかなとも思いますので、そこら辺合わせてですね、啓発なり一生懸命していただいて、今以上にがんばっていただければいろんな面で助かるんじゃないかなかなと思いますので、1つがんばっていただきたい。よろしくお願いします。

○議長（山本政人君） サービス低下にならないように努力をいただきたいと思いません。他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第7号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分承認については、承認することに決定しました。

日程第10 承認第8号 専決処分の承認について

専決第7号 平成27年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（山本政人君） 日程第10、承認第8号、専決処分の承認について。専決第7号、平成27年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 承認第8号、専決第7号、平成27年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ308万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億659万8,000円とするものでございます。今回補正の主な理由は、保険料等の確定によるものでございます。

まず、歳入補正予算の中身についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。款1、後期高齢者医療保険料につきましては、調定見込額における増額及び減額で、差し引き265万1,000円の減額でございます。

7ページをお願いいたします。款5、諸収入、項4、受託事業収入につきましては、実績により後期高齢者医療広域連合受託事業収入、高齢者の検診事業委託金でございますけれども、を38万3,000円減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。項5、雑入につきましては、実績により長寿・健康増進事業収入、訪問事業等でございますが、及び社会保険料等を差し引き4万8,000円減額するものでございます。

続きまして、歳出補正予算について説明いたしますので、9ページをお開きください。款1、総務費、項1、総務管理費につきましては、実績により合計で43万1,000円の減額でございます。

10ページをお願いいたします。項2、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者保険料の実績により265万1,000円の減額でございます。

以上が、平成27年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の内容でございます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） 10ページでございますが、やはり広域連合の納付金の減額ということでございますが、やっぱこれは医療費の減額でございますかね。要するに、私たちがもし後期高齢者になればかかった方々が少なくなったからということでございますか。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 歳入のところの6ページですか、保険料の減により、広域連合の納付金、被保険者の保険料負担金を減額するものでございます。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） わかりました。私の認識不足ですので、すみません。そして、例えば、先ほどから介護の関係もお尋ねしたですけれども、年寄りが増えていきよるわけですけれども、例えば、医療費あたりに関してのデータなどはございませんか。例えば、何年か前と現在の。増えよるか減りよるか、そこら辺の関係は。もしあったら教えていただきたい。私、てっきり補正額で減ったもんですから、そこら辺医療費も減ってきているんじゃないかなという認識をしたもんですから、ご質問したわけですけれども。

○議長（山本政人君） 今わかりますか。

○健康増進室長（坂元俊司君） わかりません。今資料を。

○議長（山本政人君） では午後よかですか。今現在わからんです。いいですね。他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第8号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

-----○-----

日程第11 承認第9号 専決処分の承認について

専決第8号 平成27年度苓北町水道特別会計補正予算（第3号）

○議長（山本政人君） 日程第11、承認第9号、専決処分の承認について。専決第8号、平成27年度苓北町水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 専決第8号、平成27年度苓北町水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、平成27年度水道事業費の確定によるもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ101万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億8,220万8,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入につきまして、款2、使用料及び手数料、目1、水道使用料ですが、実績により101万2,000円の減額でございます。

次に、歳出につきまして説明いたします。7ページをお願いいたします。款1、水道費、目1、一般管理費でございますが、総額で101万2,000円の減額でございます。節11、需用費につきましては、消耗品であります薬品費、それから修繕料の実績による減のため、合計で101万2,000円の減額でございます。

以上で、平成27年度苓北町水道特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第9号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第12 承認第10号 専決処分の承認について

専決第 9号 平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第12、承認第10号、専決処分の承認について。専決第9号、平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 専決第9号、平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、平成27年度下水道事業費の確定によるもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ256万7,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億4,746万4,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入につきまして、款2、使用料及び手数料、目1、下水道使用料ですが、実績により256万7,000円の減額でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたしますので7ページをお願いいたします。款1、公共下水道事業費、目1、一般管理費でございますが、総額で256万7,000円の減額でございます。節11、需用費につきましては、消耗品費、光熱水費の中での電気料、修繕料が実績により減になりましたので、合計で218万7,000円の減額でございます。節13、委託料につきましては、汚泥の脱水日数の減少による処理場等維持管理業務委託料の減と、それから水質検査委託料の減によりまして38万円の減額です。

以上で、平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第10号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、専決処分の承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第13 議案第38号 苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 日程第13、議案第38号、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 議案第38号、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正

する条例について。

苓北町町営住宅管理条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由でございます。特別の事情がある町営住宅への入居を促進するため家賃等を減免するには、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次ページをお開きください。平成28年苓北町条例第 号です。

苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例（案）でございます。

苓北町町営住宅管理条例（平成9年苓北町条例第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「無線」の次に「等」を加える。

第15条の次の1号を加える。（5）入居の募集をしようとする住宅に特別の事情があるとき。

第17条第3項中「事由」を「事情」に改める。

第22条第2項中「き損」を「毀損」に改める。

第35号第3項中「窃用」を「盗用」に改める。

第41条第1項第3号及び第63条第1項第3号中「き損」を「毀損」に改める。

附則第2項中「租税特例措置法」を「租税特別措置法」に改める。

次ページに、新旧対照表をつけておりますが、今回の条例改正の主な事案につきましては、第15条の第5項といたしまして、入居の募集をしようとする住宅に特別の事情があるときという項目を追加するものでございます。

今回の改正につきましては、かねてから問題となっております。都呂々の松原団地等における入居を促進させる目的でございます。

めくっていただきまして、参考ということで、苓北町町営住宅管理条例の改正後の条文等の抜粋を参考につけさせていただいております。

第15条では、家賃の減免又は徴収猶予という項目で、町長は、次に掲げる特別の事情がある場合においては、家賃の減免又は徴収の猶予を必要と認める者に対して町長が定めるところにより当該家賃の減免又は徴収の猶予をすることができるという項目でございます。今までは第1号から第4号まで、それぞれ入居される方の事情による事項でございましたが、今回募集をしようとする住宅に特別の事業がある場合に限りまして、家賃の減免もしくは徴収の猶予をすることができるように改正するものでございます。

返っていただきまして、2ページ目でございますが、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、3条ですが、これは町防災無線等による放送ですが、この等とはどういうものを含むんでしょうか。

それから、第22条、他にもありますが、このき損を両方とも漢字にしてありますが、これは難しい字を使わずに元のままでいいのではないかと思います。これは第41条も63条も同じですね。

それから、第15条で（5）で入居の募集をしようとする住宅に特別の事情があるときという言葉が詳しく謳ってあるわけですが、ここら辺は特別に町長が認めるときというようなことでしたほうがいいのではないかと思います。こういう書き方をすると詳しく聞かれる可能性がある。それよりもただ単に町長が特別に認めるときであれば、深く質問はされないと思いますけども、こういう書き方はなんかあったっすかという感じになってくる。ほんならばやっぱやめていっちょこかいていう感じになっとりゃなかかという気がしますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、第3条で、今回町防災無線ということでありましたところのあとに等というのを付け加えました理由でございますが、今現在では、町の防災無線、それからIP告知による放送がなされております。今までは防災無線のみが掲載をされていたということでございますので、等という言葉を使いましてIP告知による告知放送等もここに明確に加えたということでございます。

次に、言葉の使い方の中で毀損という言葉、それから他の言葉につきましても、現在の法規ですね、法令等の使う文字の使い方につきましては、第一法規の指導を受けた中で、条例等を改正したりとか、制定したりとかというのをしておるわけですが、その中で今現在ではひらがなの「き損」をですね、漢字の「毀損」というような形で今は使うように変わっているというようなことでございますので、そういう中で字句を適正なものに訂正を今回させていただいたという事情でございます。

それから、先ほどの第15条の5項の部分に関してのご意見をいただいたところでございますが、まず、15条の中でですね、町長は、次に掲げる特別な事情がある場合においてはということで、一番最初に特別な事情がある場合においては、そういうことができますよというような書き方がされております。そういう中で、今までは入居者の収入の状態とか、病気をされた場合とか、災害にあわれた場合とかというような形で項目を詳しく指定をしております。そういうことの中で今までにはなかったと、あくまでも今回は住宅のほうにいろんな欠陥と言えぱちょっと語弊がございまして、事情がある場合を想定を入れた中でですね、あえてしたということでご理解をいただきたいというふ



うに思います。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、第3条ですが、一般の町民の方にといい方はちょっと一般の町民の方に対して失礼な言い方になるかもしれませんが、町民は町の防災無線イコール告知、家庭に流れる告知端末ですね、そういうものはひっくるめた中での理解があつと思います。詳しく言えば、そういうことになるんでしょうけども、あえてそこまでする必要があるのかという気がいたします。

それから、22条の毀損については、第一法規は専門家ですが、第一法規の指導を受けたということですが、それはそういうことで間違いないんでしょうか。

それから、第15条ですが、これは資料で参考として示されて15条がですね、第1項から第5項までして示してあります。第5項に今回の文言が入っているわけですが、4項の中で、その他前3号に準ずる特別の事情があるときという、この中でひっくるめることはできないのかというふうに思います。繰り返しになりますけども、特別の事情があるときっていってば書けばですね、特別の事情ってなんでしようかという話になったとき、実はそこでこういうことがあったんですよという話になりかねないというふうに心配するわけですが、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、町の広報無線と言いますか、防災無線ですね、これは本来屋外に向けた放送が主でございます、IP告知は屋内の放送というようなことの中で、ご指摘のように、広義の意味で考えますとですね、そういう解釈もできるかと思うわけでございますが、今回の改正ではですね、そこを明確に、この等ということを含めた中で、範囲をですね、広げたというようなことでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、第15条の各号の中で、ご指摘のように、4番目にその他前3号に準ずる特別の事情がある場合という条項がございます。ただ、ここから読み解きますとですね、その他前3号に準ずるといのは、先ほども申し上げておりますように、入居者の方もしくは同居者の収入が著しく低額であるとき。入居者又は同居者が病気にかかったとき、3号で入居者又は同居者が災害により著しい損害を受けたときということで、これはあくまでも入居者側の事情というのがこの4号の中ではですね、特定をしてあるというふうに私どもは理解をいたしたところでございます。5項ではそういうことで、入居されます住宅の条項ということで書き記したわけでございますが、当然入居をされる際にはその事情についてはですね、やはり住んでいただくわけでございますので、説明の責任と申しますか、過去にこういうことがあった住宅ということについてはですね、

説明をするつもりでおります。そういう中でご理解を得た上で入居をしていただくという考え方でおりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

毀損につきまして、先ほど申し上げましたように、荅北町の条例等につきましては、今、紙ベースのものっていうのが減らしております、IPですね、町のパソコン上で見れるような仕組みが導入をされております。その仕組みを請け負っておりますのが、第一法規さんでございまして、そちらの法規のシステム等に照らし合わせた中でですね、作成をしておりますので、このような改正があったということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、第3条ですが、今の説明によりますと、役場内職員間に回す場合はですね、こういう詳細な事柄を皆さんが全部理解して対応していくということにしても、すべきだというふうに思いますが、対町民の皆さんに対しては、防災無線による放送で十分ではないかというふうに思います。

それから、毀損については、私、仕組みをお尋ねしたんじゃなくて、表現の仕方ですね。今は難しい漢字をできるだけ使わずに簡略簡略、簡略じゃなくてわかりやすい表現の仕方、文字の使い方が主流だろうというふうに思います。に反するような取り組みじゃないかというふうに思います。私がお尋ねしたのは、この表現の仕方を漢字に改めるという、き損を漢字に改めるということは第一法規の指導なのか。最初の説明では、第一法規の指導によりというふうに聞こえたわけですが、そういうことなのか。それが事実なのかどうか。それか特別な事情は、私は先ほどから言いますように、町長が認める、特別に認めるというその程度の文言でいいのではないかというふうに思います。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 確かに、毀損という言葉の部分でございますが、これは一般的にはですね、意図的に、例えば、壊したとかそういうふうな意味合いであろうかというふうにとるわけでございますけども、法規のシステムの中ではですね、以前は確かにこの条例上ではひらがなのき損というのが使われておったわけですが、先ほど申しましたように、町が委託をしておりますその法規システムですね、その中の確認といたしましては、やはり毀損という言葉が今現在は使える漢字の中でこういう漢字の毀損に改められているというようなことでございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

○8番（浜口雅英君） 今んとは質問に答えてなかとと思います。今の質問は第一法規の指導ということだったけども、それは第一法規の指導なのかどうかということだけなんですが、イエスカノーかでよかったですよ。指導を受けたとか、あるいは指導でないって。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） それは直接的な指導ではございません。ただ使えるというように、そのシステムを使った中ではですね、今使える漢字であるというふうなことでございますので、今回の漢字への改正ということにしたわけでございます。以上です。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 他に質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第14 議案第39号 苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山本政人君） 次に、日程第14、議案第39号、苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 今回、介護保険関係の条例改正案を議案第39号と議案第40号に2つを提出しておりますけれども、表題がちょっと似ておりますが、議案第39号のほうは施設利用対象者が要介護度で言いますと、要介護1から5の方が利用される施設。それから40号では、対象者が軽度の要支援1、2の方の利用される施設の基準を規定しているというところでございますので、まず、議案第39号のほうからご説明をいたします。

議案第39号、苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について。

苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由ですが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備等に関する法律の施行により、厚生労働省関係省令の整備に関する省令案が修正されたことに伴い、条例改正をする必要があるためでございます。

次のページをお願いいたします。苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（案）。

苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成25年苓北町条例第7号）の一部を次のように改正する。

第59条の12及び第59条の34中「規定」の次に「（以下この節において「運営規定」という。）を加える。

第82条第6項の表中「看護事業所、」の次に「指定地域密着型通所介護事業所、」を加える。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

この次のページに新旧対照表を参考としてつけておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。松本君。

○1番（松本良人君） すみません。初歩的な質問をいたしますけれども、この条例が該当するような施設、苓北町であったら教えてください。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 地域密着型サービス事業所についてですけれども、この条例に該当する施設については、小規模多機能型居宅介護、これは、はるかぜさんですね。それから、認知症対応型共同生活介護、認知症グループホーム菜の花さん、それと地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護小規模の特養ですが、梧葉苑さんが該当するということございまして、その他にも9つのこの事業所というか、条例に規定されている分がありますけれども、一応3つだけがうちの町のほうに該当する施設でございます。

○議長（山本政人君） よろしいですか。他にありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 苓北町に立地しているそういう施設ですが、これは提案理由に掲げてありますように、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、厚生労働省関係省令の整備に関する省令が修正されたことに伴い、条例をすると。要するに、国の法律に基づいて条例を変えるんだということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君）　そういうことでございます。国の法律が変わったという  
ことでございます。

○議長（山本政人君）　他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君）　他に質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君）　討論なしと認めます。

議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び  
運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すること  
に決定しました。

-----○-----

日程第15　議案第40号　苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、  
設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例  
について

○議長（山本政人君）　日程第15、議案第40号、苓北町指定地域密着型介護予防サ  
ービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について  
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君）　議案第40号をご説明いたします。

苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する  
条例の一部を改正する条例について。

苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する  
条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二。

提案理由です。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律  
の整備等に関する法律の施行により、厚生労働省関係省令の整備に関する省令（案）が  
修正されたことに伴い、条例改正をする必要があるためでございます。

次のページをお願いいたします。苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人  
員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（案）。

苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成25年苓北町条例第8号）の一部を次のように改正する。

第39条第1項中「聞く」を「聴く」に改める。

第44条第6項の表中「看護事業所、」の次に「指定地域密着型通所介護事業所、」を加える。

第86条前段中「39条」の次に「（第5項を除く。）」を加える。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

参考までに次のページに新旧対照表を載せておりますのでご覧いただきたいと思えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第16 議案第41号 平成28年度苓北町一般会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第16、議案第41号、平成28年度苓北町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第41号、平成28年度苓北町一般会計補正予算（第1号）（案）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に2,990万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億8,140万7,000円とするものでございます。今回の補正予算は、緊急防災・減債事業債を財源に実施する避難地備蓄倉庫整備並びに避難地進入道路

舗装工事、地方創生加速化交付金で実施する水産業の振興にかかる事業が主なものでございます。

内容につきましては、企画政策課長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 議案第41号、平成28年度苓北町一般会計補正予算（第1号）（案）の内容についてご説明申し上げます。

平成28年度苓北町一般会計予算の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,990万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ51億8,140万7,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。第2表、地方債の補正です。1、変更で、緊急防災・減災事業債、限度額を2,290万円増額し、2億2,870万円とするものでございます。

7ページをお願いします。歳入です。款13、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4、地方創生加速化交付金は、農林水産課で実施する水産関係の資源活用可能性調査、販路拡大事業分982万8,000円の増額です。

8ページをお願いします。款17、繰入金、項1、特別会計繰入金、目3、宅地造成事業特別会計繰入金は、浜団地の宅地を買い戻すこととなったため382万1,000円の減額です。

9ページをお願いします。款19、諸収入、項5、雑入、目1、雑入は、熊本県市町村振興協会災害見舞金として、県内自治体に配分された熊本地震見舞金100万円の増額です。

10ページをお願いします。款20、町債、項1、町債、目4、消防債、節1、緊急防災・減災事業債は、避難地備蓄倉庫整備、避難地進入道路舗装工事の財源として2,290万円の増額です。

11ページをお願いします。歳出です。款1、議会費、目1、議会費は、住民アンケートの実施費用として22万5,000円の増額です。

12ページをお願いします。款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節25、積立金は、土地開発基金積立382万1,000円の減額です。

13ページをお願いします。款5、農林水産業費、項3、水産業費、目1、水産業振興費は、地方創生加速化交付金で実施する水産資源活用可能性調査、水産物等販路拡大事業にかかる節9、旅費、節11、需用費、節13、委託料合わせて1,012万8,000円の増額です。

14ページをお願いします。款8、消防費、項1、消防費、目2、非常備消防費は、熊本地震の関係で、県の操法大会が中止になりましたので、その費用に充てておりまし

た節9、旅費並びに節14、使用料及び賃借料合わせて150万3,000円の減額です。目4、災害対策費、節9、旅費は、大津町からの要請を受け、災害支援に派遣する職員の旅費35万7,000円の増額。節11、需用費は、上津深江広域避難地並びに苓北町拠点避難地の備蓄資材購入費50万円の増額。節13、委託料は、上津深江広域避難地備蓄倉庫の設計業務委託料60万円の増額。節14、使用料及び賃借料は、大津町派遣職員の駐車場使用料1万1,000円の増額。節15、工事請負費は、上津深江広域避難地備蓄倉庫建築、上津深江広域避難地並びに苓北町拠点避難地進入道路の舗装で工事請負費2,290万円の増額です。節20、扶助費は、熊本地震被災者宿泊費助成金、熊本地震被災者一時保育利用料助成金で、合わせて51万円の増額です。

15ページをお願いします。款9、教育費、項2、小学校費、目1、学校管理費は、嘱託職員の産前産後休暇に伴う予算の組み替えです。

以上で、平成28年度苓北町一般会計補正予算（第1号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 一般質問しておきながら、今回、避難地造成地の舗装にかかる工事費を質問するのはいかがなものかと思いつつ、お許しをいただきたいと思っております。

まずもって、4ページでございます。今回、緊急防災事業債によって、この工事請負費が充当されるわけでございますけれども、町長が平成28年1月29日第7回臨時会議に際し、財政の運営の中で確実ではないけれどということを加えながら、緊急防災事業債については総務省あたりの意見を聞くと、大体28年度で終わりにかなという表現をされております。そこで改めて減災・防災債ですか。これが28年度で終わるものかどうか。改めてご回答をお願いしたいと思います。

又、併せて、今回もこの起債を充当されるわけでございますけれども、町のこれに対する限度額は定めてあるのかないのか。この後もなんか事業があったときに補正で減災・防災債が出てくる可能性もあるのかどうか。お願いしたいと思います。

そして、又、進入路につきましては、まだ町道認定がなされていないと思います。そこで、竣工したあかつきにはどういう工程で、今後町道認定の作業にあられるか、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 確かに、財務省と総務省との打ち合わせの中で、そういう意見が出ていたのは確実なんです。今回の熊本大地震を契機にですね、当分の間続けようというような答えになっているようでございます。そういうことで、後の残りは担当課



長から答えさせます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 緊急防災・減災事業債の限度額につきましては、その都度議会にお諮りして限度額の変更をお願いしているところでございます。

この適債性につきましては、県のほうに相談しながら進めているところでございます。県のほうとヒアリングを受けながら、許可をいただいて、計上しているものでございます。

○3番（高戸幸雄君） すみません。私ですね、ヒアリングは確かに受けるのはわかっておるんですけども、限度額、町村はこれだけが防災・減災債の限度ですよって限度額があつとかな。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） それについては、ないです。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今現在、緊急防災対策債等で整備をされました道路の取り扱いの件でございますが、正直申し上げて町道としてのですね、認定ができるというふうなお話はつい最近出てきたというふうに承知をいたしております。今後整備等が終わりましてから、町道としての認定をするのかどうか。その辺については、又、検討をしたいというふうに考えます。ただ、今、町が管理をしております中で、例えば、コミセンのほうからですね、温泉に上がります道路についても町道としての認定はいたしておりません。そういう部分の取り扱い等も含めた中で、やはり町の考え方というのを整理する必要はあるんじゃないかというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 町道認定については、今、土木管理課長から答弁いただいたわけでございますけども、あくまで私の考えですけども、やはり町が所有する道路については、本来ならば町道認定を受けて適正な管理をするのが普通って言ったら語弊があるかもしれませんが、当たり前ではないのか。ただ、コミュニティセンターと通称温泉道路と言いますけども、あるいはその事業によって園内、事業施設内の道路という考え方から当時から町道認定はされてなかったのではなかろうかと思えます。それを言うと、ここも一緒じゃないかという、又考えもあろうかと思えますけれども、いろんな管理等々を考えますと、そして町道認定もしてもいいということがわかったならばですね、やはり町道に認定をして、今後管理にあたるのが筋なんではなかろうかと思えますけども、いかがですか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 確かに、議員がご指摘のようにですね、町が管理をしていく上では、予算的な対応を含めまして、道路所管としております土木管理課等が管理にあたるというのが通常だというふうに理解をしております。町道に認定することのメリットといたしましては、やはり交付税あたりの算入の基礎にもなりますので、今後十分に検討させていただいてですね、必要な措置をとりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 13ページの水産資源活用可能性調査委託料と水産物等販路拡大事業の委託料、これが地方創生加速化交付金から事業を行われるということですけども、この内容をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 事業の内容でございますが、今、現在、水産業は特に産業として疲弊しておりますが、それを少しでも打開を目指しまして、苓北町の水産資源発掘創生事業といたしまして、水産資源活用可能性事業でございます。これはあおさ等ですね、養殖等の拡大など海藻類ですね、これの資源管理と水産加工による新たな付加価値を作り出す。つまり有効活用をして、6次産業製品開発を行うといった業務委託をする予定でございます。とれるものを付加価値をつけて製品化して、それで販路を拡大していく。そういった事業でございます。

そして、水産物等販路拡大事業でございます。これは、あおさ、岩がきの販路の拡大のために特産品ブランド化を図り、今もっております天草天領、これのですね、全国的に販売PRを行う。具体的には、マーケティング戦略として、百貨店、飲食店に対するプロモーションですね、それとかホテル、レストランの食材の交渉をやってみるとか、そういった中まで突っ込んでやる予定でございます。水産物加工の販路拡大が目的に実施するものでございます。

この2つの事業を業務委託として発注する予定でございます。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 最初の水産資源活用の調査委託料ですけども、今のお話ではあおさの養殖をして、そして又、加工場みたいなちょっと話をされましたけども、あおさの調査をして、加工場を作っても大丈夫かという前提のもとで調査を行うということなんでしょうか。

それと、もう1つ、下の販路拡大事業の委託ですけども、天領のアジとかそういう部分だと思うんですけども、実際とれば問題ないんでしょうけども、安定供給的な部分での問題はどうかでしょうか。

2点お伺いします。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） あおさにつきましては、今、乾燥とかですね、生食とかありますが、それ以外になにか食品の加工、製品加工ができないか。それも含めたところでの水産資源の可能性調査ということでございます。

それと、天草天領でございますが、これはアジに限らずですね、それで苓北の管内でとれる水産物は天草天領としてブランド化する。天草天領がそのまま天領アジということではなくてですね、他の水産物にも使えますので、そちらのほうの販路拡大も図っていくということでございます。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 調査委託ですけれども、これはどこの業者と言いますか、それをされるつもりなんですかね。これは、地元の例えば漁師さんというか、そういったあおさを養殖して加工される方に調査を兼ねた中での依頼なんでしょうか。

それと、天領のアジ以外にもブランド化していくということですが、他に魚以外に、なんかそのブランド化できるような現在考えておられる魚介類と言いますか、そういうのなんかあるんですかね。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 業務委託につきましては、マーケティング調査などのですね、専門のコンサルタント業者になるかと思えます。

それと、天草天領、アジに代わるものとしたしまして、天領アジの他にですね、岩がきも今、販路をですね、拡大しておりますが、それも使えれば、そういったものあおさもですけれども、そういったものも入れたところで、天草天領としてできるかどうかですね、ブランド化を図れるだろうか。その販路拡大事業を図ってまいりたいと思えます。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、10ページですが、あそこの造成のときもですね、私は法面、民間の方が造成されて、もう既に建物建てておられますが、あの地を造成するときも私は法尻で境界を決めるべきだということでしたけれども、結果的に法頭が境界になってしまったというふうに思っています。それで、取り付け道路の舗装をすれば、それからそのままそれを基準に境界を決めて、そこまで舗装するのかが1つ。

それから、もう1点は、下のヘリポートの広場がありますが、あれに工事用の道路はあっちの財の尾支線ですか、のほうから入れるけども、用地の承諾は確か当時をとれていないということでした。避難地として活用するならば、南側からだけの進入じゃなくて、北側の約20メートルぐらいそのまま工事用道路が放置されていますが、その部分

もきちっと買収なら買収で相談して、そのヘリポートの中に通路をどのようにして入れるのか。それも計画に入れて、併せて舗装をすべきだろうというふうに思います。それから、町有地のまま通路として、道路として使われている部分が町内にいくつかあるかと思っています。それは先ほど課長も言われたように、町道化することによって交付税の算定基礎にも入ってきますので、貴重な財源になろうかと思っています。そういう意味では、それも早急に調べられてですね、議会の議決を得て町道認定へすべきだと思います。

それから、13ページですが、苓北町でとれているものに天領をつけるんだということですね、そんならばコンサルタルトに頼んでも今つければよかですたい。442万8,000円の委託料を出して、そういう天領の名をつけてマーケティングも出していくんだということであればですね、今、町が考えておられるような生産品に天領をつけて売り出せばよかじゃなかですか。それは生産者、あるいは漁協あたりと相談をされれば、それで十分だというふうに思います。

それから、水産資源活用可能性調査委託、これは苓北町は一般質問の中でもちょっと触れましたが、早い時期に下水道事業に取り組みましたそういう成果もあって、東海岸は非常に環境がよくなっているというふうには聞いているんですが、生産者の皆さんの中には、浜は死んでしもうとるというふうな話も聞きます。私はそういう部分に、専門的な部分にですね、東海岸が富岡から深江、坂瀬川までですか、砂浜にそういう生育の可能性あるのかどうか。もしないとすればどういう形で砂浜をよみがえらせるのか。そういう部分には専門的な委託料も払ってですね、調査していただくということは賛成ですが、天領名前をつけるためになあて、委託料ば442万いくらですか、加えるちゅうのはちょっと考えもんだというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今の質問聞いていると天草天領、これはもう既に特許を申請してとってあるんですよ。で、水産物にはそれをつけてできると。それをつけた上で、今度はマーケティングを本格的にやって、ただここにありますが、買うて下さいということじゃなくて、やっぱり売り込み先をしっかりと探し出してもらえるお願いをするということでございます。ですから、ただ天草天領を今から名前をつけるためにこの予算を使うわけじゃございませんので、その点をご理解のほどお願い申し上げます。あとはお願いいたします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 広域避難地の進入道路の工事の関係でございます。今回の道路の舗装につきましては、造成時に民有地と町有地の区分をしたところまで舗装をすることにいたしております。

○8番（浜口雅英君）　なんて。

○総務課長（山崎秀典君）　民有地と町有地の境界をした部分を舗装いたします。国道からの入口、国道から290メートルの距離になります。

それから、町道財の尾2号支線からの工事用の進入路という形で現在できておりますけれども、この部分につきましても既にお買収を済ませておりますので、今回の進入道路の舗装工事に入っております。

以上でございます。

○議長（山本政人君）　他は。農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君）　水産資源活用調査事業ですね、浜口議員が言われた浜が死んでるとか、そういった状態であるというようなことをおっしゃられましたが、この海藻類ですね、水産加工とか6次産業、それだけでなくですね、水産資源の管理についても、これは漁獲量とか、加工するにはどうしてもなっておりますので、その生息とか漁獲量とかですね、その辺の資源管理につきましても、業務の委託は実施するようにしております。

それと、漁協とですね、水産振興協議会とかですね、それと関係機関と一緒にしてする事業でもございます。

○議長（山本政人君）　浜口君。

○8番（浜口雅英君）　ちょっと最初言い損ないまして、浜が死んでいるって、やっぱ浜が死んでいるはよくなかですね。そういうことで、私がお尋ねしたのは水産資源活用可能性調査。今のメニューが既に決まっているのかもしれませんが。これは当然、国県絡みですので、今更事業の目的をですね、変えることは困難だろうというふうに理解しますが、先ほど提案申し上げましたように、その浜の状況をですね、やっぱ調べていくということは町として考えていないのかどうか再度お尋ねをいたします。

それから、10ページのほうですが、既に工事道路として使っていたものは買収済ませて、そこも一緒に舗装するんだということですが、私の考えでは、やはりあのヘリポートをどういう形にヘリコプターが下りる位置をはっきり決めて、それに関わる通路、備蓄倉庫をどこに建てて、それに関わる道路。そういうものをやっぱり順次計画していかんと。ただ取り付け道路ばできたのに舗装すつとばいということでしょう。ということは、今の通路、今、上の福祉施設に行く通路の部分だけということになってくれば、広場には道路は入らんわけですね。ところが、今度は反対側の財の尾線のほうから支線のほうからの分については舗装するわけですね。今の課長の話聞くと。そういうものがまさにこれまでも一般質問の中でも提起しておりますように、泥縄式って言うんですよ。ですね。泥棒をつかまえてから縄ばなうと。そういうことじゃなくて、再三申し上げておりますように、振興計画を立てて、その中で財源も十分勘案しながら事業を進めてい

くべきではないんですかと。貴重な税金を預かっているんですよ。その中でその税金を運用しているんですよということは議会の中でも再三申し上げております。まさにそのことが全然少数派ですので、意見が通らんとでしようけども、やはりそこら辺はですね、やっぱり職員の皆さんも十分に考えて取り組んでいただきたい。

以上です。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 漁場ですね、水産資源ですけども、これの漁場のそのものの水産資源の調査は対象には入っておりません。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先ほどの町道財の尾2号支線からの進入路でございますけども、この進入路につきましては、ヘリポートを予定しております、造成時に広域避難地の造成2工区の部分にヘリポートを予定しておりますけども、この部分に入る進入路でございます。これが既にできておりますので、ここに舗装、ガードレールを設置していくということでございます。

それから、備蓄倉庫につきましても、この進入路の横に適地がございますので、そこに備蓄倉庫を整備をいたしまして、ヘリポートの支障にならないように整備を計画をしているところでございます。

○8番（浜口雅英君） まず、農林水産課長、私が提案したのはこういう事業もあるんだという説明をお聞きしました。今後の取り組みの中でですね、町として東浜に限って言えば当面東浜に限って言うわけですが、さらに生育状況、例えば、アサリ貝とかハマグリとか西の海にもそういう部分もですね、生育できないのか。そういう部分も調査すべきだろうと思います。その調査をすることによって、浜が本当にきれいになっているならば下水道事業を早いうちに取り組みまれて、まだ借金もいくらか抱えておられますが、そういう部分の成果が出てくるわけです。ただただで、あとは見た感じだけじゃなくてですね、そのことが我々町民の生活所得につながってくるような施策を立てるべきだろうというふうに思います。

それから、10ページのほうは、広場の中には道路は入らないわけですか。広っぱのままにするわけですか。現状では、進入路が国道から民間の福祉施設の中までの通路があります。その分だけなのか。当然、財の尾線と昔工事に使っていた通路を買収されているならば、当然その連絡道路としてですね、つなげるべきだというふうに思うわけです。そこら辺が先ほど言ったのは、広場の中の真ん中に例えばですよ、真ん中に道路が入ってヘリコプターが下りやすいように海岸べたにここはヘリポートなんです。それから、施設側のほうに備蓄倉庫を建てるんです。そういうものがピシャッと作ってから工事に取りかかるべきだというふうにお尋ねしております。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、国道側からの進入路につきましては、国道から造成工事、広域避難地1工区で造成しました区間を通りまして、私有地の境まで舗装いたします。この道路につきましては、もちろん広域避難地の2工区で造成しました部分にもそのままつながっております。それから、町道財の尾2号支線側から入る道路、工事用道路として道路をつくった部分につきましては、既に入収が済んでおりますので、この部分につきましても今回舗装工事を実施いたします。

広域避難地内にですね、そのまま道路をつなぐということは現在のところ考えておりません。

○議長（山本政人君） 3回目ですね。

○8番（浜口雅英君） 質問に答えとらん。

○議長（山本政人君） ほんなら、はい、どうぞ。

○8番（浜口雅英君） 確かにですね、私も考えてですね、当然財の尾線と現在施設に上っていく進入路、進入路という言い方ですが、の合い中にですね、連絡道路として道路はやっばつくるべきですよ。ですね。そこも舗装仕上げてしまうと。雨が降ってもその道は通れるということにせんと、今のまま放置すれば、昨日は野崎議員から公園化せろという話も出ていましたけども、しない限りジュークジューク道路でですね、車なんかは4輪駆動車じゃなからんば、あそこは通れんですよ。私は散歩の道に朝使わせていただいておりますが、雨の降った後はですね、運動靴では入れません。長靴なんですよ。やっばそういう部分は現状をよく見られて、財の尾線と今の進入路とどういう道路をつないでいくんだって。そのためには、ヘリポートはどの位置にもってくるんだ。繰り返しになりますが、備蓄倉庫はどこに建てるんだということをピシッと計画を立てていかんと、あそこにあいたけん、あそこに建ちゅうか、ここもあいとるけん、ここに建ちゅうか。ここつまってきたけんが、ちょっと形を変えんばんことになったということになってしまうとじゃなかかと。それが、さっき言うた泥縄なんですよ。そういう形でですね、泥縄で言われよつとは非常に私は腹かくべきなんですよ。そこで本当はですね、総務課長も町長も全部ですね、なんか泥縄っていう感じになってもらわんばいかんですということですよ。終わります。

○議長（山本政人君） 今、そういうことで意見が出ましたが、答弁をどうぞ。町長。

○町長（田嶋章二君） ちゃんとどこに何をつくるか計画は立ててあります。見に来てください。もう質問じゃなかったんでしょ、今のは。意見だったから。だからよくしょっちゅう浜口議員は役場に来ておられるでしょ。そんな時、総務課にも寄ってから聞いてくれればなんも問題なか。

○議長（山本政人君） 今、要望があったけども、道路の。計画がきちっとあるわけで

すか。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） これにつきましては、今回緊急防災・減災事業のですね、申請を受ける段階できちっと広域避難地の図面をつけまして、こういったところを舗装します。ここに備蓄倉庫を建てますという図面をつくりまして、それに基づきまして、許可をいただいておりますので、当然でございます。

○議長（山本政人君） 今の感じでは、今浜口君が言ったそのことについて十分答えているというふうに思いますので。

○8番（浜口雅英君） 簡単に。

○議長（山本政人君） それでは認めます。はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） ほんならば、私たちはこれまでもいろんな町が提案されたことに対してですね、資料を添付していただければ非常にわかりやすいんですよということは、これまで議会の中でずっと言っております。そういう地図があつとならば、配置図があつとならば、それも資料の中に配付してもらえばよかじやなかですか。今回やる分、それから、来年やる分、再来年やる分、そういうものがなんもないままにですね、言葉のやりとりでは当然行き違いが出てくるんですよ。お互いわかったようなわからんような感じで議会が進むわけですので、もしそういう資料があるということならば、それをちょっとコピーして配ってくださいよ。終わります。

○議長（山本政人君） 今の件について資料の提出の件についてをですね、議員個々では権利がありません。したがって、議会で資料を提出してくださいというふうに決定をしたならば、それに従っていただくというようなことですね。それは十分認識をしておいてください。

松本君。

○1番（松本良人君） 私、口下手ですので、私が言うのを解釈できなかった場合は、お前とはようわからんと言うてください。回答にですね、お尋ねした後に、私も違うような回答が大分きているような認識を受けております。私も耳悪かけんですね、今補聴器ばはめよつとですけども、よろしく申し上げます。

まず、お尋ねをします。13ページの委託料の件でございますけれども、活用可能性調査ということで540万組んであります。いろいろいっぱい説明がありよつたですけども、なんば言われよつとかなってあんまわからんだつたので、再度ですね、お尋ねしますけれども、お尋ねちゅうか、私、今水産資源が相当減っております。漁獲あがらんということでございますので、できればこういったことを利用してですね、魚がなんでおらんとかと。ほんならどがんしたふうにして育てりゃよかつかというようなことまで調査をしていただければいいんじゃないかろうかと思いますが、そこら辺の見解をよろしく申し上げます。



それから、次のページ、14ページ、この消防費の2ですね、費用弁償が組んであるわけですが、旅費ですね。これは私は操法大会とか消防大会、そこら辺がどうもその早口やったもんですからわからんじやったですが、そこら辺がなんの大会か教えてください。

そしてですね、私は一般財源の150万で貴重な財源だと思いますけれども、もしそういう大会が中止になったならば、この際いい機会というのは大変心苦しいわけでございますけれども、これをそのまま旅費として使ってですね、震災あたりの状況あたりを消防隊員の方々に見ていただいて、今後私たちがもしかしたら被災に遭わせんかなというときに、それはかんたなかこういったことがしたほうがいいいなというような後々の勉強のためにですね、ぜひ全部とは言えませんが、ご希望の額を使ってですね、それにせっきくの旅費でございますので、一般財源でございますので、それを流用して組み替えてでも現地確認調査とでも言いましょうかね。要するに、そういったことに組み替えていただければ、今後の消防の機動力あたりに大いにご活用できるんじゃないかなと思います。

それから、次の災害対策費でございますけれども、今もろもろの意見が出ておりますが、今まで建設関係とか教育委員会関係あたりは平面図がついとってなかなかわかりやすい説明でございましたけれども、今度はなんの言い合いばしよっとかなということで全くわかりませんでしたので、もしよかったらですね、議長にお願いしますが、資料の添付をですね、議会からお願いしていただいて、私たちにも平面図、計画図等のコピーなりをいただければ幸いです。

○議長（山本政人君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 地方創生加速化交付金を活用した水産資源の発掘創生事業の件につきましてですけども、まず、議員が言われた原因の究明とかですね、水産資源が枯渇しかかっているとか、そういった調査業務もちろん大事でございますが、まず、今ある資源でいかに付加価値をつけて製品開発をして、そして販路を拡大していくか。そういった事業をですね、展開していこうということでございます。もちろん調査事業は大切なことだと思いますけども、販路拡大、あと付加価値をつけて商品の販売力を上げていくという、そういったことを重点に目指している事業でご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 確かに、今ご指摘、ご質問のあった点は大事なことだと思っております。しかし、これは全国津々浦々、今もう藻場が消滅したりですねしておりますので、今全国市町村水産振興協議会でもですね、これはこのぐらいの予算ではとてもわかりません。専門性のある方たちに含めて、これはしっかりとした原因をつかんでです

ね、水産の振興に役立てていただきたいという、今お願いを水産庁にしているところがございます。一部は前向きにやるという話でございますが、一部はですね、今養殖復帰というのが非常に盛んでございます。近場では、鹿児島県の長島、これはもう養殖です、今年は輸出30億円を目指してがんばろうと、ブリの養殖。そういうことも踏まえて、今後ですね、自然の天然のものを獲って食べていただくというのが一番いいことなんで、とにかくもうちょっと国をあげての調査をですね、していただきたいというお願いをしているところでございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 14ページのまず非常備消防費の分です。これにつきましては、昨日町長が行政報告でも申しましたが、8月28日に玉名市で予定をされておりました熊本県消防操法大会が熊本地震の影響によりまして中止となったために、当初そのための団員の訓練手当ということ組んでおりましたけども、その一部について今回減額をさせていただきまして、その分を今回災害対策で職員の大津町への派遣、あるいは扶助費として熊本地震被災者宿泊費助成金、一時保育利用料助成金等に一般財源が必要でございましたので、そのために充当をしたものでございます。

それから、被災地の状況について、消防団等視察をしてみてもどうかというご意見をいただきました。この点につきましては、今申しました熊本地震の影響で操法大会が中止になった部分の中で、消防団員の費用弁償まだいくらかその分を残しておりますので、今後消防団の役員会の中でですね、被災地の状況を視察を計画ですね、お諮りをしながら計画をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 他に。そっでよかったつかな。

○1番（松本良人君） いや、図面の。

○議長（山本政人君） 図面のこと。これどんな図面ですか。どれの図面。

○1番（松本良人君） 14ページの災害対策費の4の15の分。

○議長（山本政人君） 4の15な。工事請負費の。

○1番（松本良人君） 関係の平面図とかなんかが私どもはわかりませんのでつけていただきたい。

○議長（山本政人君） これはありますか。あります。図面があるかどうか。

○総務課長（山崎秀典君） 図面ございます。

○議長（山本政人君） ありますか。それでは重要と思いますので、後ほど配付をいただきます。松本君。

○1番（松本良人君） いろいろ漁業の振興のやり方にはいろいろあろうと思います。獲れすぎてですね、販路の拡大までするようになってくれれば大変助かると思いますけれども、そこら辺ですね、漁業の方も大変困っておられるようでございますので、なる

だけですね、苓北町にあった調査なんかも取り入れていただいて、漁師さんが1匹でも多くの魚が獲れるように。例を申しますと、例えば、なんか九電の港のどこそこいっぱいおってどうのこうのという話も聞きますのでですね、苓北町には特殊な形もあろうと思いますが、そこら辺もですね、それは私の憶測でございますけど、ぜひ苓北町独自の調査あたりもしていただいてがんばっていただきたいと思います。

それから、ぜひですね、消防団のほうもそういった予算の組み替えあたりもしていただいて、消防団の役員会等で諮っていただいて、勉強なり日程をいただくような1つご努力をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

○8番（浜口雅英君） 今、議長の請求があつとつとじゃなかですか。今、資料等つけてもろうて。

○議長（山本政人君） 資料は請求を出すようにさっき申しました。

○8番（浜口雅英君） 資料はこの議論する説明、質問に対する不明な部分があつと思ひますけども、今から出してもらうわけにいかんですか。暫時休憩でもしてもらって。

○議長（山本政人君） そういえばそうかもしれんな。それならすぐ。

○8番（浜口雅英君） ちょっと暫時休憩ばしてもろうてよかじゃなかですか。慌てらさんで。

○議長（山本政人君） すぐできますか。

○総務課長（山崎秀典君） 今。

○議長（山本政人君） 行ってますか。それではそういうことでございますので、資料がきてから採決をいたしましょう。それではここで35分まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時17分

再開 午後2時35分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

休憩の間に地図が用意されました。配付されました。このことについて簡潔に説明をください。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 只今お配りした図面は、5月に県と協議をいたしました緊急防災・減災事業債のときに提出した資料でございます。進入道路といたしまして、国道側から延長290メートル、歩道を含めた幅員7.5メートル、町道財の尾2号支線側から延長46メートル、幅員4メートルの進入道路を整備するという計画でございます。併せまして、備蓄倉庫、これはトイレを併設した備蓄倉庫7.5×4メートル1庫

を整備するという計画で、県のほうに申請をいたしまして認められたものでございます。

○議長（山本政人君） 今説明がありました。よろしいですね。松本君。

○1番（松本良人君） すみません。せっかくいただきましたので、図面を説明していただいて、この工事の内容がどうなっとかというのを説明、なんか先ほど聞いたらありますのでということであったのですが、これもらいましたけれども、工区が2工区とかいうそこら辺しか書いてなかけん、どこがどういった形になるかというのを説明したいいただきたいと思います。

○議長（山本政人君） 簡潔にできますか。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 只今説明いたしたつもりでございますが、まず、国道側からの進入路、赤で色を付けておるかと思えます。これが延長290メートル、幅員7.5メートルの国道側からの進入道路、この舗装工事を行います。それから右のほうですけども、町道財の尾2号支線側からの進入路、延長46メートル、幅員4メートル。これも赤で書いておりますけれども、これの進入道路の舗装とガードレールの設置工を行います。それから、この進入路の横にありますけれども、備蓄倉庫7.5メートル×4メートルということで、トイレを併設した備蓄倉庫1庫を建設予定でございます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 松本君。さっきの質問で3回目を過ぎました。なんか特別に聞きたいことあるんですか。

○1番（松本良人君） この図面の件ですね、先ほど長期的な展開に立って計画とかほんとやかかというような浜口議員からの説明でございましたので、そこら辺を長期的にはどういった展望になっとかというあたりも併せて説明をしていただければなと思います。

○議長（山本政人君） なんかありますか。簡潔に。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 長期的な今後の計画につきましては、昨日の野崎議員の一般質問で町長がお答えをいたしましたけれども、今後は憩いの場としてこの場所を活用するというので、植栽ですね、それからヘリポートの使用に際して支障のないような形で整備をしていくということで回答をしたところでございます。それに基づいて、今後綿密な計画を作った中で整備を今後してまいります。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） それは昨日の野崎議員にはそこまでしかお答えしておりませんが、当然最初からの予定は、ここはですね、いざ何かあった、災害があった場合に、まずは低い地域の病院等に入院なさっている方々に支障が起きたときには一時は新しくできた施設の共用部分にベッドを入れていただいて、その間に仮設病棟をつくる、この広

域避難地広いところ5,000㎡あまりでございます。それだけたくさんの方がいらっしやらない場合は仮設住宅として使わせていただくと。日頃は憩いの場として使っただき、今のところこの広い場所については上津深江地区の方々のグランドゴルフ場としてお使いいただければということで、上津深江の区長さん方にはお知らせをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、もう終わりです。他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論があります。まず、討論がありますので、本案に反対者の発言を許します。

まず、討論をされる場合は、反対か賛成か、まず冒頭に申し上げられて、それから意見を述べてください。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 原案に反対の立場で討論に参加します。

まず、この補正予算を説明するにあたって、これまで議会からはこの件に限らず、できるだけ資料の提出を求めた中での説明をお願いしておりましたが、今回も議長が採決しますと言われてから資料が出されたような状況です。やっぱまずそこら辺に今後まず町の説明にあたられての態勢を又考え直していただきたいということが1つです。

それから、この補正予算に直接ですが、この広域避難地には当然道路が入るべきだろうと。先ほどから何回も言うとりますようにですね。これはこの計画図の中では広場のままつかうような感じになっていますけども、広場のままで果たしていいのか。将来的には必ず中を、通路をですね、ベチャベチャ道路じゃなくて、やはり舗装した道路を右側の財の尾支線から進入路へかけての通路は当然必要だろうというふうに思います。そういうものも今後の将来計画の中に当然入れるべきだというふうに思います。

それから、これ進入路が、終点が、終点と言いますか、始点と言いますか、施設のほうに近い部分はこの造成工事にあたって、この土羽の一番頂上までが町がやる分だと。それ以外は民間でされるんだということだったと思います。ところが、この図面の中では、土羽尻まで舗装するという事になっています。これは、私はこの1工区、2工区の横断水路があります。ここまでこの2工区のいわゆるヘリポート、広域避難地という書き方してありますが、ヘリポートは十分なんだということを何回となく提案してきましたけども、それも認めていただくことはできませんでした。ということで、私はこの広域避難地については、もっと今後十分検討する余地があるというふうに思います。よって、今回これに関わる補正予算については反対します。

以上です。

○議長（山本政人君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 私は今回のこの補正予算に賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思います。

私が今回の定例会において本広域避難地周辺の道路整備事業についてという質問をいたしました。今回その質問にのっとった舗装がなされますので、いろんな経緯がいたしましても、賛成の立場をとりたいと思います。なお、賛成の立場でいつも注文をいたしますけれども、備蓄倉庫、これは先ほど私がちょっと聞き間違いならばと思いますけれども、トイレを兼ねた備蓄倉庫の場合には、ここを舗装しながら当然のごとく下水道の末端の配管と言いますか、それが発生するだろうと思います。そのときの工事費については特別会計でみるか、それとも一般会計のほうでみるかわかりませんが、その点にも考慮の上、入札等に当たっていただきたいと思います。そういったところで、私は今回のこの補正には賛成をいたします。

○議長（山本政人君） 次に、反対者の発言を許します。松本君。

○1番（松本良人君） 只今、図面をいただいたわけでございますけれども、これでおしまいならもう仕方がないと思いますけれども、今後ここを有効に活用するとしたならば、やはりこの中のほうに46メートル、幅4メートルというような形で書いてありますけれども、この程度の道はですね、道路を入れたところのやっぱり計画をしていただいて、そしてなんかのときは上津深江側から、それからこっちのグループホームきらめきのほうにでも上を通ってでも簡単に行かれるような対策をとっていただく。この後しますよじゃなくて、この後しますよならばですね、例えば、広域避難地とちょうど曲がったところあたりは再度ピシャットした工事をするとならば、二重に三重に手間がいるわけですから、そこまで計画して、そこまでちゃんとした計画の中で工事をやっていくというような長期的な展望にやらなければ、町費の全く無駄遣いになると思いますよ。それで、今回は、私はこれに反対しますけれども、もう少し長期なことで考えていただいて、そして私たちに提示していただいて、それから工事をやっていただいて、私は時期的に遅くはないと思います。そういうことでございますので、私は、今回はこの計画に長期的なビジョンを描いていただいて、お金があったらこういったことで道路をしますよ。そうでなくても、車が通られるような砂利道でも、先ほど長靴ではいけないば入られんというようなことでございますので、車でも通れるような形をしていただいた上で、ピシャットした展望を作っていただく。そういったことで、今回は、私はこの分については反対します。

○議長（山本政人君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。山下君。

○10番（山下時義君） 私は本案に賛成の立場で発言をいたします。

この図面をいただきましたが、確かにこの舗装が遅れております。そして又昨日一般

質問でありましたように、この公園については上津深江地区のグランドゴルフなんかで使いたいというようなご希望がっております。それで又最初からですね、ここはヘリポート等の施設であるんだというような提案がなされ、しかも漁業振興の予算もついております。そういうことからして、本案に私は賛成であります。

以上です。

○議長（山本政人君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 次に、賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） これで討論を終わります。

議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議がありますので、起立によって採決をします。

本案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第41号、平成28年度苓北町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第17 議案第42号 平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第17、議案第42号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 議案第42号、平成28年度苓北町宅地造成特別会計補正予算（第1号）（案）についてご説明申し上げます。

平成28年度の苓北町宅地造成特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳出予算の補正でございます。第1条、歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ724万9,000円とする。

2項でございます。歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二でございます。

めくっていただきまして、2ページをお開きいただきたいというふうに思います。今回、宅地造成事業費の中で382万円を増額し、諸支出金の繰出金の中から382万1,000円を減額するものでございます。

お手元に今回の宅地造成事業特別会計補正予算にかかる説明資料のほうをお配りをいたしておりますので、そちらをご覧くださいというふうに思います。苓北町では、町内への定住を促進するために宅地を分譲いたしておるわけでございますが、苓北町都呂々の浜団地におきまして、平成28年の3月24日付けで土砂災害によるところの急傾斜地の指定がかかる土地がございました。そういう中で、ここに示しておりますように、当初苓北町都呂々1407の12の宅地並びに1407の11雑種地、併せまして428.49平米の土地、ここが当時の販売価格で申しますと527万6,250円の価格で販売をいたしておりました。先ほど申し上げましたように、熊本県の急傾斜地のレッドゾーンというようなことで指定されたことに伴いまして、本来この春先にですね、家を建てる計画をされておられた当該住民の方が、まず家を建てることにつきまして制約を受けるというような事態が発生したわけでございます。そういうことの中で、浜地区にそのまま残りたいと、住みたいというようなことで申し出がございまして、下に書いておりますように、町が販売しておりました住宅地と交換をいたしました土地がございました。それにつきましては、地番で申しますと1314の5の宅地、それから1305の9の宅地、合計で231.52㎡の土地がございましたので、そちらにつきまして安全度を確認した上で交換というような措置をしたところでございます。そういう中で、土地の交換差金という形の中でですね、苓北町は本年1月の22日の段階で面積が狭い土地を提供するというようなことの中で、145万6,170円の交換差金を当該者にお支払いをしたところでございます。そういう中で、熊本県のほうで定めてあります、この急傾斜地のレッドゾーンに指定されました住宅につきましては、移転を促進するための費用といたしまして300万円の補助金が熊本県から交付されることになっております。その制度の手続をですね、交換された後の土地に対して手続を進めておったところでございますが、その後に、交換をいたしました土地までも小川内川ですね、その上流にございます長迫地区でございますが、そこが土石流の危険区域という形で指定が入ったわけでございます。私どもも交換した当時は、熊本県が情報を開示しておりますインターネット上でこの土地は大丈夫なんだということを確認した上で、この交換ということを進めたわけでございますが、補助金の申請を協議をする段階で、この区域が今度土砂災害危険溪流のイエローゾーンという区域に指定される見込みであるということが県庁のほうで指摘がなされました。そういう中で、ここに住宅を建てたいという形



です、既に工務店とも契約をされて話を進めておられた当該者の方に対しては、非常に不利益を与えるというようなことになった次第でございます。荅北町といたしまして、これは販売後にですね、そういう事案が出てきたというようなことでございますけれども、そういう土地を売却をして当該住民の方に不利益を与えるというようなことになるものですから、やはり道義的責任からこの土地を買い戻しまして、住民の方の不利益をなるべく食い止める対応をしたいというようなことで、今回土地の買戻しということの中で補正予算を計上させていただいた次第でございます。

お手元にお配りしております2枚目の地図をご覧くださいというふうに思います。赤の四角でお示しをしておりますのが、当初町が販売をいたしました浜団地内の住宅地でございます。赤い丸で示しております分がその後町は大丈夫だということで確認をして交換をいたしました土地の所在の位置でございますが、ここに縦でしま模様のイエローゾーンというのがですね、かかってきているかというふうに思いますが、熊本県が指定をいたしました長迫地区、下にちょっと書いてありますけれども、土石流の高さが0.9メートルという範囲の中です、こういう区域が危険な区域ですと、イエローゾーンですという指定が入った次第でございます。ここについては、県とも相当やり取りをしたわけでございます。現状からいたしますと、今現況の河川からの高低差は約5メートルほどございます。そういう中で、ここがどうしてもイエローゾーンに指定されたことがおかしいんじゃないですかというようなことでもだいぶ指摘をしながらですね、したわけでございますが、決まった考え方、そういう決まりの中で指定区域はどうしても変えられないというようなお話もございまして、今回の買戻しという形での措置になった次第です。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりましたが、質問はありますか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 町でこれまでいろいろ、例えば折山団地からずっと造成しております財の尾ですかね。そういう部分はレッドゾーン、イエローゾーンに該当する箇所はないんですか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今回熊本県のほうで町内全域の土砂災害に対する区域指定の調査が実施をされたところでございますが、今、申し上げました浜の他にないかということのご質問でございますけれども、上津深江の財の尾の中に既に家が建っております区域で1ヶ所レッドゾーンに指定される区域がございます。その他には浜団地の今回の四角で表記をしておりますが、その隣ですね。教職員住宅が建っているところ。それと、同じく西側のもう一筆の土地、ここがレッドゾーンという形で区域の中に入っております。その他には一応ございません。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 本件は、今後県からのいろいろな優遇制度を活用するにあたってということらしいんですが、今お聞きすれば財の尾では既に家が建っているというふうなことのようです。今回この件を決めたことによって、そういう都呂々の場合はそういう対応を町がしてくれたかと。うちんとはそれができんとなというふうな先例をつくる恐れはないのでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、この土砂災害の補助の制度でございますが、今現在住んでいるところが、まずレッドゾーンにあって、移転後がレッドゾーンにない土地に移られるときに300万円の移転等にかかる費用が助成をされるものでございます。ただ、ご指摘のありますように、このレッドゾーンの区域内に仮に家を建てようとする場合におきましては、その土砂災害に耐えうる構造等をですね、する必要がございます。そのような中で、可能性から考えますと、先ほど申し上げました、大元、町が売っておりました浜団地の1筆につきましてはまだ住宅が建てられておりません。これについては、この件の補助金を受ける動向よりは、新たに家を建てられるときには先ほど申しました家の一部、壁をですね、補強する等をするか、もしくはレッドゾーンから外れる。いわばイエローゾーンの区域の中まで家を建ててるのを移して、そっち側に家を建てていくというような形では対応はできるわけですが、前例をつくるとするならば、この他に出てくる該当箇所は一ヶ所というふうに判断をいたしております。

以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） そこまで前例まで想定されているようですけども、具体的にその方がなんらかの申し出を町にされた場合は、今回と同じような形での対応をしていくのか。又、たぶん賠償してくれよとか、なんとかそういう話になった場合にはどのような対応を想定されていますか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、この土砂災害に関しましては、本来ですと、土砂が崩れてきても大丈夫なように背後に擁壁等を設置をいたしまして、土砂による影響がですね、軽減される状態をつくること。もしくは、先ほど言いましたように、レッドゾーンの状態の中で建てようとするときでも、補強をせにゃんというふうなことになりますので、又本人さんからの申し出があればですね、その時点で又町としても対応を考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） これは単純に申しますと、空いておったからそこ買いますよと。そして、そんなかし前こう買うてくれんかというような交換等のようなものでしょうね。そうじゃなかですかね。例えば、ようわからんとですが、丸印と四角印とありますけれども、丸印がそこに家を建てたいと思うとったところがレッドゾーンになったから、たまたま空き地が町んところにあったから、そこを定価で買いますのでレッドゾーンの分はもう一回買い戻してくれんかということですよ。交換ということですよ。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） そうではございませんで、まず四角ですね、2枚目の地図の中で四角の土地がレッドゾーンになりますと、家を建てられる切羽詰まったと言いますか、業者と契約をされている状況でございまして、この四角の土地がレッドゾーンだということで、この丸の土地というのは当時交換をしたときには既に調査をした段階ではですね、なんらの指定もかからない土地だということで町で確認をして交換をしておったわけです。四角から丸を向こう側が、ここがいいですということでお話があって、町が調べた範囲の中ではまだその時点ではなんらの規制もかからない土地だというふうな確認ができておりましたんで、既に交換を済ませておった土地です。ただし、それが先ほど申しましたように、移転を伴うところの補助金ですね、これの申請を進めようとした段階で、いやここはイエローゾーンが被ってきますよと。これが3月25日の告示でございまして。告示されたのは3月25日に告示が入ったわけですが、そういう予定地に入ってますよと。そういう中で、実際そこにも家を建てようとするれば、先ほど言いますように、レッドゾーンにいらっしゃった方がなんらの指定のない土地に移る場合のみ補助金が出ますので、イエローゾーンの土地では補助金をいただけないということで極端な話言いますと、それもお金を工面される段階で家を建てられる際の費用の財源の中にですね、300万まで考えているから、それがもらえんとならばもう私の家を建てる計画ができませんので、土地は買い戻してくださいというようなことで申し出があったところですよ。ですから、今回の買い戻しというのはこの丸の土地を買い戻すということですよ。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 丸の土地を買い戻して、この四角の土地は町んとじゃなかですか。

○土木管理課長（山口仁人君） いや、もう既に町のもので。交換しとるわけです。

○1番（松本良人君） それに今度は又それを売るわけですよ。

○土木管理課長（山口仁人君） いえ、売るのはまだ今後又検討して。

○1番（松本良人君） とりあえず町んとを買い戻して、そのままちゅうことですか。

○土木管理課長（山口仁人君） まだ、今のところはですね。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、四角のほうのですね、最初レッドゾーンになりました土地ですね、こちらにつきましては、又今後、先ほど話をしましたように、防護柵等の設置をするのかどうか。そういうところの考え方も又今後検討した上で、もしそういう対応ができればですね、販売をするかどうか。そういうところまで、今後検討をしてみたいと思います。ただし、丸の土地というのは通常の人が家を建てられる分につきましては、なんらの制約はないわけですよ。たまたまこの移転補償という県の制度を利用しようとするときに使えなかつただけでございますので、そういうことから考えますと、この丸の土地っていうのはですね、今後もなんらの条件も受けることなく、販売はできると。そういう土地だというような認識であります。

以上です。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、平成28年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

#### 日程第18 同意第4号 苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（山本政人君） 次に、日程第18、同意第4号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 同意第4号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

苓北町固定資産評価審査委員会の委員に、次のものを選任したいので地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

平成28年6月9日提出、苓北町長、田嶋章二。

記、西田克典。

提案理由、苓北町固定資産評価審査委員会の委員のうち1名の委員が平成28年6月26日をもって任期満了となるので、後任の委員を選任するためでございます。

なお、西田氏の略歴につきましては、次ページに掲載をしておりますので、ご参考の上、ご同意のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

これから同意第4号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決します。

この採決は会議規則第82条の規定によって無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。施錠してください。

(議場閉鎖)

○議長（山本政人君） 只今の出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、6番、石田みどり君、7番、野崎幸洋君、8番、浜口雅英君を指名します。

投票用紙を配ります。

本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

(投票用紙配付)

○議長（山本政人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。全部いただかれましたか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長（山本政人君） 異常なしと認めます。

只今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（宮崎裕昭君） 1番、松本良人議員、2番、廣田幸英議員、3番、高戸幸雄議員、4番、松野重幸議員、5番、倉田明議員、6番、石田みどり議員、7番、野崎幸洋議員、8番、浜口雅英議員、9番、田嶋豊昭議員、10番、山下時義議員、11番、錦戸俊春議員。

○議長（山本政人君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。立会人の石田君、野崎君、浜口君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長（山本政人君） 投票の結果を報告します。投票総数11票、有効投票11票、無効投票はありません。有効投票のうち、賛成11票、反対0票。

以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第4号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

-----○-----

日程第19 諮問第1号 苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（山本政人君） 次に、日程第19、諮問第1号、苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件についての説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 諮問第1号、苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましての説明をいたします。このことにつきましては、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

記、錦戸勝彦。

なお、錦戸氏の略歴につきましては、次ページに掲載してございますので、ご参考の上にご意見を求めるものでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については、錦戸勝彦君を適任とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

ては、錦戸勝彦君を適任とし推薦に同意する答申をすることに決定しました。

-----○-----

**日程第20 請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する請願**  
○議長（山本政人君） 次に、日程第20、請願第1号、所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する請願を議題とします。

お諮りします。請願第1号については、議会運営委員会にお諮りし、会議規則第92条第1項の規定によって総務常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査としたいと思いません。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号、所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する請願は、総務常任委員会へ付託し閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第21 閉会中の継続審査調査の件

○議長（山本政人君） 次に、日程第21、閉会中の継続審査調査の件についてを議題とします。

総務常任委員長、町民福祉常任委員長、建設経済常任委員長、議会運営委員長、議会広報委員長及び議会活性化等検討特別委員長から会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第22 議員派遣の件

○議長（山本政人君） 日程第22、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成28年第9回荅北町議会定例会を閉会します。どなた様も大変お疲れ様でした。

閉会 午後3時20分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

荅北町議会議長

署名議員

署名議員